

人類と地球の平和的共存を目指して

人口と開発

Population & Development



秋

OCT/1999

No. 69

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

その荷物、 まいにち使う物ですか？

10kgのムダな荷物を積んで50km走ると、約15ccの燃料を浪費してしまいます。
不要な荷物を降ろして身軽な運転をすれば、その分、CO₂などの抑制につながります。
一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

エコ・ドライブのために、⑧つの心がけ。

いま、地球環境を守るために、それぞれの立場での取り組みが求められています。

私たち自動車業界も、環境保全のために「燃費の改善」「クリーンエネルギー車の開発・普及」「リサイクルの促進」など、多くの課題に取り組んでいます。そして、ドライバーのみなさん一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

- ①発進は円滑に：急発進10回で約170ccの燃料を浪費。
- ②安定走行を：急加速10回で約110ccの燃料を浪費。
- ③身軽な運転を：10kgの不要な荷物をのせて50km走ると約15ccの燃料を浪費。
- ④やさしいアクセル操作を：停車中にエンジンを空ぶかしすると10回で約60ccの燃料を浪費。
- ⑤エンジンを切る習慣を：わずか5分間のアイドリングでも約65ccの燃料を浪費。
- ⑥適正な空気圧で：空気圧0.5kg/cm²減のタイヤで50km走ると、それだけで約150ccの燃料を浪費。
- ⑦計画的なドライブを：無計画に10分走ると、約350ccの燃料を浪費。
- ⑧等速走行を：一般道路で40km/h、高速道路で80km/h程度の等速走行がエコ・ドライブ。※上記の数値は、対象車種2000cc乗用車(AT)の燃費=11.7km/ℓ(10・15モード)が計算ベース(自工会調べ)

一人ひとりにできること。エコ・ドライブ。

人口と開発

秋・OCT / 1999・No. 69





巻頭言 / もう一つのナンバーワン・ジャパン

黒田 俊夫 3

■ 『一人っ子政策』 20歳の素顔

石橋 武之 4

■ 大都市圏と地方圏における過疎問題

清水 浩昭 12

■ マレーシアの経済事情

熊谷 聡 21

■ イサーンの人口増加と経済

高橋 眞一 28

○ 21世紀の少子・高齢化

「世界人口デー」シンポジウム開く

36

○ APDAの議員派遣

パキスタンを訪問 —— 成果あげる ——

38

○ CISならびに極東地域人口開発国会議員会議

ウランバートルで開く

46

○ 日本語版国連人口基金『世界人口白書一九九九年版』世界同時発表

48

にゅーすふぉーらむ

50

猛スピードの少子高齢化 / 都・過去最低更新の出生 / 育児支援・7割が求める / 子供持とうと思わぬ / 女性4割、結婚は負担 / 結婚しても子供いない / 少子化対策に二千億円 / 少子化対策費、効果疑問 / ODA・東アジア再生に / 介護保険、見直し論噴出 / ICPD女性の人権尊重 / OCD・経済改革支援 / 年金・見えぬ将来負担 / 人

口予測、30年後の現実 / 世界の人口、60億人に / 世界・60億人と米が発表 / かんがい用水不足で紛争 / 避妊の勧めは逆効果 / 貧しい家に生まれる / 家族こそ人間社会の基礎 / 58.7%が核家族世帯 / ODA、人材・教育重視 / コンドーム自販機が人気 / イラク、幼児死亡率倍増 / インドの人口は10億人に……他

巻頭言

アメリカを買いまくったナンバーワン・ジャパン（ヴォーゲル、一九七九）は悪夢のようにあえなく消え去った。しかし、消滅したのは経済の日本である。もう一つ、ナンバーワンの日本が残されている。それは社会開発の側面であって、その象徴は世界一の長寿である。一九九八年には男は七十七年、女は遂に八四年を突破し、世界に追隨を許さない長寿のトップを走っている。このナンバーワンの最長寿という社会的特質に支えられて、難破した経済日本の再生潜在能力は極めて高いといわなければならぬ。

長寿は死亡率の低下によって達成されるが、最大の貢献力をもっているのはいうまでもなく乳児死亡率の改善である。たとえば乳児死亡率（IMR）をみてみよう。戦前では

今日の多くのアフリカ諸国にみられるように乳児死亡率（出生後一年未満の死亡児数の出生千人に対する割合）は一〇〇を超えていた。戦後間もない一九五〇年にはすでに六〇に



日本大学人口研究所
名誉所長 黒田 俊夫

まで低下した。一九七五年には遂に先進国水準の一〇へと改善され、さらに驚くべきことは一九九六年以降四以下にまで低下し、世界の先進国の中でトップの位置を占めている。

アジア全体についてみると現在六〇であって、日本の一九五〇年頃の水準である。

西欧文化圏に属さない日本が欧米先進諸国にまさる成果をあげているのはどのような事情によるものであろうか。

一九九四年の国連の人口開発会議は二十一世紀に向けての革新的な行動計画を採択した。それは reproductive health を中心とした女性の地位、役割の強化と全面的な社会参加を要請したものである。ここで重要なことはRHの中心は母子保健体制にあるということ。乳児死亡率はもっともすぐれた対策結果の指標である。世界最低の日本の乳児死亡率成功の出発点は母子保健手帳のシステムにある。母子の健康こそ人口、社会経済の総合的発展の基礎であり、また結果である。この分野で最大の協力と貢献を行うことができるのは、ナンバーワンの日本である。

『一人っ子政策』20歳の素顔

経済成長の中、広がる生活格差

●中央大学講師 石橋 武之



●石橋 武之(くいしばし・たけゆき)

1938年神奈川県生まれ。

〈現職〉中央大学講師(マスコミ講座)
東海大学講師(人口論)

〈学歴〉中央大学経済学部卒

〈職歴〉毎日新聞社整理本部副部長、毎日
新聞社人口問題調査会事務局長を
歴任。

はじめに

一九九三年、上海市の総人口がわずかながら減少に転じた。出生数が死亡数を下回ったためだった。とりわけ「一人っ子政策」の先頭を走ってきた市計画生育委員会の喜びは大きかった。それより六年前の八七年、学生書道の日中友好団として

初めて訪中し、上海市内の小学校で、書道についての懇談会に出た。この学校では八割以上の生徒が一人っ子だったこともあり、話は最初から「一人っ子政策」の話に集中した。つまり、女性校長が「学校としては、一人っ子対応策として「しつけ」の授業を設けている。それに父母から家庭での話をよく聞いたうえで、「自助努力の精神を徹底的に仕込んでいるから、皆さんが心配されるような「わがまま一人っ子はいない」と自信たっぷりに説明した。いかにも中国的なオーバーな説明の仕方が少々滑稽でもあったが、一人っ子政策がいかに順調に進展しているか、を力説する校長の得意げな表情は

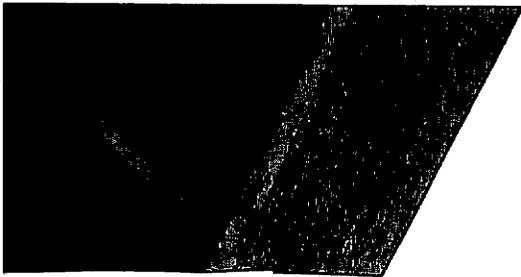
でも忘れない。

当時の中国は、市場経済が二人っ子政策」を後押しする形となり、都会に一人っ子があふれ出した頃だった。指導者たちは「中国も将来的には総人口も減っていく」と胸を

張った。世界に「世紀の大実験」とまでいわしめた一人っ子政策。私もその成り行きに関心を持った一人である。そして、訪中を続けるうち、病院、保健所、職場、地区の集会所などで「計画生育措施」という、計画出産のための個人の対処の状況が書き込まれた貼り紙を見かけた。なかには「総数五十人、平均年齢三十五・五歳。うち、ピル服用十人、避妊リング十五人、避妊手術十五人」、さらには「個人名や妊娠八カ月」といった個人情報まで載せたものもある。プライバシーがこういう形で公開されるとは……。一人っ子政策」を支える一方の顔もほの見えてきた。

私は訪中の都度、上海のメインストリートに立つ。あふれかえった人波をしみじみ眺めていると、やや強引とも思える少子化政策に対し、「人口大国・中国としては、こういう強行手段を選ばざるをえないのか」といった考えも同時に浮かぶ。でも、それはさまざまなかたちで人の心、とりわけ女性

一人っ子政策の個人データ表。プライバシーに関するあらゆるデータがのっている（黒龍江省黒河市の婦幼保健院）



学検査証明存根
 (区) 乡 编号: 518
 日期 27年10月10日
 单位 无
 村 有
 有
 检查单位章
 月 2日



婚前医学检查证明
 省市县(区) 乡 编号: 518
 姓名 张波 出生日期 27年10月10日
 性别 女 民族 汉 单位 无
 住址 黑龙江省黑河市...
 直系、三代内旁系血亲关系 无 有
 婚前医学检查结果:
 指定传染病:
 有关精神病:
 严重遗传性疾病:
 医学意见:
 检查医师 查
 检查单位章



婚前医学检查证明
 省市县(区) 乡 编号: 518
 姓名 张波 出生日期 27年10月10日
 性别 女 民族 汉 单位 无
 住址 黑龙江省黑河市...
 直系、三代内旁系血亲关系 无 有
 婚前医学检查结果:
 指定传染病:
 有关精神病:
 严重遗传性疾病:
 医学意见:
 检查医师 查
 检查单位章



の心に大きな影を落と
 していかない
 だろうか。
 一人っ子政
 策の第一期
 生は、こ
 とし成人
 した。

国の近代化は 人口抑制にあり

中国の人口政策史をみると、二転三転してきたところに、苦悩のあとが容易に読み取れる。一九四九年、新中国が成立する以前は出生率も高かったが、死亡率も高く、人口の増加速度は緩やかだった。例えば、一八四〇年のアヘン戦争時は四億三千万人、一九四九年の新中国成立時は五億四千万人と、百九十年間で一億一千万人が増えたにすぎなかった。しかし、その後は一九五八年時点で六億六千万人と、わずか九年間に一億一千万人以上増えたことになる。

この九年間が中国にとっては国民経済の回復期だった。毛沢東は「人が多

いことは重要な財産である」と多産を奨励。人口増加が経済発展の原動力であり、生産力増加の方が人口増加を上回るものであるという「人口資本説」を説いた。この結果毎年、平均千百万人の増加が続くというベビーブームが五九年まで発生することになった。しかも、この間の中国社会は閉鎖的で、「過剰人口↓貧困」という悪循環を繰り返すだけ。人口の自由な移動もままならない社会だったので、「仮に貧しくても閉鎖社会だから、自分が貧しいということ自体がわからない」とまでいわれる状態が続いた。

一方、中国にとって初の国勢調査が五三年に行われた。人口は六億百九十三万人で、人口増加のスピードが予想以上に早いことが明らかになった。そこで五七年の全人代で、北京大学学長の馬寅初氏が「新人口論」を提出した。経済発展のために政府が人口抑制を実施し、そのためには計画出産が最も効果的であることを主張したが、「六億の人口は偉大な力」という反右翼闘争に巻き込まれ、彼は学長の座を

追われるハメとなった。この時期、毛沢東が提案した大躍進政策の失敗や、五九〇六年の三年連続の自然災害を経た後、国民経済も好転し、人口増加は再び加速した。さらに六二年には文化大革命で、家族計画活動は完全に停止の形になった。

それに伴って、ベビーブームが七五年まで十四年間も続き、毎年の出生数は二千五百八十八万人という膨大な数になった。七三年、再び設立された国務院計画生育指導小組などが、出産に対する要求として「晩・稀・少」（遅く、間隔をあげ、少なく）を提案した。「晩」は男性の結婚年齢を二十五歳以降とし、女性には二十三歳以降の結婚と二十四歳以降の出産、「稀」は出産間隔を四年前後とし、「少」は一組の夫婦が二人を超える子供を産まないように示すことを示した。同時に、革命家・毛沢東の考えに基づいた「多産奨励策」は、彼の死去（七六年九月）とともに次第に姿を消していった。

そして中国の近代化に欠かせぬターニング・ポイントの年「七九年」が

やってくる。過剰人口によって生じる深刻な社会問題は、もはや直視せざるをえない状況になっていた。それは資源、食糧、環境の危機である。中国政府・共産党にも「ここで効果的な人口抑制政策を実行しない限り、中国の悲願である近代化は実現不可能になる」という認識がようやく芽生えてきたのである。

七九年、政府は「晩婚・晩育・少生・優生」という家族計画政策を提案した。つまり「遅く結婚し、遅く出産し、少なく産んで、健康に育てる」という、人口の数の抑制と人口の質の向上を提唱した。世界中の注目を浴びて、「二人っ子政策」は装いも新たに船出をしたが、とても順風満帆とはいかなかった。なぜなら人口増加のスピードが鈍ったとはいえず、人口の規模が大きすぎるため、毎年新たに千六百万人が増え続け、それは航行中のタンカーがエンジンを止めてもしばらく止まらないケースに例えられた。

そこで八〇年、中国共産党は全共産党員と共産主義青年団、とくに各レベ

ルの幹部（公務員）に対し「今世紀末までに総人口を十二億人以内に抑えるために、一組の夫婦は一人の子供しか産まないことを全国民に提唱すること」と、積極的な宣伝と教育を行うことを求めた。これがいわゆる、現在の「一人っ子政策」の原型である。

具体的な行政措置としては、八一年に国務院の中に国家計画生育委員会を設置し、中央、省、地区、市県、郷鎮各レベルに家族計画業務を所管する部門を置いた。行政サービスとしては、一人っ子証を受けた夫婦には産休を長くしたり、保健費の給付や生産請負高を少なくしたり、託児所・入学を優先させることにした。さらに、避妊器具や受胎調節の手術を無料で行うなど、数々の少子化奨励策を設ける一方で、計画外出産をした者には「超過出産社会扶養費」といった経済的なペナルティーを課した。

そして、この年、鄧小平の「改革と開放」が始まり、演説の中で初めて「二人っ子政策」という言葉を使った。同時に学長の座を追われた馬氏は

九十八歳の高齢で名誉を復活。新しく発表された人口抑制政策の論拠も、馬氏の理論そのものであったが、すでに時期は遅かった。当時の光明日報は「錯批一人、誤増三億」（一人を誤って批判したがために、三億人もの人口を増やしてしまった）と報道した。

改革・開放 と人口の流動化

九〇年七月に建国後四回目の国勢調査が行われた。「改革・開放」により、人口の流動が激化し、一人っ子政策に抵抗する形の「ヤミっ子」の登場が、国勢調査をより難しくさせていた。調査翌月の八月、私は広州市にいた。広州駅頭は周辺の農村から集まっ

た。流動人口に占拠され、あちこちで警官が「すぐ家に戻れ」と声をからす。夜の闇にうごめく大集団は異様に映った。間まなく、この現象はあちこちの都市でも見られるようになり、二十年來の改革・開放政策による市場経済の深化が、皮肉なことに人口管理政策の足を引っ張っている、とさえ思えた。

それは広東省計画生育委員会の説明で鮮明になった。つまり、調査後一カ月以上たっているのに「まだ補正調査中だ」という。流動人口の実態を把握するために調査員を総動員して、シラミつぶしにやっているから、という説明だった。しかも、現代中国でも「家」に対する観念は相変わらず強い。とくに家族単位で生産に当たるようになった生産請負制の導入で、農村の一人っ子政策に対する抵抗は強かった。このため政府は八四年、農民に対しては第一子が女兒なら二人目を産んでもよいとする方針さえ打ち出した。これと同時に人口の七割を占める農村で、高齢者人口の社会的扶養の問題

がにわかには表面化してきた。中国の高齢化が先進諸国と異なる点は、工業化を遂げ豊かになる前にそれがやってきたことである。高齢化対策は、人口の質を高めること、貧困人口を少なくすることと並んで、政府の緊急課題になってきた。

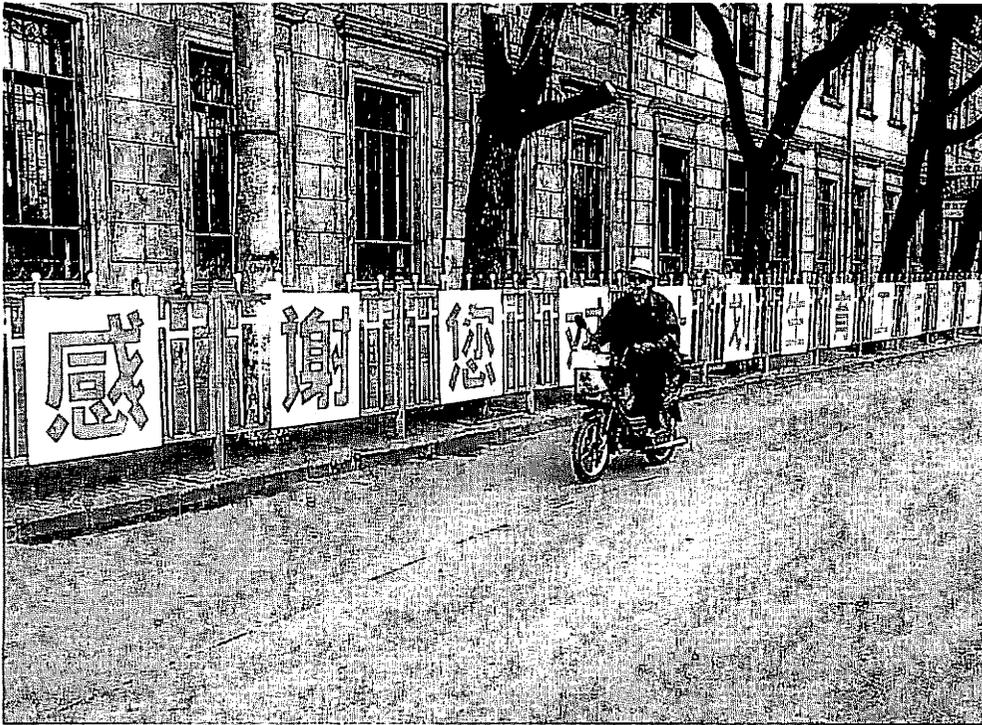
いるといわれる。

ことし八月、ジョイセフ（本部・東

京新宿区）主催の黒龍江省をメインにした「家族計画・母子保健」の視察に参加した。省都・ハルビン市の空はすでに秋。繁華街は短い夏を惜しむ観光客であふれていた。そんなハルピンをはじめとして、牡丹江市とアムール川を挟んでロシアと向き合う黒河市を見て回った。

一方、「改革・開放政策」一人っ子政策」によって、国民の暮らしはどうなったか。残念ながら地域間格差は確実に広がった。沿海部の豊かさと農村の貧しさ。都市市民の消費がエアコンやAV機器、自動車など耐久消費財に向かっているの

に対し、地方の農民は生存に最低限必要な水準にとどまっている。農村部にはテレビが見られないどころか、ラジオも聴けない人が、未だに二億人



ハルピン市内に張り出された「市民の家族計画の協力に対する感謝」という意味の看板

同省の計画生育委員会の淳於永菊主任（女性）によると、省の人口は三千七百七十三万人。面積は三一の省のうち六番目。黒龍江、松花江など四つの大河の度重なる洪水被害を克服し、経済発展は順調とのことだった。現に一人当たりの平均年収は四〇二九元までいき、農民の平均年収もほぼ全国平均なみの二一五三元と説明された。

8



国家計画生育委員会の張副主任（右）にインタビュー

さらに淳於主任は「九〇年代に入っ
て、合計特殊出生率（一人の女性が生
涯に産む平均子供数）が一・七を保っ
ている。ますます満足のいく数値だ。

少子化問題の宣伝・教育は「国家のためではなく、家庭を幸せにする」ということを重点にしている」といった。これは明らかに都会型の話である。街では「皆さんが家族計画活動に貢献してくれたことに対して感謝する」といった、行政側が「市民に感謝する」珍しい大看板が掲げられていた。

少子化の基本線 は崩さない

帰途、北京で国家計画生育委員会の張玉芹副主任（女性）にインタビューし、少子化政策の考えをたどした。

——少子化政策が成功している大都市に対し、農村はまだまだと思われませんが。



早朝から公園でくつろぐお年寄り。どの公園もお年寄りで“満席”だ（北京市内）

副主任 「二組の夫婦に子供一人」ということを提唱しており、コントロール効果は確実にあった。子供を中心に生活は格段に向上した。少子化のもう一つのメリットは、子供の世話が容易になった。農村でも同様の効果を上げている。教育面でもお金をかけるようになってきた。いまは一人っ子を「小皇帝」とはいわない。それだけ一人っ子が当たり前になってきたんでしょう。

—— いよいよ二十一世紀です。北京としては現在の少子化政策以外に、どんな考えをお持ちでしょうか。

副主任 とにかく人口の数のコントロールを行うことが先決です。二〇〇〇年に十三億以内、二〇一〇年に十四億以内、そして二〇〇〇年代半ばには十五〜十六億人という具合に……。次に一人っ子同士の結婚に関しては、すでに二人までの子供を認めています。農村のプライマリ・リプロダクティブ・ヘルスに関しては、当初の目標を一応達成しましたが、二〇一〇年には

満足できるものになるでしょう。しかし、少子化政策の基本を緩めるつもりはありません。

——少子化政策の反動で、高齢化問題が徐々に大きくなっています。中国はとにかく人口の基数が多く、家族の結びつきが非常に強いため、政策面での解決策がかえって邪魔な存在になるのでは。

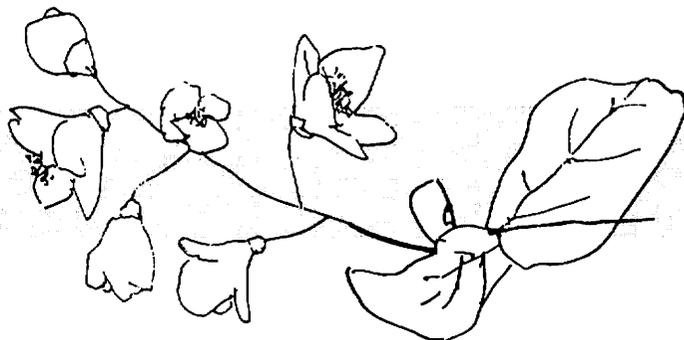
副主任 上海の高齢化率（六十五歳以上）は一二％と特別高いのですが、全国平均では七％ラインに近いです。まだまだ全国的な高齢化率は低いのです。しかし、だからといって高齢化の問題を放っておくわけではありません。現に、年金・保険等の洗い直しを急いでいます。それと家族の結びつきは確かに強いです。老齡協会の中心になって老後の貯蓄を奨励するなど打つべき手は打っています。

◆ ◆ ◆

数年前、ある地方農村の視察に同行してくれた省計画生育委員会の女性が「私だって、もう一人ぐらいは欲しい。でも公務員の身だからそれは許さ

れない」と、涙ながらに心の内を話してくれたことがある。そして今回、都市部のハルビン市で、一つ建物の中に「悩み事相談、再就職相談、結婚相談、家族計画相談」などの部屋を設け、いつでも市民の相談に応じようというコミュニティ・センターを見た。「家族計画だけではなく、およそ生活に関するあらゆるサービスを提供できる施設で、市内のどこの区にもある」というのが自慢だった。この差こそ「少子化政策の二つの顔」である。

いま中国の総人口は十三億人。広大な国土、多民族性を考えると、「一人っ子政策」を一元化することは到底無理としても、少子化政策の手を緩めるわけにはいかないというのが本音だろう。九八年版の国連人口推計（中位推計）によると、二〇五〇年に中国は十四億七千七百万人、インドが十五億二千八百万人と、中国が「世界一の人口大国の座」をインドに明け渡すことになる。この日を一日千秋の思いで待っているはずである。



大都市圏と地方圏における過疎問題

人口・世帯・介護力からみた地域的多様性の現状と課題

日本大学文理学部教授 清水浩昭

1 はじめに

昭和三十年代後半に展開された「高度

経済成長政策」

は、日本の社会・経済構造を構造的に変化させること

になった。その構造的変化を人口と世帯

についてみると、若年層を

中核とする地方圏から大都市

圏への人口移動に伴っ

て、地方圏では社会減、自然減、人口

高齢化と高齢者世帯の核家族化が、大都市圏では社会増、自然増、人口の若返りと若年者世帯の核家族化が進展した。その結果、地方圏では過疎問題が、大都市圏では過密問題が発生することになり、地域生活に大きな影響を与えるに至ったのである。

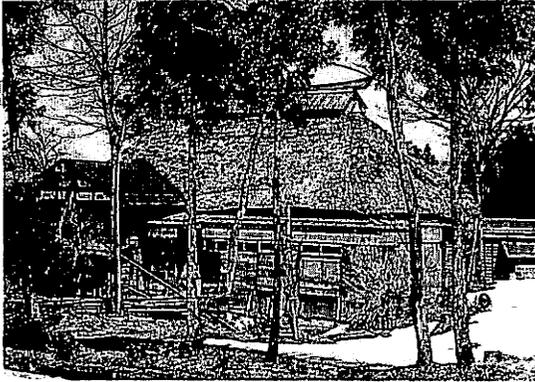
しかし、昭和五十年代後半に至ると、高齢者が地方圏から大都市圏に移動するという現象が顕在化してきた。

これは、昭和三十年代後半に地方圏から大都市圏に移動した若年層（当時）の親世代（地方圏に居住）が昭和五十年

年代後半になると、高齢化したことによつて生じたのである。というのは、

昭和三十年代後半に移動した若年層の大多数が大都市圏内に定着したため、

地方圏で生活していた彼らの親世代が



て、地方圏では社会減、



●清水浩昭 くしみず・ひろあき

1943年東京都生まれ。社会学博士。
 〈現職〉日本大学文理学部教授、放送大学客員教授、(財)長寿社会開発センター研究情報部長。
 〈学歴〉明治大学政治経済学部政治学科卒業、東洋大学大学院社会学部研究科博士課程修了。
 〈職歴〉厚生省人口問題研究所人口動向研究部長、流通経済大学社会学部教授。
 〈主な著書〉『人口と家族の社会学』犀書房、1986年、『高齢化社会と家族構成の地域性』時潮社、1992年、『日本人口論』(編著)放送大学教育振興会、1998年。

(写真・右頁)④過疎の村、やっと活気を取り戻すのはワラ細工の講習会だけ。講師は高齢者。

⑦雪を嫌って人が住まなくなり、辰年の来年は原形をとどめているかどうか。(新潟県・清里村提供)

大都市圏に居住する息子・娘との同居を求めて移動するという新たな現象が生じたからである。こうした人口移動の変化は、昭和三十年代後半に生じた地方圏と大都市圏における過疎・過密問題とは異なった様相(地域的多様性)を呈しているものと思われる。とりわけ、高齢化問題は、地方圏・大都市圏ともに重要な政策的課題になってくるものと考えられる。

そこで、小稿では、大都市圏と地方圏における過疎問題を高齢化に焦点をあてて人口・世帯・介護力の三つの側面から分析するとともに過疎化の地域的多様性の現状と課題についても検討を加えることにしたい。

2 過疎・過密問題とは

過疎・過密については、いかなる定義がなされてきたのであろうか。経済審議会地域部会報告(昭和四十二年十月三十日)によれば「都市への人口集中、とくに大都市圏での急激な都市化は、都市内部の経済活動の増大、消費水準の向上、生活様式の近代化などがあいつつ、都市施設に対する需要を増大させている。これに対して、その整備水準が追いつかず、住宅不足、下水道などの生活環境のたち遅れ、道路交通の混雑、交通事故の増加、通勤、通学難などのかたちで都市住民の生活に種々の障害を与えており、都市機能の円滑な発揮にも支障をきたしている」⁽²⁾。このような「都市への激しい人口移動は人口減少地域にも種々の問題を提起している。人口減少地域における問題を『過密問題』に対する意味で『過疎問題』

と呼び、『過疎』を人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になった状態、たとえば防災、教育、保健などの地域社会の基礎的條件の維持が困難となり、それとともに、資源の合理的利用が困難となって地域の生産機能が低下することと理解するとなれば、人口減少の結果、人口密度が低下し、年齢構成の老齢化がすすみ、従来の生活パターンの維持が困難になりつつある地域では、過疎問題が生じ、または生じつつあるように思われる」⁽³⁾とされている。さらに「昭和四十年には、人口の自然増加率がマイナス、すなわち死亡数が出生数を上回っている町村が二〇〇町村、全国市町村の約六%にも及んでいることは注目すべきことである」⁽⁴⁾としている。

この経済審議会の地域部会報告をみると、過疎・過密問題とは、大都市圏への人口集中および地方圏における人口減少に伴って地域社会の生活に何らかの支障をきたすような状況に立ち至ったことと定義することができよう。

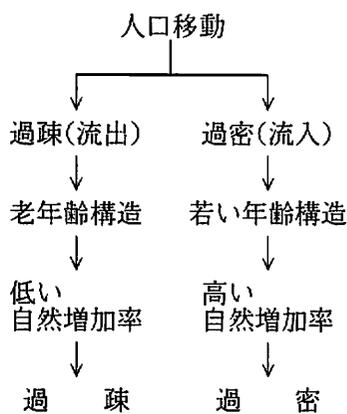
このような定義を踏まえて、つぎ

に、黒田俊夫が展開した過疎・過密の人口論を紹介しておきたい。

3 過疎・過密の人口論

黒田俊夫によれば「過密・過疎とよばれる現象は、人口移動が主要因となってもたらされた人口地域分布の状態である。しかし、人口移動の大部分は一般に二十歳代の若い年齢人口であるため、このような人口層の大量の移動が持続的に行われると、送出地域と受け入れ地域との両地域における人口動態に著しい影響をもたらすことがある。それは、これらの移動人口は、生涯における出生力のもっとも高い年齢層であり、かつ死亡率の著しく低い年齢層であるからだ。いいかえれば、これらの人口を送出した農村地域では出生率（普通）の低下、死亡率（普通）の増大が促進されるのに対して、これらの人口を受け入れた都市地域では全く反対の現象である出生率の増大、死亡率の低下が生ずることになる。したがって、農村地域では自然増

加率が低下し、都市地域では増大することになる⁽⁵⁾」としている。このように「人口移動を引き金として始まった過密・過疎化は、人口移動の累積的、加率的結果としての年齢構造の変動、そして人口動態の逆転を通じてさらに過密・過疎化が進行するという悪循環をたどる可能性がある。この人口移動を出発とする過密・過疎化の悪循環は次のように模式化することができる。



⁽⁶⁾として

この黒田の過疎・過密の人口論を念頭において、ここでは、大都市圏と地方圏の過疎問題に問題を限定して、課題に接近するための分析の視角と分析の指標について検討しておきたい。

4 分析の視角と

分析の指標

過疎問題に接近するのに必要な人口学的な指標は、黒田の過疎・過密の人口論のなかで明らかにってきた。しかし、過疎化現象は、その後、大きな変化を遂げて今日に至っているといわれている。

そこで、過疎問題に関するその後の研究動向を踏まえて、この課題に接近するための分析の視角と分析の指標を明示することにした。

岡崎陽一によれば「ごく最近になって見られる新しい傾向は、日本列島における人口再配分のきざしができてきており、いままでも一方的に大都市圏に集まってきた人口が新しい地方中核圏に集中して、地方経済圏ともいえるべきものができつつある⁽⁷⁾。つまり、「昭和三十年代には、日本列島の中で過密・過疎状態がものすごい勢いで起こった⁽⁸⁾」が、「現在は各地方の中で過密・過疎状態が起きている⁽⁹⁾」としている。

このような過疎・過密の変動状況を

踏まえて、ここでは、まず、大都市圏と地方圏における過疎・過密地域を取り上げ、過疎・過密の一般的状況を概観しておきたい。その地域として、大都市圏では埼玉県と愛知県を、地方圏では秋田県と高知県を対象にすることにした。さらに、これらの地域のなかから、高齢化が最も進展している地域を選定し、とくに、過疎化と高齢化の問題状況について検討することにした。

埼玉県と愛知県を取り上げたのは、平成二～七年の社会増加率が「東日本」で最も高かったのが埼玉県、「西日本」では愛知県であったからである。秋田県と高知県を取り上げたのは、平成二～七年の自然増加率がマイナスになっているのが「東日本」では秋田県（唯一の県）、「西日本」では高知県（最も高い県）であったからである。

このような地域を対象にして、ここでは、県レベルでは人口増加率、自然増加率、高齢化率と居住形態の推移ないし現状（平成七年）を分析の指標とし、町村レベルでは人口、高齢化率、

「住宅介護力指数」の現状（平成七年）を分析の指標とした。というのは、これらの指標は、大都市圏と地方圏における過疎問題の地域的多様性の現状と課題を明らかにすることができると考えたからである。

5 地域別にみた

過疎・過密

ここでは、まず、県レベルからみた過疎・過密の状況について記述・分析を試み、しかるのちに、町村レベルからみた過疎化の状況を検討することにした。

(一) 県レベルにおける過疎・過密

① 人口の推移

昭和三十年から平成七年までの人口の推移をみると、全国では約四〇％の人口増加率となっている。これを大都市圏と地方圏についてみると、大都市圏では埼玉県が全国の人口増加率の約五倍増、愛知県の全国の約二倍増となっている。地方圏では秋田県の人口減少率が高知県を上回っている。これ

は、大都市圏では人口増加の「ドーナツ化現象」が進展しているが、地方圏の人口減少は「西日本」から「東日本」へと「北進」していることによる

表1 地域別にみた人口の推移

(単位：千人、%)

地域	人口		人口増減数	人口増加率
	昭和30年	平成7年	昭和30～平成7年	昭和30～平成7年
全 国	90,077	125,570	35,493	39.4
埼 玉 県	2,263	6,759	4,496	198.7
愛 知 県	3,769	6,868	3,099	82.2
秋 田 県	1,349	1,214	△ 135	△ 10.0
高 知 県	883	817	△ 66	△ 7.5

注) △は減少を示す。

(資料) 総務庁統計局「国勢調査」

ものと思われる(表1参照)。ということとは、過疎化は「西日本か

表2 地域別にみた自然増加率と社会増加率の推移 (単位：%)

地域	昭和30 ～35年	昭和35 ～40年	昭和40 ～45年	昭和45 ～50年	昭和50 ～55年	昭和55 ～60年	昭和60年 ～平成2年	平成2年 ～7年
全国	5.3 —	5.3 —	5.7 —	6.4 —	4.6 —	3.3 —	2.2 —	1.4 —
埼玉県	5.3 2.3	6.8 17.3	9.3 19.0	10.2 14.5	6.4 6.0	4.3 3.9	3.0 6.2	2.6 2.9
愛知県	5.3 6.3	6.9 7.1	7.8 4.5	8.5 1.5	5.7 △0.6	4.1 △0.4	3.1 0.6	2.4 0.3
秋田県	5.7 △6.7	4.1 △8.3	3.3 △6.3	3.4 △4.1	3.3 △1.3	2.3 △2.5	1.0 △3.1	△0.1 △1.1
高知県	3.3 △6.5	2.4 △7.3	1.9 △5.0	2.9 △0.1	2.0 0.8	1.5 △0.4	0.5 △2.2	△0.4 △0.6

注) △は減少を示す。上段は自然増加率、下段は社会増加率を示す。
(資料) 総務庁統計局「国勢調査」

ら東日本へ)、過密化は大都市圏内の「中心地帯から周辺地帯へ」と変動しつつあるといえるのではなからうか。

② 自然増加率と社会増加率の推移

昭和三十年から平成七年までの社会増加率の推移をみると、大都市圏の埼玉県では昭和三十五年より五十年に大幅な増加がみられたが、それ以降は低い増加率になっている。ところが、愛知県では昭和三十年より四十年に比較的高い増

加率を示したが、その後は低い増加率に留まっている(但し、昭和五十年より六十年は社会減)。地方圏の秋田県では昭和三十年より五十年に比較的高い減少率を示したが、それ以降は低い減少率を示している(但し、昭和五十五年より平成二年は比較的高い減少率を示した)。しかし、高知県では昭和三十年より四十五年に比較的高い減少率を示し、その後は低い減少率に留まっている(但し、昭和五十年より五十五年は社会増)。これは、大都市圏において依然として人口流入が持続していることを示していることになるが、人口流入率は「周辺地帯」が「中心地帯」を若干上回っている(表2参照)。

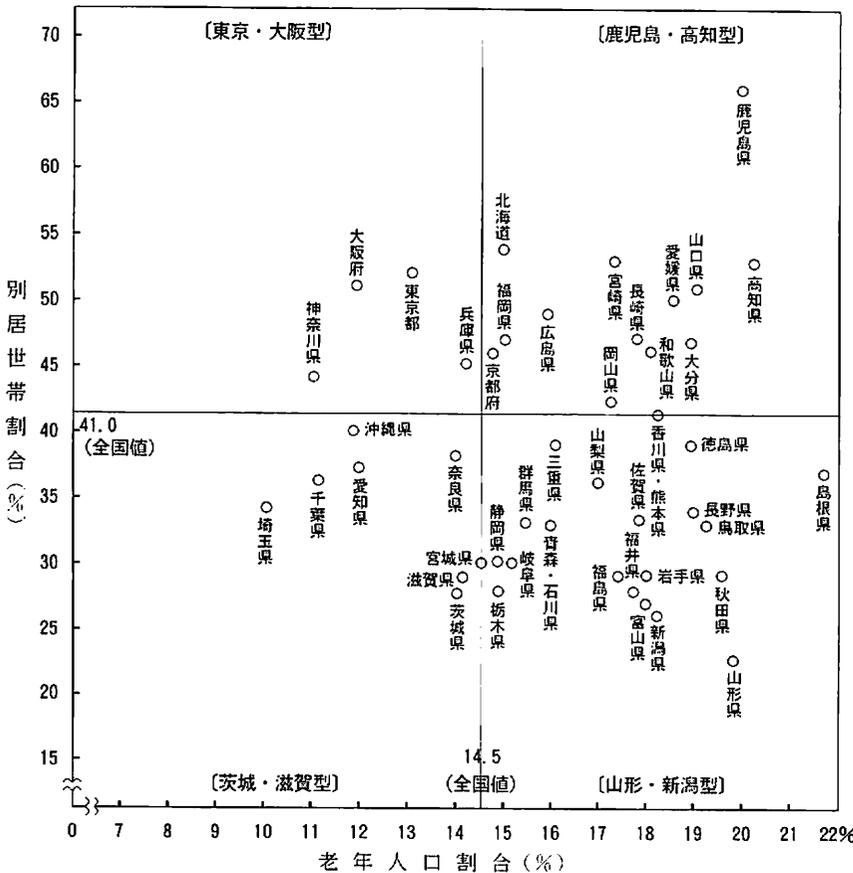
昭和三十年から平成七年までの自然増加率の推移をみると、全国については昭和三十年より五十年まで増加の一端を辿っていたが、その後、増加率は低下傾向を示し、今日に至っている。大都市圏でも全国と同様な傾向を示しているが、増加率は埼玉県が愛知県より若干高い割合を示している。地方圏では秋田県、高知県とも昭和三十年

より平成二年まで増加率は減少ないし横這い傾向にあったが、平成二年より七年には遂にマイナスに転じている。これは、地方圏のなかには県レベルで自然増加率がマイナスになるという過疎化現象が進展してきたことになる。この状況も「西日本から東日本へ」と「北進」しているように思われる(表2参照)。

③ 人口高齢化と居住形態の現状
平成七年の「国勢調査」を用いて人口高齢化と居住形態(同居・別居)との関連をみてみたい。

ここでは、「老年人口」(六十五歳以上人口)割合の全国値(一四・五%)と「別居世帯」(「高齢者夫婦のみの世帯」+「高齢者のみの世帯」)割合の全国値(四一・〇%)とを指標にして類型化すると、「鹿児島・高知型」(高齢化の進展が著しく、別居世帯割合も高い地域)、「山形・新潟型」(高齢化の進展は著しいが、別居世帯割合は低い地域)、「東京・大阪型」(高齢化の進展が緩慢であるが、別居世帯割合は高い地域)、「茨城・滋賀型」(高齢化の

図1 人口高齢化と居住形態の地域差 (平成7年)



注) 別居世帯(「夫婦のみの世帯」+「単独世帯」)
 (資料) 総務庁統計局「国勢調査」

この傾向にあるといえよう(図1参照)。このような居住形態の類型を念頭に置いて、ここでは「平成七年国民生活基礎調査」を用いて高齢者の居住形態を検討することにした。

全国の高齢者の居住形態をみると、日本の高齢者は「前期高齢層」(六十五〜七十四歳)では「別居世帯」で生活しているものが比較的多いが、「後期高齢層」(七十五歳以上)になると、「同居世帯」で生活するものが「別居世帯」で生活するものを大幅に上回ってくる。このような全国の状況を踏まえて、大都市圏についてみると、埼玉県、愛知県(茨城・滋賀型)とも全

進展が緩慢で、別居世帯割合も低い地域)の四つに類別化することができた。この四類型をみると、日本の居住形態は過疎・過密化と必ずしも対応せず、「東日本」では「同居世帯」が、「西日本」では「別居世帯」が多いと

いう傾向にあるといえよう(図1参照)。このような居住形態の類型を念頭に置いて、ここでは「平成七年国民生活基礎調査」を用いて高齢者の居住形態を検討することにした。

国と同様な傾向を示しているが、これを「前期高齢層」、「後期高齢層」との二区分でみると、「前期高齢層」、「後期高齢層」とも「同居世帯」で生活しているものの割合が全国値を上回っている。地方圏についてみると、秋田県(「山形・新潟型」)は「前期高齢層」、「後期高齢層」とも「同居世帯」で生活しているものが「別居世帯」生活者を大幅に上回っているが、高知県(「鹿児島・高知型」)では「前期高齢層」においても「別居世帯」生活者が「同居世帯」生活者を上回っており、「後期高齢層」にいたっても、「七十五〜七十九歳」では「別居世帯」で生活しているものと「同居世帯」で生活しているものが同じ割合を示している。しかし、「八十歳以上」になると、「同居世帯」生活者が「別居世帯」生活者を上回ってくるが、「別居世帯」生活者の割合は全国値を大幅に上回っている。この結果をみると、高知県を除いて大都市圏、地方圏とも大多数の高齢者が「同居世帯」で生活を営んでいることになる(表3参照II次頁)。

表3 地域別にみた高齢者の居住形態（平成7年）

（単位：千人、％）

地域年齢	総数	単独世帯	夫婦のみ の世帯	子と同居	子ども 夫婦と同居	配偶者のい ない子と同居	その他の 親族と同居	非親族 と同居
全 国								
総 数	17,449	12.6	29.4	54.3	35.5	18.9	3.5	0.2
65～69歳	6,289	10.1	37.9	47.1	25.3	21.8	4.7	0.2
70～74歳	4,618	13.6	32.8	50.3	32.6	17.8	3.0	0.1
75～79歳	3,122	15.3	23.9	58.1	41.0	17.1	2.6	0.2
80歳以上	3,421	13.3	14.1	69.6	53.1	16.5	2.8	0.2
埼 玉 県								
総 数	672	10.6	23.1	62.8	39.4	23.4	3.1	0.4
65～69歳	239	8.4	28.9	57.3	28.5	28.9	5.4	0.0
70～74歳	182	11.0	28.6	58.8	35.7	23.1	1.1	0.0
75～79歳	126	14.3	16.7	66.7	47.6	19.8	2.4	—
80歳以上	124	10.5	10.5	75.0	58.1	16.9	3.2	1.6
愛 知 県								
総 数	794	11.2	24.7	60.6	42.9	17.6	3.4	0.1
65～69歳	288	10.4	33.7	51.4	30.7	20.0	4.5	—
70～74歳	208	12.5	26.9	57.7	39.4	18.3	2.9	0.5
75～79歳	147	12.2	17.7	67.3	52.4	15.0	2.0	0.7
80歳以上	151	9.3	11.9	75.5	61.6	13.9	3.3	0.0
秋 田 県								
総 数	238	7.6	18.1	71.4	54.2	17.2	2.9	0.0
65～69歳	89	6.7	23.6	66.3	47.2	19.1	3.4	0.0
70～74歳	61	9.8	19.7	70.5	52.5	16.4	1.6	0.0
75～79歳	44	9.1	15.9	72.7	59.1	13.6	2.3	—
80歳以上	45	6.6	8.9	80.0	64.4	17.8	4.4	0.0
高 知 県								
総 数	158	17.1	35.4	43.7	25.3	17.7	3.8	0.0
65～69歳	58	13.8	46.6	34.5	15.2	19.0	5.2	—
70～74歳	40	17.5	37.5	40.0	22.2	17.5	5.0	0.0
75～79歳	28	21.4	28.6	46.4	32.1	17.9	3.6	0.0
80歳以上	32	21.9	18.8	59.4	43.8	15.6	3.1	—

注）兵庫県は調査を実施していないため全国には兵庫県は含まれていない。

（資料）厚生省統計情報部「平成7年国民生活基礎調査」

このような県レベルの状況を踏まえ、つぎに、町村レベルにおける過疎化の状況を検討することにした。

② 町村レベルにおける過疎化

① 人口

平成七年の人口をみると、高齢化が最も進展している地域の人口は五・一万以下である。このような人口規模の町村における高齢化の状況を見ると、その割合は三〇～四〇％に達している（表4参照）。

② 在宅介護力

住友生命総合研究所の「平成七年度地域介護力」をみると、大都市圏地域の「在宅介護力指数」は五〇％水準であるが、高齢化・過疎化より進展していると考えられる「西日本」の町（愛知県東栄町）のほうが「東日本」の村（埼玉県大滝村）より高くなっている。地方圏の「在宅介護力指数」は六〇～七〇％水準にあるが、地方圏でも高齢化・過疎化がより進展していると思われる「西日本」の町（高知県池川町）が、「東日本」の町（秋田県阿仁町）の介護力水準を上回っている（表

表4 地域別にみた人口・介護状況（平成7年）

（単位：人、%、日）

地 域	人 口		介 護			
	人 口 数	高 齢 人 口 割 合	在 宅 介 護 指 数	65歳以上100人当 たりホームヘル プ年間利用日数	65歳以上100人当 たりデイサービ ス年間利用日数	65歳以上100人当 たりショートス tay利用日 間数
埼玉県大滝村	1,857	30.5	48.03	45.8	33.6	71.2
愛知県東栄町	5,124	33.9	59.55	136.6	323.5	66.1
秋田県阿仁町	4,855	31.3	60.94	167.4	149.6	110.3
高知県池川町	2,641	40.5	70.34	635.7	698.8	65.8

（資料）総務庁統計局「国勢調査」、高橋絃一監修・住友生命総合研究所編『地域介護力～介護サービスの現状と課題～』中央法規出版、1998年。

4 参照）。

このような調査結果を踏まえて、大都市圏と地方圏の介護力をみると、「在宅介護力指数は、「鹿児島・高知型」、「山形・新潟型」、「茨城・滋賀型」の過疎化町村の順になる。これは、前述したように、大都市圏における過密化が「中心地域から周辺地域へ」と「ドーナツ化」現象が進展しているこ

と、地方圏における過疎化が「西日本から東日本へ」と「北進」しているこ



春の陽だまりでのんびり散歩。介護される方も、する方もゆったりした豊かな気持ちで1日を過せる。（東日本の施設のある1日）

と対応しているように思われる。と同時に、このような地域特性を踏まえ

て、地方自治体が介護施策を策定しているということになる。

6 おわりに

以上の検討結果を要約すると、大都市圏と地方圏の過疎化現象には、地域多様性が存在するとともに、それぞれ

れの地方自治体は、この地域的多様性という現状を踏まえた地域施策（とりわけ、高齢者介護施策）を策定していることも明らかになった。この地方自治体の地域施策策定への取り組みは、高齢者保健福祉推進一〇カ年戦略（ゴールド・プラン）の一定の成果であると評価することもできよう。とす

れば、今後、過疎化・高齢化が進展すると予測されている大都市圏地域においても、地方圏での経験と実績を踏まえた高齢化施策を策定することが捻りある成果をもたらすことになるのではなかろうか。

注記

(1) この点については、高齢者アンケートを読む会編『老いて都市に暮らす町田市高齢者の肉声を生かす』亜紀書房、一九九五年、大都市高齢者の移動実態と理由に関する研究委員会（大友篤、嵯峨座晴夫、清水浩昭、島村史郎、吉田成良）編『大都市高齢者の移動実態と理由に関する研究』仙台市・北九州市・横浜市・名古屋市・福岡市の比較研究分析『エイジング総合研究センター』、一八八四年を参照されたい。

また、財政経済協会が平成四年に発表した「高齢社会のグランドデザイン」によれば、「三大都市圏」の老年人口割合が二〇二〇には、「地方圏」を上回ると予測している（尾崎護・貝塚啓明監修『人口変動と日本の進路』ダイヤモンド社、一九九四年、一六三〜一六八ページ）。この予測は二十一世紀になると「三大都市圏」でも高齢化が進展することを意味している。

なお、小稿でいう大都市圏とは、東京大都市圏・大阪大都市圏・名古屋大都市圏地域のことであり、地方圏とは、この三大都市圏以外の地域のことである。(2) 経済審議会「地域部会報告」高密度経済社会への地域課題』一九六七年、一ページ。

(3) 経済審議会「前掲書」、二一ページ。

(4) 経済審議会「前掲書」、二一ページ。

(5) 黒田俊夫『日本人の寿命と世界最長寿命の光と影』（日経新書）日本経済新聞社、一九七八年、一五五ページ。

(6) 黒田俊夫『前掲書』、一五八ページ。

(7) 岡崎陽一「過密・過疎の人口学」毎日新聞社人口問題調査会編・黒田俊夫監修『日本の人口』みき書房、一九七四年、一五七ページ。

(8) 岡崎陽一「前掲論文」、一五八ページ。

(9) 岡崎陽一「前掲論文」、一五八ページ。

(10) ここでは、「東日本」を新潟県・長野県・静岡県との三県を結ぶ地域以北と

し、「西日本」をこれら三県を結ぶ地域以南とした。このような地域区分によって分析を試みたのは、「東日本」と「西日本」の過疎問題に差異があるとされているからである。

この点については、斎藤晴造編著『過疎の実証分析』東日本と西日本の比較研究』法政大学出版会、一九七六年を参照されたい。

(11) ここでいう「在宅介護力指数」とは、在宅三本柱である「ホームヘルプサービス」「デイサービス」「ショートステイサービス」の六十五歳以上高齢者一〇〇人当たり年間利用日数について、それぞれのサービスの偏差値の平均値のことである。詳細は、高橋紘士監修・住友生命総合研究所編『地域介護力と介護サービスの現状と課題』中央法規出版、一九九八年を参照されたい。

マレーシアの経済事情

●日本貿易振興会
アジア経済研究所 地域研究第1部

熊谷 聡



世界一の高さを誇るペトロス・ツインタワー（クアラ Lumpur）

マレーシアは変わったのか

九九年八月、約一年ぶりに訪れたクアラ Lumpur の空にはヘイズ（インドネシアの山火事の煙）が立ちこめて

いた。刺すような南国の太陽はなかなか現れず、世界一の高さを誇る超高層ビル、ペトロナス・ツインタワーの威容もホテルの窓からは霞んでみえる。マレーシア経済の先行きは明るさを増しているとはいえないもの、ヘイズのように漠然とした薄暗さに包まれているようにも感じられる。

九七年夏のタイ・バーツ切り下げに端を発したアジア通貨危機はマレーシアにも波及した。マハティール首相は「マレーシア経済のファンダメンタルズは健全であり、通貨危機は投機家の陰謀である」としてジョージ・ソロスを名指しで批判し続けた。マハティール首相はその後、IMF型の緊縮政策を否定し、九八年九月には固定為替相場制度を導入して財政・金融の緩和を計った。このような独自路線に対しては当初批判的な見方が多かったが、それから一年、経済は回復軌道に乗り、マレーシア型の危機への対応は一定の評価を獲得しつつある。

「景気は回復しているよ。まだ以前ほどではないけどね。」と、クアララル

ンプールのタクシードライバーは言う。確かに、中断されていた市内のモノレール建設工事なども再開されている。自動車販売台数は前年比で一〇〇%以上増えているという。それでも依然としないのは、経済がどん底にあった昨年夏と比べて、マレーシア経済の構造が大きく変わったとは思えないからである。何も変わっていないとすれば、なぜ景気は回復しているのか。あるいは、マハティール首相が主張し続けているように、マレーシア経済には元々何の問題も存在しなかったのだろうか？

高度成長の10年

天然ゴムや錫、原油や木材といった一次産品を輸出し、緑の中に高床式の住居が点在する。マレーシアについてのそんなイメージは既に過去のものである。マハティール首相が国を率いたこの一八年間で、マレーシアは一次産品輸出国から工業国へと変貌を遂げ

た。電気店に行くと、オーディオ・コンポやビデオデッキなどの背面を注意深く見てみると良い。多くの製品が「MADE IN MALAYSIA」であることに気づくはずだ。

好調な輸出と、ツインタワーやアジア最大級の国際空港などの大型建設事業、豊かになりはじめた国民による消費の伸びなどを背景に、通貨危機が始まる一九九七年までマレーシアは一〇年にわたって年率平均八%を超える高度経済成長を続けてきた。

マハティール首相の投機家批判の背景には、マレーシア経済に対する自信があったのだろう。事実、タイ・韓国・インドネシアの場合、過大な対外債務が通貨危機の直接的な原因であったのに対し、マレーシアの対外債務は危険な水準には達していなかった。通貨危機後もマレーシアは対外債務の支払いに支障を来すことなく、IMFからの資金援助を受けずに危機を乗り切りつつある。

通貨危機への初期の対応

「マレーシア経済は健全」というマハティール首相の主張は、大筋では間違っていないかった。しかし、危機の最中にもあまりにも多くを語りすぎた。マハティール首相は海外メディアから、「不要な巨大プロジェクトの実施など自らの政策の失敗を棚に上げ、責任を投機家や国際経済システムの不備のせいにする独裁的な指導者」として扱われるようになった。

一方、当時のアンワール副首相兼蔵相は、市場からの信頼回復を最優先し、財政・金融の引き締め策を実施した。輸入抑制策や巨大プロジェクトの実施延期、政府支出のカット、金利の引き上げなどが九七年秋から相次いで実施された。このような政策は、IMFの支援を受け入れていたタイ・韓国・インドネシアの経済政策と類似していたことから「IMFなきIMF政策」と呼ばれた。

ところが、このような引き締め策



●熊谷 聡 くまがい さとる

1971年島根県生まれ。

〈現職〉日本貿易振興会アジア経済研究所地域研究第一部研究員
 慶応義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程修了
 〈職歴〉日本貿易振興会アジア経済研究所プロジェクトチーム研究員
 〈主な著書〉『マレーシアに学ぶ沖縄の情報産業振興策』『THE 沖縄戦略産業』日本貿易振興会アジア経済研究所、1999年
 『マハティールに全てを託すマレーシア』『世界週報』時事通信社、1998年

は、通貨危機の影響で減速しつつあった経済を急失速させる結果となった。九七年のマレーシアの経済成長率は七・七%と高成長を維持したものの、年が明けると経済成長率は悪化の一途をたどり一三年ぶりのマイナス成長に転落、九八年の経済成長率はマイナス七・五%となった。

急激な景気悪化は、①建設部門の極度の不振、②株価下落と信用収縮、③輸出の不振が重なったため引き起こされた。マレーシアでは、九八年夏に開かれた英連邦スポーツ大会を目標に、各種インフラやホテルなどが一斉に建設されていた。そのため、英連邦大会以降は建設需要の低下が予測されてい

た。これに政府の巨大プロジェクト延期が拍車を掛け、建設部門は二〇%を超えるマイナス成長を記録した。

株価の下落も景気悪化の大きな要因となった。マレーシアの株式市場は、海外投資家の売買によって相場が動く傾向にある。通貨危機によってマレーシアの通貨リングの価値が下がると同時に、海外の投資家はマレーシアの株式市場から資金を引き上げ始めた。九七年初には一二〇〇ポイント台だった株価指数は、九八年八月には二〇〇ポイント台にまで下落した。マレーシアの銀行は、株式購入目的の融資を多く行っており、また、株式を融資の担保とすることも多い。株価の下落は、

不良債権の増加と担保価値の減少に直結する。これに政府の金利引き上げが追い打ちを掛け、信用収縮が生じた。

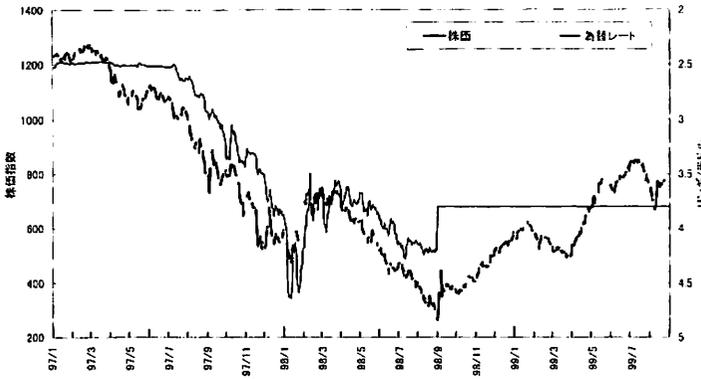
輸出の不振も貿易依存度が高いマレーシア経済に打撃を与えた。本来、通貨の下落は輸出に有利

に働くはずである。事実、欧米向けの輸出は好調であった。しかし、日本を含めたアジア地域全体の経済の停滞によってアジア向けの輸出が減少したため、全体として輸出は増加しなかった。

マハティール流経済政策

景気の落ち込みが明らかになるにつれ、マレーシアの経済政策はアンワール元副首相の主張する引き締め策からマハティール首相の主張する拡大策へと徐々に転換されていった。両者の対立は最終的には権力闘争へと発展し、九八年九月のアンワール氏の解任、与党からの追放、治罪維持法違反での逮捕というかたちで政治的な混乱を招いた。

マハティール首相は通貨危機の当初から、投機的な「市場」を気にすることなく、国内経済を運営することを考えていた。アンワール元副首相が為替レート安定のために高金利政策を実施したのに対し、マハティール首相は実体経済を重視し、利下げを主張してい



(出所) Bank Negara Malaysia ホームページ掲載データより作製

た。しかし、利下げを行えば、為替レートは下落し、経済は再び混乱してしまう。金融政策の自由、為替相場の安定、自由な資本移動の三つを同時に達成することはできないという「開放経済のトリレンマ」にマレーシアは直面していたのである。

この問題に対してマハティール首相が出した答えは、為替管理を導入し、

資本移動を規制することであった。米国の経済学者クルーグマンは為替管理のデメリットを指摘しつつも、「今アジアで起こっているようなひどい状況に直面して問わねばならないのは、何と比べてそれが悪いのか? ということだ」と為替管理の導入に理解を示した。マハティール

首相は、高金利や為替相場の大幅な変動に起因する実体経済の悪化よりも、為替管理の弊害の方が軽いと判断したと言える。

改革無き回復

当初、混乱が懸念された為替管理は、現在までのところ順調に機能している。現地日系企業からも、為替の変動を気にせずに本業に専念できるとして肯定的な評価が聞かれた。一ドル＝三・八リンギという為替レートは他の

アジア通貨がドルに対して回復したことによって、現在は相対的に割安になってきている。事務手続きの煩雑化など、為替管理の維持には一定のコストが必要であるが、現在のところメリットの方が大きく、為替管理は当面存続されるものと考えられる。

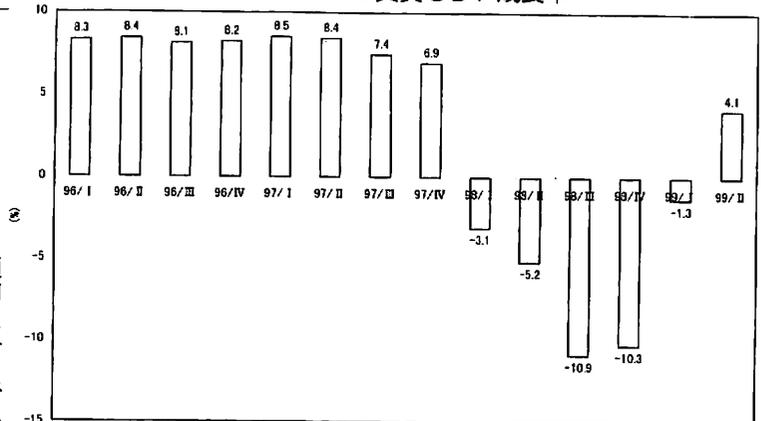
景気は回復に向かっていている。八月に発表されたマレーシアの九九年第二四半期のGDP成長率はプラス四・一％となり、五四半期ぶりにプラス成長を

回復した。マレーシア政府は九九年のGDP成長率予測を一％としているが、上半期の段階で既に一・四％の成長を記録しており、通年では政府予測を大幅に上回る見込みである。輸出の主力である半導体の市況が今後数年間良好に推移すると予測されていることもマレーシア経済の見通しを明るくしている。人民元の切り下げや米国の株価の大幅な調整などで世界経済が再び混乱することがなければ、マレーシア経済は輸出に支えられて順調な回復を続けていくだろう。

このように見てくると、マレーシアはIMFの支援を受けることなく、独自のやり方で通貨危機を乗り切ったと言ってよいだろう。しかし、IMFの支援を受け、それと引き替えに大規模な構造改革に着手した国々と比べて、マレーシアの経済回復は構造改革を伴っていないように思われる。はたして、構造改革なしで景気を回復させることは可能だろうか?

答えは、「可能である」ということになるだろう。通貨危機は、様々な理

マレーシアの実質GDP成長率



(出所) Bank Negara Malaysia, Monthly Statistical Bulletin 及び Department of Statistics 発表より作成

景気回復後に不安

しかし、改革無き回復はマレーシア経済が長期的に成長を続けられること

適切に行えば、構造改革なしでも景気回復は可能であると言える。

由から割高になってきた為替レートが、急激に調整されたために引き起こされたものである。経済システムの構造的問題は通貨危機の遠因ではあっても、直接的な原因ではない。たとえ、構造的な改革を行ったからといって、それが短期的な景気回復をもたらすわけではない。逆に、不良債権の処理さえ

を約束するものではない。構造改革を行っていないのだから、通貨危機前の水準にまで経済が回復すれば、通貨危機前と同じ問題が顕在化してくることは想像に難くない。

通貨危機前のマレーシア経済が直面していた最大の問題は労働力不足であった。マレーシアは日本の約九割ほどの広さの国土を持つが、人口はわずか二〇〇万人で、タイ(六〇〇〇万人)やインドネシア(二億人)などの周辺国と比較しても少ない。マレーシアの失業率は九七年には二・五%にまで低下しており、不法労働者を含めて二〇〇万人ともいわれる大量の外国人労働者が流入していた。

労働力不足は、年率一〇%を超える賃金の高騰と、労働者が高賃金を求めて次々と転職を重ねる「ジョブ・ホッピング」を生み出した。労働者の転職率は業種によっては月間一〇%にも達し、技術移転を妨げるひとつの要因となっていた。一部の労働集約的な企業はマレーシアから撤退し、中国やインドネシアなど豊富な低賃金労働者が存

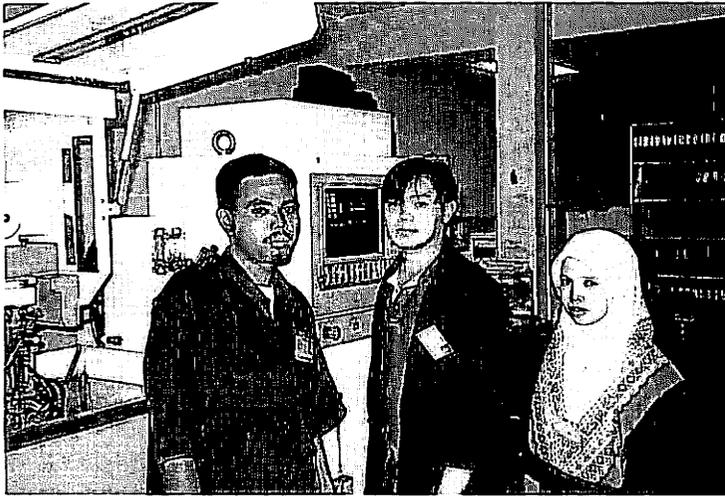
在する国へと移動せざるを得なくなりつつあった。

現在は景気の悪化によって労働の供給が緩和しているが、景気が本格的に回復してくれば労働力不足が再び顕在化することは確実である。マレーシア政府は、低賃金労働力に依存しない経済成長の実現に向けて、産業高度化への挑戦を再び迫られることになるだろう。

長期的課題

この国特有の「プミプトラ政策(マレー人優遇政策)」を経済成長とどのような両立させていくのか、という問題も未解決のまま残されている。マレーシアが今回IMFに支援を求めなかった最大の理由は、実はこのプミプトラ政策に手を着けられなくなかったからである。

マレーシアは、マレー系、華人系、インド系の三民族を中心とした多民族国家である。先住民のマレー系が人口の約六割、中国系が約三割、インド系



技術開発センターの研修生（ペナン）

が約一割を占める。マレーシアが本格的に他民族化したのは一九世紀以降で、主に錫鉱山の労働者として華人系が、ゴムの採集を行う労働者としてインド系が流入した。植民地時代の一次産品の生産と密接に関連したかたちで、現在の人種構成ができあがったのである。

ブミプトラ政策が導入されるきっかけとなったのは、一九六九年五月十三日にクアランプールで発生した人種暴動である。マレー系住民と華人系住民の衝突が起こり、多数の犠牲者

を出した。暴動の背景には、貧しいマレー人と豊かな華人の所得格差があった。これを機に、マレーシア政府は、民族融和のためにはマレー系住民と華人系の住民の所得格差の実質的な是正が必要であるとの認識を強めることになった。マレー人の経済的地位の引き上げを目指すブミプトラ政策は一九七〇年に発表されて以来、今日までマレーシアの経済・社会・政治システムを支える大原則となっている。

マレー人は進学や就職、各種許認可、資本保有比率など、あらゆる面で優遇を受けている。マレーシア政府は、電力・電話・航空会社などの国営企業を民営化したり、各種建設プロジェクトをマレー系企業に受注させるなどしてマレー系の大企業を育成してきた。また、ベンダー・デベロップメント・プログラム（VDP）と呼ばれる政策を実施し、マレー系の中小企業育成に務めてきた。しかし、マレー系の大企業は今回の通貨危機で大きな打撃を受け、マレー系中小企業の育成も成功しているとは言い難い状況にある。

マレーシアで操業している日系多国籍企業も多くは、マレーシア政府の要請を受けてマレー系中小企業の育成に協力している。しかし、マレー系中小企業との取引は、あくまでもボランティヤとして行っているという声が多数を占める。ビジネスとして取引をしている中小企業としては華人系が圧倒的に多いというのだ。

華人系の商売のうまさについては、こんなエピソードがある。一九七〇年代前半、ある半導体メーカーがペナン島で操業を開始してまもない頃、バイクに乗った一人の漢方医が突然工場にやってきて、こう言ったという。「私は対岸の町に良い部品会社があるのを知っている。取引を仲介してもいいんだが……」。彼は、技術も資金もないにも関わらず、その仲介からビジネスをはじめ、今では有名半導体製造装置会社の社長に納まっているという。このような文化を持つ華人と、長く農村で暮らし、穏やかで多くを望まないマレー人を対等に競争させたのでは、結果は明らかである。

マレー系企業の育成がうまくいかない理由としては、保護することによって逆に企業家精神をスポイルしてしまっているということもある。対等な競争ではとても勝てないとはいっても、競争力は実際の競争を通じてしか身に付かないと言うのもまた事実である。保護を続ける限り、保護を必要としない真のマレー系企業は生まれてこないのかもしれない。

「ブミプトラ政策は市場メカニズムに基づく効率的な資源配分を歪めている」という経済学的観点からの主張は全く正しい。ビジネスの経験の乏しいブミプトラにより多くの資源を配分するのだから、効率は低下して当然である。もし、マレーシアがIMFに支援を要請するとなれば、この部分の改革を求められることは必至であっただろう。

マレーシア政府も、ブミプトラ政策のコストについては十分認識しているに違いない。しかし、そのコストを補って余りあるほどの政治的・社会的メリットがあると考えるところこそブミ

プトラ政策を継続してきたのである。マレーシアでは、今回の通貨危機に際してもインドネシアのように華人に対する暴動は起きなかった。これこそ、ブミプトラ政策の成果であるとマハティール首相は言う。確かに、マレー人が暴動をおこしても、今では襲われる側の富裕層にもかなりの数のマレー人が含まれることになる。

評価は20年後に

しかし、いつまでもブミプトラ政策を続けていけるとは限らない。これまでもマレーシアがブミプトラ政策を継続

できたのは、順調な経済成長によって、国全体としてのパイが拡大していたからである。長期的に経済成長率が低下してくれば、分配をめぐる軋轢も

高まるだろうし、ブミプトラ政策のコストを国が負担できなくなるだろう。問題は、それまでに、真のマレー人の企業家が育っているかどうかである。

政府の保護により富を分配されるのを

待つのではなく、自らが富を生み出すことのできるマレー人企業家が増えない限り、華人との格差は広がってしまう。

ある日系企業の社長は、「今の世代では難しいが、その次の世代になれば大丈夫だろう」と言う。工業化を遂げた現在のマレーシアでサラリーマンとして働く親に育てられた子は、マレー系、華人系を問わず、それなりの資質を備えた大人になるだろうと言うのだ。マレーシアにとって最良のシナリオは、教育と経験によって、民族間の格差が縮小してゆき、ブミプトラ政策がやがて必要なくなるというものであろう。

それができなかったとき、マレーシアの人々は、この通貨危機を大きな改革無く乗り切ったことを後悔の念を持って振り返ることになるのだろう。我々は、あの時、大きな混乱を覚悟して何かをすべきだったと。通貨危機をめぐるマハティール首相に対する評価は、二〇年後まで保留しておく。

イサーンの人口増加と経済

● 神戸大学経済学部教授 高橋 眞一

① 後進地域としてのイサーン

タイでは、地方別に分けると、一般に四つの地方、すなわち中部、北部、

東北部、そして南部に分けられ、さらに中部の中のバンコク首都圏は別に分けられることが多い(図1)。

ここでいうイ

サーンは、

東北部を指

す古い言葉

で、今でも

その地方の

性格を比喻

することを

言外に含め

てよく使われている。

イサーンは、面積と人口とも

に全国の約三分の一を占め、ま

たもつとも貧困で、経済的に後進地域

である。本稿では、このような貧困地

域であるイサーンの経済と人口の関

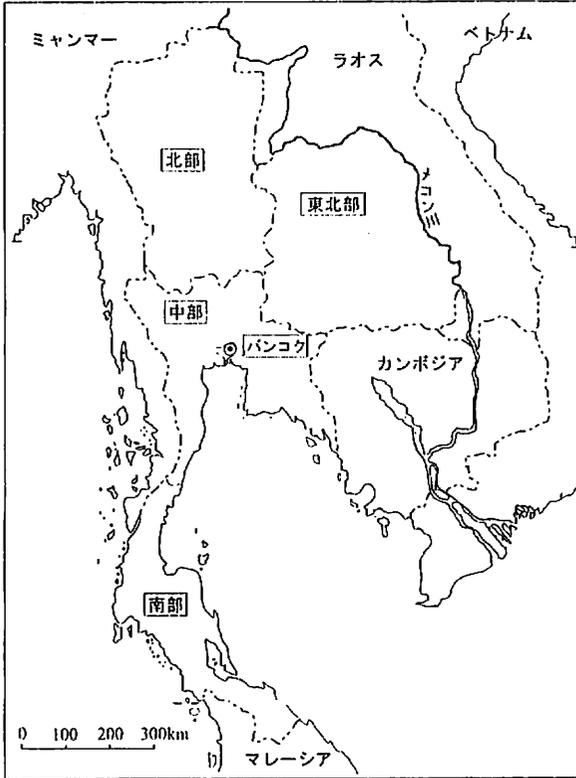


図1 タイの地域区分



高床式の東北タイの農家



●高橋 眞 — (たかはし・しんいち)

1943年東京生まれ。理学修士。
 <現職>神戸大学経済学部教授
 <学歴>東京大学大学院理学系地理学修士課程修了
 <職歴>厚生省人口問題研究所研究員
 <主な著書>『タイ東北部農村の人口転換』『人口学研究』第20号1997年、
 「エネルギー資源と人口維持システム」『国民経済雑誌』第179巻1999年、『地域人口分析法』(共訳)古今書院1983年、他多数。

係、そして最近のそれらの変化を明らかにし、開発途上地域の農村の経済と人口のひとつの典型を浮き彫りにしてみたい。

タイの経済で特徴的なのは、人口では全国の約一五％に過ぎない首都であるバンコクおよびその周辺部(人口約九〇〇万)が、国民総生産の約半分を占めるという地域経済の偏在性にある。つまり製造業、金融、政府部門などのリーディング産業によって担われるバンコク大都市圏と、農業が依然重要なそのほかの地域という明確な地域分業が大きな特色である。

中でも、イサーンの経済は、現在でも農業従事者が約六〇％を占め、他の

地域に比べてより一層農業が中心的な役割を担っている。そのため、家計収入でもバンコクの三分の一に過ぎず(一九九六年)、タイではもっとも貧困な地域となっている。さらに、農業の土地生産性も、他の地域と比べてもっとも低い状態にある。土地生産性が低いひとつの理由として、この地域は、年によってかなり変動する乾季と雨季があり、しかもラテライト土壌が多く、土地の肥沃度が低いことがあげられる。このような不安定な条件では、かつての農民の最適な農業の生産は、施肥や他の投資を行わず、できるだけ自然の力を利用する生産であり、そのため生産性が低くなるのは当然であった。最近でもムライあたり二六〇〜二八〇キログラムで、生産性の高い中部の五〇〇キログラム近い値に比べて、依然生産性はもっとも低いことには変わりがない。

このような貧困と低生産性とは、イサーンの長い間のむしろ常態であった。それはま

た、人口が増加したときは、農家経済や地域経済にとって不均衡をもたらすものであった。

② イサーンの著しい自然増加

タイの人口は、十九世紀も終わる頃から増加していたようである。少なくとも一九三〇年代以降の人口増加は、死亡率が徐々に低下したためであると考えられている。とくに第二次大戦後は、安価な医療技術や公衆衛生技術の導入によって、明らかに死亡率が低下したが、その結果、年人口増加率は、一九六〇年代には三％を越えた(表1)。しかし、一九七〇年代以降、国による家族計画政策の導入もあって、出生率が低下し始め、現在は、出生力が人口増加を基本的にはゼロにする置換水準まで低下しており、そう遠くない将来に人口減少と人口高齢化がもたらされるであろう。

イサーンも基本的には、出生率、死亡率、そしてその差としての自然増加

表1 タイの地域別人口増加の推移

	センサス人口 (1,000)						登録人口 (1,000)	
	1937年	1947	1960	1970	1980	1990	1990年	1995
全 国	14,464	17,443	26,258	34,397	44,825	54,549	56,384	59,557
バンコク首都圏	1,572	2,005	3,293	4,529	6,644	8,590	8,656	8,919
中 部	2,875	3,423	4,983	6,082	7,779	9,369	9,825	10,307
北 部	3,223	3,643	5,726	7,489	9,074	10,584	10,981	11,932
東 北 部	4,952	6,210	8,992	12,025	15,699	19,038	19,816	20,694
南 部	1,842	2,161	3,262	4,272	5,628	6,966	7,106	7,706
	人口増加率 (%)							
	1937-47年	1947-60	1960-70	1970-80	1980-90	1990-95		
全 国	1.4	3.1	2.7	2.6	2.0	1.1		
バンコク首都圏	1.9	3.8	3.2	3.8	2.6	0.6		
中 部	1.3	2.9	2.0	2.5	1.9	1.0		
北 部	0.9	3.5	2.7	1.9	1.5	1.7		
東 北 部	1.7	2.8	2.9	2.7	1.9	0.9		
南 部	1.2	3.2	2.7	2.8	2.1	1.6		

注) バンコク首都圏はバンコク都にナコーンパキム、ノンタブリ、パトムタニ、サムートプラカーン、サムートサコーンの周辺県を加えた地域。登録人口は3年移動平均。

資料) Thailand National Statistical Office, Statistical Yearbook Thailand, 各年版。

表2 タイの地域別人口動態率の推移

	1964-65年	1974-76	1985-86	1991	1995-96
出生率 (人口千対)					
全 国	42.2	35.6	23.9	20.2	17.9
バンコク都	—	31.6	18.9	14.7	14.2
中 部	39.7	30.7	22.4	17.6	15.6
北 部	43.7	28.1	21.6	17.8	14.8
東 北 部	43.5	42.8	24.9	22.8	20.0
南 部	40.9	40.6	31.2	25.8	24.0
死亡率 (人口千対)					
全 国	10.9	8.6	6.4	5.9	6.0
バンコク都	—	4.3	3.8	3.3	3.9
中 部	10.4	6.6	5.8	5.6	5.8
北 部	12.4	9.9	7.2	6.7	7.0
東 北 部	11.4	9.8	6.8	6.3	6.1
南 部	8.6	10.2	7.0	6.6	6.7
自然増加率 (%)					
全 国	3.1	2.7	1.7	1.4	1.2
バンコク都	—	2.7	1.5	1.1	1.0
中 部	2.9	2.4	1.7	1.2	1.0
北 部	3.1	1.8	1.4	1.1	0.8
東 北 部	3.2	3.3	1.8	1.6	1.4
南 部	3.2	3.0	2.4	1.9	1.7

資料) Thailand National Statistical Office, Report The Survey of Population Change, 各年版。

率の変化は全国と同じ傾向にあった (表2)。第二次大戦後、とくに一九六〇年代から七〇年代にかけて、出生率の低下が遅かったために、一時自然増加率がタイで一番高い時期があった。その後出生率が低減していく過程で、

イサーンの自然増加率も低下したが、現在ではバンコク大都市圏を除いた地域のなかでは、増加率の差が縮小するとともに、南部よりも低い増加率に落ち着いている。

このような長期間の高い自然増加率

表3 タイ地域別純移動数および転入転出総数

1955-60年	純移動数					転入総数	転出総数
	バンコク都	中部	北部	東北部	南部		
バンコク都	36,432	41,208	5,047	17,855	2,935	131,370	64,325
中部	-41,208	123,762	-14,710	15,102	-5,827	86,449	133,092
北部	-5,047	14,710	90,702	21,106	-635	66,019	35,885
東北部	-17,855	-15,102	-21,106	180,353	-5,746	25,796	85,605
南部	-2,935	5,827	635	5,746	58,696	25,859	16,586
1965-70年							
バンコク都	95,504	83,358	21,909	43,221	20,375	298,791	129,928
中部	-83,358	248,103	-10,804	17,290	-3,498	207,978	288,348
北部	-21,909	10,804	195,703	17,790	-345	120,031	113,691
東北部	-43,221	-17,290	-17,790	330,486	-6,705	100,182	185,188
南部	-20,375	3,498	345	6,705	131,083	42,647	52,474
1975-80年							
バンコク都	—	29,042	22,233	99,602	19,523	340,792	170,392
中部	-29,042	218,084	14,981	63,748	-233	284,785	235,331
北部	-22,233	-14,981	172,211	23,120	-3,619	103,855	121,568
東北部	-99,602	-63,748	-23,120	245,509	-8,345	73,876	268,691
南部	-19,523	233	3,619	8,345	129,756	53,886	61,212
1985-90年							
バンコク都	—	-2,032	70,369	230,444	44,236	630,771	287,754
中部	2,032	219,103	39,147	118,705	947	450,131	289,300
北部	-70,369	-39,147	136,219	14,575	-6,827	115,530	217,298
東北部	-230,444	-118,705	-14,575	243,169	-15,188	142,891	521,803
南部	-44,236	-947	6,827	15,188	127,182	80,053	103,221

注) □内は地域内移動数。

資料) 渡辺真知子、1997年、5頁より計算。

の中で、貧困で生産性の低い農業が中心であるイサーンの農家は、増加する世帯員をその家の中で養うことは当然でできなかった。実際、全国の労働力人口直前の五一九歳人口が、一九三七年から一九六〇年まで、約二〇万から約四〇万へと倍増し、農家の中で的人员増大は明かであった。そのような不均衡を解決する手段としては、現実的には、土地拡大あるいは生産性上昇による農

業生産の増大、他地域への人口移動、そして一般に最後の手段として出生抑制が考えられる。イサーンでは、生産性上昇による農業生産の増大は、前述のような農民の貧困と自然環境との関連では考えにくく、農地拡大を求めた移動とその後の都市の発展による移動が一般的な選択となった。

③ 農村間の移動から農村から都市への移動とその限界

もっとも一般的であったのは土地開墾を求めた移動であった。農家が集団で隣接する地域やより離れた地域に移動し、森林の開墾を行って新しい聚落を形成した。このような移動が可能であったひとつの要因として、イサーンではかつて人口密度が低く、多くの開墾可能な森林が残されていたことがあげられる。しかしこの開拓移動も、水田に適する未開の森林面積が次第に少なくなるとともに、一九五〇年代以降困難になる地域が増加していった。



開墾された東北タイの稲作地

への出稼ぎ、あるいは南部や中部の農場への出稼ぎによって生計を立てた。また、一九七〇年代後半から、中東を中心とした外国への出稼ぎが活発になり、イサーンを中心とした貧困地域から多くの出稼ぎ者が海を渡った。これも中東の経済成長が一段落する一九八〇年代後半から、台湾、香港、ブルネ

イ、日本などのアジア地域への出稼ぎが中心となった。

以上のような人口移動は、上述のように移動先で定住することが困難な性格を持っており、タイの場合、過剰人口を吸収する決定的な解決策にはならなかった。増加する人口に対して他の解決策を見いだすが、イサーンの農民にとって突きつけられた課題であった。たしかに地域の再開発が行われ、イサーンにも一部灌漑等の多目的ダムが建設され、灌漑農業も行われるようになり、土地生産性が上昇した地域も出てきたが、イサーン全体からすればまだ一部であった。そこで出てくるのが、過剰人口を出生抑制によって減らしていくという方策であった。

④ 農村部の出生率低下

——新しい人口転換

タイにおける意識的な出生抑制は、大都市バンコクではすでに一九六〇年代には行われていたが、イサーンでも農民の一部が出生抑制に関する情報を

自発的に得ていたようである。つまり、この頃はイサーンの多くの農民が、前述のような土地や人口移動の限界を前にして、出生抑制を行う潜在的な願望を強くもっていた。実際、イサーンよりも早く土地拡大の限界を迎えた北部や中部では、意識的な出生抑制による出生率低下がより早くみられた。同時に、バンコクのような先進国的な生活様式の浸透による少子化への願望も、次第に顕在化してきた。

このような状況で、タイ政府は、一九七〇年に国主導の家族計画プログラムを導入し、強力に家族計画の普及をはかった。その結果、巧みな家族計画の普及もあったが、農民の出生抑制への強い動機によって、家族計画は一気に普及した。イサーンでも、一九八〇年代後半に結婚した若い夫婦は、子供を二人しか持たない割合が大部分になった。

この結果、出生率は急激に低下し（表2）、最近（一九九五―九六年）では、イサーンの合計特殊出生率（TFR）は、バンコクの一・三にははるか

に及ばないものの、置換水準近くの二・四まで低下している。このことは近い将来、若年人口が次第にその割合を下げ、いわば高齢化時代を急激に迎えることになる。とくにイサーンでは、若い人口がバンコクに出ている割合が大きいために、その変化はよりドラスティックに現れるであろう。

⑤ 今後のイサーンの人口と経済

イサーンは、バンコクおよびその周辺部の経済発展に比べて、格差は依然大きい状態が続くと思われるが、イサーンの出生率低下によって、今後過剰人口による労働力の出稼ぎ的流出は減少するであろう。タイの経済が一定の成長を続けるとすると、今後は、イサーンの人口をはじめ減少させる人口移動がおこることが予測される。もちろん同時に、イサーンの相対的に安価な労働力を利用する企業進出が、バンコク周辺部から生じるかもしれない。さらに、イサーンに接するメコン

川流域とベトナムおよびラオスの経済発展との関連で、それらとバンコクとの中継点としての発展も予測される。

このようなかつての労働力過剰が解消される中で、タイではこのようにとくに地方の経済開発がより重要になるであろう。従来のバンコク都市圏とその他の地域のあたかも異なった国があるかのような超二重構造を、タイの地域経済の均衡的発展のために緩和させる方策を推し進めていくことが、結局はタイの今後の経済発展にとって望ましいであろう。

そのためには、東北部の交通、通信、水、電力等のインフラの一層の整備が必要であろう。つぎに経済発展の要である人材の養成が重要であろう。そのために、従来他の地方に比べてもっとも初等教育で終わる学卒者が多かった状況を変えるために、貧富に関わらずより高い教育を受けられるような政策的配慮が必要であろう。イサーンの地域開発の進展とともに、企業の新たな立地と現地の雇用の増大、そして地域内所得と消費の増大によって、

これからイサーンにも、百万都市とはいかなくとも、ナコーンラーチャーシーマーやコーンケンなどのいくつかの五〇万都市がそう遠くない将来に生まれることを期待したい。

参考文献

- ・ 福井捷雄「タイ国コラート高原の農業の展開過程」、九馬一剛・祖田修編著『農業と環境』、富民協会、一九九五年、二七四―三二二頁。
- ・ 小林和正『東南アジアの人口』、創文社、一九八四年。
- ・ 高橋眞一「タイ東北部農村の人口転換―二つの人口レジーム」、『人口学研究』、第二〇号、一九九七年五月、四九―六三頁。
- ・ 渡辺真知子「タイ・国内人口移動と産業構造変化」、『大原社会問題研究所雑誌』、四六六号、一九九七年九月、一一―一九頁。
- ・ ワラコーンサーマコーセート・谷口興二・巻島稔編『タイにおける地方中核経済圏の形成』、アジア経済研究所、一九九四年。

A P D A 賛助会員

~~~~ご入会のお願い~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九七年の世界人口は五八億人、一九九九年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところにかけています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

APDA（アプダ）は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 50,000円(年額)

免税措置 ※当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1  
夕陽インテ新宿御苑ビル3F  
財団法人 アジア人口・開発協会  
(APDA)

TEL 03-3358-2211

FAX 03-3358-2233



## 21世紀の少子・高齢化 「世界人口デー」シンポジウム開く

七月八日(木)午後一時半から東京・日比谷の日本プレスセンターで「世界人口デー」特別シンポジウムが開催された。まず、明石康人口問題協議会会長が開会挨拶を述べ、後援機関である国連人口基金(UNFPA)のナフィス・サディック事務局長のメッセージが代読された。

毎年、「世界人口デー」では、発展途上国または日本国内女性のリプロダクティブ・ヘルス及びリプロダクティブ・ライツの向上と、女性のエンパワーメントの実現に向け、実践活動を行っている日本在住の女性を対象として、「加藤シヅエ賞」が贈られる。今年、加藤シヅエ・日本家族計画連盟会長が出席して、授賞式が行われ、日本国内外の子ども買春・ポルノの問題解決のため広く活動を行っている「ストップ子ども買春の会」が受賞した。

「二十一世紀の少子・高齢化社会」と題し、米國ポピュレーションカウンシル会長のリンダ・マーティン会長が基調講演で、

「日本は出生率の急激な低下と死亡率の低下により、高齢化のスピードが非常に速い。アジア全体をみても出生率が低下している地域が多く高齢化が進んでいる。これは避妊具などが手に入りやすくなり出生率が減少し、また生活水準や公衆衛生が改善された結果であり歓迎すべきことである。」

「未来の高齢化と現在の高齢化は実質的に異なっている。一つは高齢者の高学歴化が進むこと。特に、女性の高学歴化が進み女性の寿命が更に延び、男女の人口のギャップが激しくなると予想される。もう一つは高齢者が心身共に健康に暮らす年数が長くなること。高齢化はよい結果であるが、高齢化が急速に進むため、色々な問題を引き起こす。」

「それに加え少子化により親の面倒を見る子どもの数が減り、年老いた親を支える子どもも負担が増えたため、老人になっても働きの口を確保しなくてはならない。日本はどの国

よりも速い速度で高齢化が進んでいるためリーダー的存在となつてこの問題に取り組んで頂きたい」と述べた。

パネルディスカッションでは「日本の少子・高齢化社会」と題し、三人のパネリストがそれぞれ講演。津谷典子・慶応義塾大学経済学部教授が「日本の少子・高齢化のトレンドと社会的要因」について説明した。

「日本の人口高齢化の直接的要因は出生率の低下である。一九七〇年以降の出生率の原因は、ほとんど全て女性の晩婚化・シングル化によるものである。もし少子化を食い止めようとするならば、家庭外のみならず家庭内のジェンダー関係を平等なものとし、そのための政策を含めた社会的サポートを充実させるしかない」と述べた。

左學金・上海社会科学学院副院長は中国の高齢化問題について「中国は人口が多いため、高齢者の数も世界一であり、高齢化問題も深刻である。年金制

度の改善や、雇用政策を変えていく必要がある。国際レベルで高齢化のリーダーである日本と今後研究成果などを交換しながら協力していきたい」と述べた。



閉会の挨拶をするJOICFP理事長の黒田俊夫博士

ドで少子・高齢化が進む中で、高齢者の介護負担は家族、特に女性に集中し、家族を創ろうとする意欲と、維持する能力を奪い取っている。今後、老人介護を社会が支え、ジェンダーをなくそうという意識を高める必要がある」と主張した。

最後に、今年四月にジョイセフ理事長に就任した黒田俊夫博士が「少子高齢化は大変大きな進歩であり、あまり悲観的になつてしまつてもいけない。また楽観的になりすぎてもいけないが、高齢化に対応する個々の努力が必要である」と閉会の挨拶をした。

べた。

次に樋口恵子・東京家政大学教授は「日本の少子・高齢化とジェンダー」と題した講演の中で「日本は超スピー

# APDAの議員派遣 パキスタンを訪問 — 成果あげる —

## Japanese MPs, Wasim discuss health care concerns



Visiting Japanese Parliamentary delegation on population and development being briefed by Executive Director of PIMS on Tuesday.

ISLAMABAD (PR) — Chairman Senate Mr Wasim Sajid and the leader of the visiting Japanese Parliamentary delegation Mr Kazuo Aichi have stated that both Pakistan and Japan have a strong mutual interest in further strengthening the excellent friendly relations that exist between their two countries.

They expressed satisfaction at the fact that a number of Japanese companies were working in Pakistan and expressed the hope that the mutually beneficial economic cooperation between both friendly countries will continue to grow and gain further strength in future.

Mr Kazuo Aichi, Secretary General Japan-Pakistan Parliamentary Friendship Association and Chairman of the Japanese Parliamentary Committee on External Cooperation, who is leading a five member MPs delegation from Japan, met the Chairman Senate in the Parliament House here on Tuesday.

Chairman Senate briefed the delegation about the circumstances which forced Pakistan to conduct a nuclear test in response to India's nuclear explosions with a view to maintaining parity and strategic balance with India with which it has many major outstanding problems.

He said that after India's nuclear explosions Pakistan waited patiently for several days but when the international community could not satisfy Pakistan about its security concerns, the country had no option but to respond to India's nuclear tests.

He apprised delegation about Pakistan's demographic profile and said that though the increase in population was still high but it has fallen considerably during the last few years.

Secretary General Japan-Pakistan Parliamentary Friendship Association, Mr Kazuo Aichi said that frequent Par-

liamentary exchanges between the two traditionally friendly countries would help in further strengthening the bilateral relations.

Members of the Japan Parliamentary delegation accompanying MP Kazuo Aichi and Dr. Francois M. Farah, UNFPA Representative for Pakistan were also present at the meeting.

Earlier, the delegation of visiting Japanese Parliamentarians along with three women members of the DIET called on Syeda Abida Hussain, former Minister for Population Welfare and Syed Fakhar Imam, former Speaker National Assembly.

The Japanese Parliamentarians recognised Syed Abida Hussain's efforts in establishing a link with Japan for reproductive health care concerns.

The delegation also met Javed Hashmi and discussed with him health care systems in Pakistan.

日本議員団のPIMS視察を報じた現地新聞  
(7月28日 "The Nation" より)

本協会主催、国際家族計画連盟 (PPF)・国連人口基金 (UNFPA) 後援で、七月二十六日 (月) から七月三十一日 (土) まで、日本国国会議員によるパキスタン・イスラム共和国人口・開発事情視察が実施された。

イスラマバードと商業都市ラホールを訪問。同国の連邦政府・パンジャブ州政府要人を表敬し、PPFとUNFPAや日本政府のフィールド事業を視察。過密なスケジュールをこなし帰国した。

国際人口問題議員懇談会のメンバーである愛知和男・衆議院議員 (自民) を団長に、武山百合子・衆議院議員 (自由)・大淵絹子・参議院議員 (社民)・松本惟子・衆議院議員 (民主) の四議員が、パキスタンの首都

7月26日 (月)  
成田発、北京経由で午後9時、イスラマバード着。

パキスタン。

バブード協会視察

イスラマバードから四十分ほど離れたラウルピンディーにあるバブード協会を視察。同協会は国連人口基金 (UNFPA) の事業として、母子のための開発活動 (教育・保健と人口・貧困緩和) を行う NGO (非政府団体)。

アーメド事務局長が歓迎の挨拶をし、三十二年間の地道な活動を行い、資金不足などの困難を乗り越え成果を上げてきた。日本政府・UNFPAからの支援がなかったらここまで成果をあげることが出来なかった」と述べた。

同協会は社会・経済的發展、貧困解消を目的に、社会的弱者のための支援



UNFPA事業を行うNGO・バブード協会を訪問

活動を行っている。初等教育から成人の識字教育、農村教育としての技術訓練、環境改善プログラムや、巡回サービなど個別訪問を行い末端までのサービ  
 ス提供を展開。

施設内では避妊手術室や女性・男性のためのカウンセリング室、また女性の経済・社会開発のための手工芸生産ユニット（編物・刺繍・裁縫）などを見学した。

## 小児病院と母子保健センター

(PIMS II パキスタン医療・科学組織)

一九八五年、ハク大統領が「小規模

の数ある病院ではなく、一つの大きな

病院を作ろう」と提案し、同年、小児病院、母子保健センター、イスラマバード病院、看護学校の四つの病院や学校からなる組織「PIMS」が建設された。

クレシPIMS会長が組織全体について説明。小児病院と母子保健センターと看護学校は日本政府からの拠出金により建設された。今年からスタートした母子保健センターは、スタッフの数がまだ少ないため、ベッド数は一二五床あるが五〇床しか使われていない。小児病院では、看護婦不足のため、サービス供給より需要が上回っているなど、数々の問題を抱えている。

今後は、高技術の設備の維持・管理、またバイオの分野に力を入れたいとクレシPIMS会長は述べた。引き続き、母子保健センター主任アドバイザー（JICA職員）の案内で施設を見学した。

ハシュミ保健・人口福祉大臣と握手を交わす愛知和男団長



## ジャバド・ハシュミ保健・人口福祉大臣表敬

七月上旬に日本を訪れた際、今回の視察団と参議院議員会館で会見をしたハシュミ大臣と再会。大臣は「日本訪問は大変良い勉強になった。日パの友好関係は非常に長く、今後引き続きご支援をお願いします」と要請。大臣表敬後、人口省と保健省からパキスタン

の保健・人口状況についてのブリーフィングが行われた。

## サジャード上院議長を表敬訪問

サジャード上院議長は訪日経験があり、「規律と勤勉を重んじた日本とパキスタンの関係が更に拡大するよう願っている」と挨拶。愛知団長は、「日パの友好関係は、政治家同士の関係も大変重要である」と述べた。サジャード上院議長から「日本はどのように人口問題に対応してきたか？」という質問に、日本議員団は「長期的に言えば、教育を推進してきた。特に女性への教育に力を注いできた」と説明した。

## カンジュ外務担当内務大臣を表敬訪問

カンジュ大臣は、パキスタンの人口問題の状況について、また現在の安全保障・核不拡散条約・核実験・印パ関

係についてパキスタンの立場を説明した。愛知団長は「パキスタンへの経済制裁は思った以上に大きな影響を与えてしまった。どのようなきっかけで経済制裁を解除するのが問題。JICAなど経済制裁に関係ないものまでが消極的になっているときいているので日本へ帰国してからもっと力を入れるよう訴えたい」と述べた。

## アビダ・フセイン前社会福祉大臣宅訪問

一行は、フセイン前社会福祉大臣の自宅に招かれ、フセイン前大臣の夫、ファカル・イマーム氏を交え会談。「パキスタンはようやく人口問題に焦点を当て活動し始めている。サービスが行き届かなかつたり、サービスの質が悪いなどの問題がある」とパキスタンの人口政策について説明。大淵議員より「日本の人口増加が抑制された要因は、女性が働ける環境が出来た。この経済発展が主な要因ではないかと思っている」という意見に続き、松本

議員より「女性への教育が大変重要な役割を果たした」と説明。パキスタンでは女性の識字率が男性を大きく下回っており、フセイン前大臣は、初等教育を男女共学にする法案を現在、提出していると説明した。

7月28日(水)

### シャリフ首相表敬

愛知和男（自民党対外経済協力特別委員会委員長及び日・友好議連代表幹事）議員団長ら一行と久保田・日本国大使が、シャリフ首相を表敬訪問。首相から歓迎挨拶の後、日本がカシミール問題解決に向けてインドを説得する重要な役割を果たすことが出来ることと強調、国際社会における日本のイニシアティブに期待した。また、同首相は昨年の核実験後から続いている日本の経済制裁の解除を考慮してほしいと要請。愛知団長は、パキスタンの安全保障が脅かされていることに理解を示し、シャリフ首相の地域の平和への努

力に感謝していると述べた。（七月二十九日、「The News」より）



女性議員（左から武山、大淵、松本各議員）と加藤女性センターで教育を受けている女性たち

### ゴハール・アユブ・カーン 水利・電力大臣宅にて昼食

イスラマバードから車で一時間半ほどのハリプールの町にあるアユブ・カーン水利・電力大臣の自宅へ昼食に招待された。同大臣は社会福祉問題に多大な関心を有し、夫人はNGOなどで積極的なボランティアの活動家。

### 加藤女性 センター

同センターは、日本政府の草の根無償計画の支援によって設立し、女性の社会的地位の向上に向けて活動を行っている。このセンターの



スモロパキスタン国会議長主催の夕食会  
 (左から松本議員、一人おいて大淵議員、スモロ国会議長、愛知議員、武山議員、久保田大使)

名称は日本の元国会議員であった加藤シツエ氏の名前を冠している。

同センターに到着後、楽器演奏と大

きな拍手で歓迎を受ける。イナヤトウラーI P P F会長から、センターのスタッフの紹介と日本政府の支援に對しての御礼の言葉が述べられた。愛知団長が団員を紹介し、「日本政府の資金で建てられたのではなく、日本国民の税金で賄われている」と説明。また「日本へ帰国したら、加藤シツエ氏や日本国民に報告したい」と語った。イナヤトウラーI P P F会長の案内

### スモロ国会議長 (P P G P D 会長) ・イクバル P P G P D 副会長 ・カイン P P G P D 事務局長表敬

女性三議員が P P G P D (人口と開発に関するパキスタン議員連盟) の会長・副会長・事務局長を表敬し、人口問題について意見交換をした。武山議員が「カシミール・印パ関係など、色々な話しを聞き、また深い歴史背景を踏まえ理解が深まった」と述べ、スモロ P P G P D 会長は「パキスタンは五二%を防衛費に使っており、削減で

でセンター内を見学。性教育や技術訓練を受けている少女達に、武山議員が「何が一番問題ですか？」と問いかけると、ある少女は「こんなにすばらしい施設で教育を受けても実際に村へ帰っても働く場所がないし、外にも出ることが出来ない。自分の能力をフルに発揮できない」と訴えた。また、ある少女は「ここへ来て、自信がついた」と目を輝かせていた。

きればもっと経済発展が出来るはず。日本は防衛費を必要としない幸運な国である。日パ友好関係を誇りに思っている」と語った。

### ハック P M L 副党首表敬

愛知団長は、女性議員と別行動で、ハック P M L 副党首と再会し会談を行った。印パ関係について、愛知議員の理解を求め、日パ友好議連の活動を活発化していくことを話し合った。



イスラマバードからラホールへ移動。

ライウィンドゥのFPAP事業を視察

### 家族計画事情視察

7月29日(木)

ラホールから車で三〇分ほど離れたライウィンドゥで行われているFPAP（パキスタン家族計画協会）の事業を視察。地元の病院で避妊手術などのリプロダクティブ・ヘルス・サービス

を展開。保健省と人口省がプログラムを計画し、二省とFPAPが協力し調整している。巡回サービスで、農村部の人に避妊具や母子活動の提供を行い、避妊手術についての認識を拡大させるなど、末端のサービスを行っている。

一行は、女性が避妊手術を受けるまでの過程について見学。カウンセリン



パンジャブ州議会議長を表敬  
(写真中央、パンジャブ州議会議長)

グ室や避妊手術室などをまわり、実際に村へ保健介護や家族計画サービスを行うLHW（保健省の女性保健職員）の女性達と面会した。

## エラヒ パンジャブ州議会 議長表敬

エラヒ議長はパキスタンの核実験・カシミール問題について「インドと戦争にエスカレートしないよう様々な努力をしている。日本へ帰国したら、なぜ核実験までに至ったか説明してほしい」と述べた。愛知団長は、「今回の視察で核実験に至ったいきさつを基本的に理解したつもりである。経済制裁解除は両国の共同作業になると思う」と語った。

## エラヒ パンジャブ州議会 議長主催昼食会

パンジャブ州議会議長主催で、日本レストラン「FUJIYAMA」で昼食会。

## FPAAP（パキスタン家 族計画協会）事務所訪問

今回の視察の現地受入機関であるFPAAPを訪問。フセインFPAAP事務局長が歓迎の挨拶、スタッフの紹介、また日本政府への御礼の言葉を述べた。ジャビン主任オペレーティングオフィサーが、FPAAPの活動内容を

7月30日（金）

## パンジャブ州人口福祉省 ブリーフィング及びパン ジャブ州保健・人口福祉 大臣表敬

パンジャブ州人口福祉省からパキスタンの人口状況についてブリーフィングを受ける。パキスタンは世界の面積の〇・六%を占めているが、人口は世界の二・三%にも及ぶ。一九五〇年以降、急激な人口増加を続け、学校・保健サービス・住宅・水・土地などが不

説明。

FPAAPは一九五三年に設立し、パキスタン最大のNGOとして、家族計画に対する関心を高め、家族計画の実行を促進し、社会指標改善および環境維持を目標に活動を続けている。特に女性を重視し、女性の社会的地位向上に力を入れている。

足し、失業者が増加。そのため様々なサービス・デリバリー事業を展開している。避妊サービス・男性避妊手術・巡回サービス・家族計画普及員など、保健省と人口福祉省が協力して行っている。

パンジャブ州保健・人口福祉大臣から、パンジャブ州の人口政策などについて説明を受ける。パンジャブ州では連邦政府同様に人口議連を設立し、少子化に向けて活動している。二〇〇三年までに現在の二・三%の人口増加率から二%まで下げるのが目標。大湖議員より「男女別にかウンセリングを受



家族計画プログラムスタッフの訓練を受けている女性たち

けるのではなく、夫婦が一緒になって教育していけないのか？」という問いに、大臣は「古くからの習慣のため、女性は自分の夫以外の男性と接してはいけない。そのため男性のカウンセラーだと夫婦で受けることが出来ない」と説明し、改めて習慣や文化の違いによる人口政策の難しさを実感する。

引き続き、パンジャブ州人口福祉省・連邦政府直轄の地域訓練所を見学。同訓練所では

リプロダクティブヘルスセンター・NGO・家族計画プログラムの末端機関のスタッフの訓練を行っている。

## パンジャブ州主席大臣 公邸でパンジャブ州大臣表敬

### ■出席者

パンジャブ州主席大臣上級アドバイザー  
パンジャブ州灌漑・電力大臣  
パンジャブ州森林・野生生物・水産・青少年問題担当大臣  
パンジャブ州保健・人口福祉大臣  
パンジャブ州法務・議会問題大臣  
パンジャブ州法務省次官

シャリフ首相の弟であるパンジャブ州主席大臣が中国出張のため表敬不能となり四人の大臣と次官と主席大臣上級アドバイザーと会談。

主席大臣上級アドバイザーが歓迎の挨拶の後、核実験のいきさつを説明。日本議員団から幅広い分野の質問があった。武山議員がパキスタンのゴミ

問題を指摘し、「日本の教訓を生かしリサイクルを推進するなど努力してほしい」と述べた。それに対し主席大臣上級アドバイザーが「ゴミ処理プログラムをラホールから始めるため、いま投資家を探している。日本にチームを送って、学ばせて頂くことも考えている」と述べた。

愛知議員から、灌漑設備について、日本が一番協力できる分野であり、問題が起こる前に防止対策プログラムを行うべきであり、その方が安いコストで済むと説明した。

ラホールからカラチへ移動。  
カラチから成田へ出発。

7月27日(火)

マニラ経由で午後十二時四十分、成田着。



# CISならびに極東地域人口開発国会議員会議 ウランバートルで開く

モンゴル国会主催のCIS（独立国

家共同体）なら

びに極東地域人

口開発国会議員

会議が、モンゴ

ル国会会で八月

一日から三日間

開催された。こ

の会議は北アジ

ア地域で開かれ

たはじめてのA

FPPD（人口

と開発に関する

アジア議員フォー

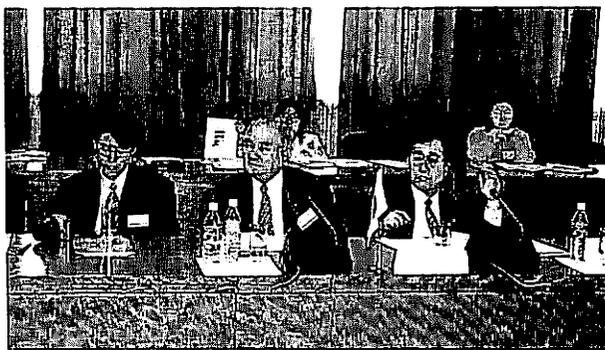
ラム）地域会議

であり、ソ連邦

の崩壊を機に新たに独立した独立国家

共同体や、モンゴル国などの人口と開

発問題に関する国会議員活動を拡大し



日本からの参加国会議員  
中央左：谷津義男衆議院議員 中央右：松岡利勝衆議院議員

ンゴル国、およびキルギスタン、タジ  
キスタン、トルクメニスタンなどの旧

ソ連邦の独立国家共同  
体諸国が参加し、さら  
にロシアがオブザー  
バー参加した。日本か  
らは桜井新・AFP  
D議長、谷津義男・衆  
議院議員、松岡利勝・  
衆議院議員の三名が参  
加した。

同地域は、ソ連邦の  
崩壊で最も強い影響を  
受け、経済移行期の困  
難な問題に直面してい  
る。国民一人当たりの  
GNPは低い、社会

主義時代に基礎教育の徹底を図った結  
果、ほぼ完全な識字率を持っているな  
ど、経済開発と社会開発がアンバラ

ていく上で重要な意義  
を持つ会議となった。  
会議には、日本、韓

国、中国をはじめとす  
る東アジアの国々とモ



桜井新AFPPD議長  
あいさつする

すな状態となっている。

社会主義政権下で人口増加策がとられていたが市場経済への移行に伴い、経済的な困難の影響を受け、出生率が低下し始めている。その一方で、医療の民営化、医薬品の不足が死亡率を引き上げつつあり、性行為感染症やHIV/AIDSの拡大も危惧されている。東南アジアの国々とは異なった人口・開発問題を抱えていると言える。

会議では桜井新AFPPD議長が基調講演を行い、各地域の環境条件に適

合した食料生産体制を確立することが

重要だと述べた。さらに、この地域の共通の利益である人口・開発問題に手を携えて取り組む事で、相互理解と信頼が生まれ、この信頼が地域発展の基礎となると訴え、いかに会議を重ねても具体的な行動のための意思決定がなければ実現できない、と具体化への政治的意思の重要性を訴えかけた。

同会議では、セッション1…同地域の人口・開発の現状、セッション2…リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、セッション3…食料安全保障・人口と持続可能な開発、セッション4…ジェンダーと人口に関連する政策の変化、セッション5…思春期・青年期・老年期、セッション6…APDA（本協会）のスライド上映を行ったのち、ウランバートル宣言の討議と採択が行われた。

セッション3では谷津義男・衆議院議員がリソース・パースンをつとめ、人口問題と食料問題の関係について、二百年を経て人口論を記したマルサスと比較優位原則を発見したりカードの議

論が、地球の扶養力の限界が迫りつつある中で新たな意味を持ってきた事を指摘した。比較優位原則に基づいた自由貿易の理論は、余剰を前提とし、短期的利益の極大化を図るものであるが、食料需要が食料生産を上回り、欠乏の時代となったときには、この原理が適格的であるとは限らない。その意味で、国会議員の立場から各国国民の未来に責任を持つためにも、人口問題の持っている長期的視点と一貫性を持った合理的な食料政策の枠組みが構築される必要があると述べた。

また松岡議員も、日本の食料政策について与党の責任者としての立場から、積極的な発言を行った。

異なった状況にあるこの地域の現状を踏まえ、会議では多様性を尊重する形でウランバートル宣言が纏められた。

# 国連人口基金『世界人口白書1999年版』 世界同時発表

国連人口基金（UNFPA）の「世界人口白書一九九九年版」が「世界人口六〇億人―選択の時―」と題して一九九九年九月二十二日に世界中で同時発表された。

本年は十月十二日に世界人口が六〇億人を超えると予測され、人口問題を考える上で一つの大きな意味を持つ年である。また本年は一九九四年にエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議から五年を経て、その評価のための国連人口特別総会も開かれ、進捗状況の評価や障害などが協議され、次の行動のための世界的なコンセンサスを作り上げた年でもある。

本年度の世界人口白書はこれらを踏まえ作成されている。同書の構成は、第一章 概要と序論、第二章 人口変動と人々の選択、第三章 リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルス、第四章 パートナリシップとエンパワーメント、第五章 資金の調達と人口問題を解決に導くために必要な分野をバランスよく網羅した構成に

なっている。

本書のなかで、世界人口の動向がまだら模様となってきた事が強調されている。最貧国においては激しい人口増加が続き、途上国を中心に年間七八〇〇万人もの人口が増加する一方で、先進国では人口増加率の停止、長期的に見た場合の人口減少が深刻な問題になってきている。また、HIV/AIDSの蔓延による死亡率の増加、旧共産圏の国々の経済的困窮による出生の低下や死亡率の増加、リプロダクティブ・ヘルス環境の悪化などが深刻になっている。

しかしながら、世界的な規模で見れば、人口増加の趨勢はかわらず、将来の世界人口がどうなるかは「今」の選択に委ねられている。現在、世界人口の半分は二十五歳以下の人口で、次の世代の親となる十五歳から二十四歳までの年齢層に一〇億人もの人口がいる。現在、人口増加率が三十年前の二・〇四から一・三三%まで低下したが、世界人口が急増した結果、再生産年齢

にいたる人口規模はかつて経験した事のない規模にまで膨れ上がっている。特に、思春期など、あと数年で子供を産んでいく世代の人口規模が極めて大きいのが特色である。

カイロ国際人口・開発会議は画期的なパラダイム変換を果たした。それは、数値目標で人口を抑制するのではなく、子供を産む存在としての女性が自己選択権を持つことで、または持つために社会的にも、身体的にもその力を向上させるといふ「女性のエンパワーメント」そして、男女双方の意識改革や性教育を含む包括的な概念としてのリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツを徹底普及させる事で人口問題を根本から解決するという、大きな変化が成し遂げられたのである。

この点から考えれば、まさしく「今」、私たちが「選択の時」にいる事がわかる。人口問題を解決するにはこれから子供を産んでいくこの膨大な人口に、性教育を含む十分な教育、避妊



が実行できる環境を提供する事が必須である。つまり、この人口に「女性のエンパワーメント」を実現し、そして「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ」を質の面でも量の面でも、十分に提供できるか否かが、将来の人口の趨勢を決めることになる。

増加率が低下したとはいっても、世界人口の現状はたいへん厳しいものがある。二〇五〇年の人口は高位推計では一〇七億人、低位推計では七三億人、最も可能性の高い中位推計で八九億人と推計されている。しかし、ワー

のた  
めの  
選択肢  
を提供  
し、それ

ルド・ウオッチの「マルサスを超えて」によれば、環境の制約によって世界人口はこの低位推計以上増える事はできないのではないかと、この数字に疑問をもたらしめている。本書でも二〇五〇年には世界人口の四人に一人が水不足に直面する事になると警告している。

人口問題に対する対処が失敗に終わり、環境上の制約で人口が増える事ができないという事は、悲惨な環境被害、戦争・内紛による死者、餓死者の増加を意味し、我々の世界がかつてない厳しい状況に置かれている事を意味する。

現在、世界の所得の不均衡は拡大し、先進国においては過剰な消費が行われている一方、一〇億人の人が基本的なニーズを満たす事ができないという。途上国の四八億人の内、五分の三は基本的衛生環境が整っていないところで生活している。

これらの世界的な問題のすべてが人口問題を基本とし、人口問題への対応

なくして人類の福利はありえない事を本書はまざまざと示している。また本年の国連人口特別総会をうけて、二〇〇五年までに女性と女兒の非識字率を一九九〇年当時の半分に減らす、HIV感染を低下させるなどの現状に合わせた行動を呼びかけている。

日本語版

国連人口基金『1999年世界人口白書  
—選択の時—』

制作 財団法人家族計画国際協力財団法人(ジョイセフ)

〒162-0843 東京都新宿区市ヶ谷岩田町1-10

保健会館新館

TEL 03-3268-5875

FAX 03-3235-7090

*The State World Population 1999, United Nations  
Population Fund (UNFPA)*

# にゅうすふおーらむ

## 猛スピードで進む少子高齢化

人口問題調査会 求められる国民的対応  
創立50周年記念

日本では世界でも例を見ないスピードで少子高齢化が進んでいる。この現象をどうとらえ、どう対処したらよいのか。毎日新聞社は人口問題調査会創立50周年を機に、各界の専門家5氏を招いて座談会を開いた。政府も少子化対策国民会議を発足させるなど、少子化への対応は国民的な広がりを見せている。座談会の要旨と併せて、有力団体の少子化対策提言、欧米の少子化対策を紹介する。

・出席者

阿藤 誠・国立社会保障・人口問題研究所副所長

伊藤 建彦・ユニ・チャーム株式会社特別顧問

岩男寿美子・慶応大学名誉教授

小池麒麟一郎・日本医師会常任理事

棕野美智子・日本社会事業大学教授

司会 高尾義彦・毎日新聞社人口問題調査会事務局長（東京

本社編集局次長）、写真 岩本準一

## 消費財化する子供

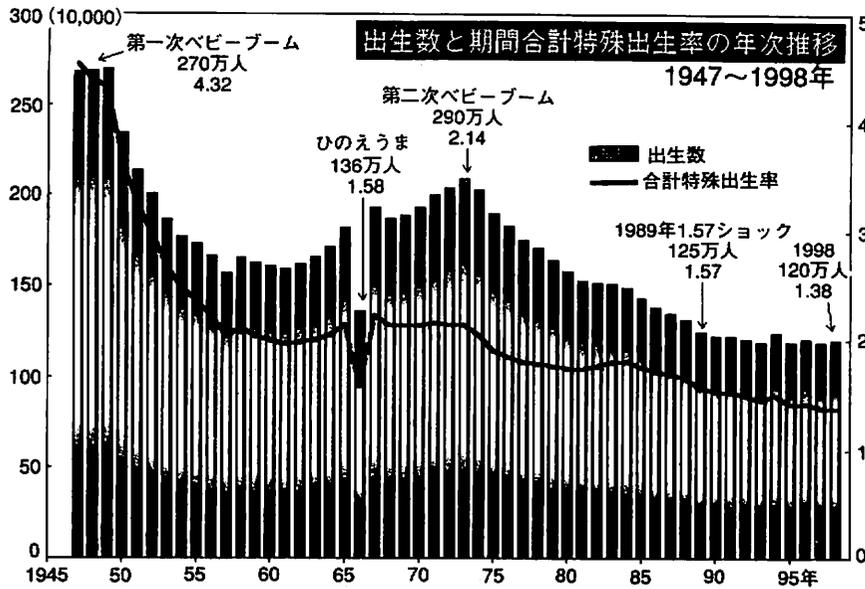
阿藤氏

—毎日新聞の人口問題調査会は、今年で創立50周年になります。最初は人口抑制という問題意識から始まりましたが、今はまったく逆になって「少子化」が社会的な問題になっております。ご存じのように、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子供数）は1998年現在で1.38という非常に低い数字になっておりまして、政府も5月28日に「少子化対策推進関係閣僚会議」を開いて、対策に乗り出しています。きょうは、少子化の現状と、その原因、対応策を、いろいろな観点からお話しいただきたいと思えます。最初に阿藤さんから、人口動態から見た少子化の流れをお話し下さい。

阿藤誠氏 70年代半ばに合計特殊出生率が、静止人口を可能にする「人口置き換え水準」（現在？）

もくじ

- 猛スピードの少子高齢化……………50
- 都・過去最低更新の出生……………58
- 育児支援・7割が求める……………59
- 「子供持とうと思わぬ」……………59
- 女性4割、結婚は負担……………60
- 結婚しても子供いらぬ……………61
- 少子化対策に二千億円……………62
- 少子化対策費、効果疑問……………62
- ODA・東アジア再生に……………63
- 介護保険、見直し論噴出……………64
- ICPD女性の人権尊重……………66
- ODA・経済改革支援……………67
- 年金・見えぬ将来負担……………67
- 人口予測、30年後の現実……………70
- 世界人口、60億人に……………70
- 世界・60億人と米が発表……………71
- かんがい用水不足で紛争……………71
- 「避妊の勧め」は逆効果……………72
- まは貧しい家に生れる……………72
- 家族こそ人間社会の基礎……………72



厚生省「人口動態統計」各年版より

08人)を下回り始めたのです。それが、すでに四半世紀続いていまして、しかも人口置き換え水準からどんどん下の方に離れるという状況が続いています。

とりわけ89(平成元)年の合計特殊出生率は、66年の丙午の1.58を下回って史上最低の1.57になりました。それが発表されたのが90年で、90年代に入ってから政

府並びにマスメディア、一般世論の間に非常に強い関心を呼ぶようになったので、す。しかし、出生率はさらに下がりに続き、98年には1.38になりました。なぜそういう低い出生率が70年代半ばから起きたのでしょうか。阿藤氏

昇です。20代、30代前半の女性の未婚率が、75年から95年にかけて急激に上がりました。未婚化が起こると当然結婚も遅くなります。つまり長い間未婚でいて、ようやく結婚しますから結婚年齢も上がり続けて晩婚化する。同時に、出産も遅くなる。つまり未婚化、晩婚化、晩産化という流れで少子化に入ると、未婚化に加えて結婚した人の出生率もやや下がりはじめているということが、最近分かってきました。

阿藤氏 いくつかの仮説が考えられるんですが、私は、それを四つにまとめてみました。一つは、結婚市場がうまく働いていないという「結婚市場機能不全仮説」。地域的あるいは職場的に男女の比率が違うので出会いが少ないとか、男女の家族観の違いからミスマッチが起こるとか、いうことがある。

2番目は「独身貴族仮説」で

- 58・7%が核家族世帯……74
- ODA、人材・教育重視……74
- コンドーム自販機が人気……76
- イラク、幼児死亡率倍増……76
- インドの人口は10億人に……76
- 初婚年齢、男女とも上昇……76
- 引退、70歳以上が合理的……77
- 増加率0・23%どまり……78
- ODA、8年連続世界一……78
- 総人口1億2586万人……79
- 討論・急げ、少子化対策……80
- 少子化対策は未来への責任……84
- 子育てにお年寄りの知恵……85
- 人口問題で国際会議……85
- 予算、少子高齢化に重点……86
- 晩婚化失業率上昇で加速……86
- 一人っ子政策に住民抗議……86
- 百歳以上最多、八割女性……87
- 少子化で変わる人口構造……87
- 65歳以上は6人に1人……88
- 祖父母と同居望む……89
- 一人っ子で3億人以上抑制……89

す。若者が独身生活を楽しもうと、どんどん結婚を先延ばしする。親元でできるだけ長くどまって、家事・炊事・掃除・洗濯はみんな専業主婦の母親にやってもらって、自分の得た所得をレジャーに使って楽しもうという若者が増えている。

三つ目は「女性の社会進出仮説」です。女性の経済的力がつき始めたということが、いわゆる結婚・出産・育児のオポチュニティー・コスト（機会費用）を高めているという考え方です。オポチュニティー・コストの高いものはだれも買わない。だから結婚しない、出産をしないという考え方につながるんです。

四つ目は「子ども消費財仮説」です。かつて子供は家の宝だった。ところが、今日では、子供は家業を継ぐわけでもなく、老後の保障にもならなくなってきた。しかも子供の教育に大変年数とお金がかかる。つまり、子供がいまや「消費財化」しているんです。3人目の子供を持つかどうか、「いや、2人にしておいて、もうちょっと豊かな消費生活を送り

たい」とか、「セカンドハウスを持ちたい」ということとトレード・オフ（交換）の関係になってくるといふ見方です。

阿藤誠氏（あとう・まこと）  
1942年、東京生まれ。東  
京大学大学院修士課程修了、  
米國ミシガン大学大学院博士  
課程修了、厚生省人口問題研  
究所所長。現在、国立社会保  
障・人口問題研究所副所長

## 結婚逃避 する 若者

岩男氏

——女性の立場から話を伺いた  
いと思います。岩男さんは少子化  
の原因をどのようにお考えです  
か。

岩男寿美子氏 結婚とか子供を  
産むということが、選択肢の一つ  
に過ぎなくなった。つまり独身よ  
りも結婚の方がよほど魅力的に見

えなければ、その方向に人は動かないわけです。昔の親は「相手に望む条件の全部は無理だから、一つぐらいはあきらめなさい」と言ったものですよ（笑い）。それが今では全部自分の判断と責任になりますから、なかなかふんぎりがつかない。

今の若者はいろいろなぜいたくを味わってきた人たちなんです。ですから、「結婚した時に、こういう楽しみがなくなるんじゃないか」という不安がある。周りを見回すと、独身のままかっこよく楽しんでいる人のいい面だけが目に入るわけです。

岩男寿美子氏（いわお・すみこ）  
1935年、東京生まれ。  
エール大学大学院博士課程修了。慶応大学新聞研究所教授。  
現在、慶応大学名誉教授、武蔵工業大学教授、男女共同参画審議会会長、少子化への対応を考える有識者会議座長

——厚生白書をお書きになった  
棕野さんはどう思われますか。

棕野美智子氏 必ずしもキャリア志向の女性だけが晩婚化しているわけではない。専業主婦志向の女性も晩婚化しています。若い女性に見えている先輩の女性たちの働き方は、キャリアウーマンで男性並みに働いている。やりがいがあるかもしれないけれども、家庭との両立なんてとてもしんどいというような働き方。そうでなければ、家庭と両立する働き方はပါတだと。これは両立するけれども、なかなか責任をもった仕事をさせてもらえないし、長く働いても賃金はそんなに変わらないし、不況になれば真っ先にクビを切られる。どちらの働き方も嫌だ。そんなことをするよりは、いい男性を見つけて専業主婦になりたいと考えるわけです。専業主婦になるわけですから、自分の収入を捨てる。捨てても、快適な生活が出来るだけの高い収入を相手に求める。さらに自分と話ができて、理解しあえて、家事に協力してくれる夫を望む。しかし、そんな男性はなかなか見つかりませんから、結局、晩婚化が進んでいくわけです。

— 医師会の立場から、小池さんいかがですか。

小池 麒麟一郎氏 独身女性はマニキュアをきれいに塗って、いいハンドバッグを持ってさっそうと歩いている。だけど、苦勞して子育てをしているお母さんは特売のハンドバッグで、指も洗剤で荒れてガサガサになってマニキュアつけてもどうにもならない、というよな身の上を比較していくうちに、「もう次の子供はたくさんだ」と思われるのは、実感としてよく分かる。

子供を育てる楽しみを忘れて、焦りと、閉そく感と、脱落感の中で子育てをするから、子供の資質も低下してきて、大学に入った学生に高校の課程を補習するというような、情けない状況になってきている。こういうように不安定な状況で育てられたお子さん方が成人しても、とても魅力のある出会いなんて難しいのじゃないかと思えます（笑い）。

## 将来への夢 乏しく

伊藤氏

— それでは、経済同友会の立場から伊藤さんのご意見は？

伊藤 建彦氏 先ごろ放送されたNHKスペシャル『少子社会ニッポン』を見ておりました。三つ感じたものがありました。一つは、現時点の生活を楽しまたい、それを壊したくないという価値観。そういう個の主張は強いのですが、集団社会の中における個の主張や抑制が欠落しているんじゃないかと感じました。

二つ目は、右肩上がりの経済が終わって、将来の夢が、非常に乏しくなっていること。三つ目は、あの番組をリードしていた男女に共通しているのは、挫折感のなさだと思えます。教育ママに育てられて、塾に行き、エリート校に入り、いい職業に就いて、挫折感を経験していない。まさに「ひ弱いエリート」という感じがしまし

て、これをなんとか変えていかなきゃならないと思いました。

伊藤 建彦氏（いとう・たけひこ）  
1932年、東京生まれ。慶応大学法学部卒、富士銀行取締役ニューヨーク支店長、ユニ・チャーム株式会社副社長。現在、同社特別顧問、経済同友会少子・高齢化問題委員会委員

— ひとつとお話を伺いましたが、基本的に少子化は非常に問題であるという共通の認識があるように思いますが、改めてなぜ問題なのでしょう。

阿藤 氏 それは、なかなか難しい問いなんです。いまの若者がそういうライフスタイルを選択しているんだという思いが、どうしてもあるわけです。人権の視点からいえば、どういうライフスタイルを選択しようが、それは個人個人の自由だと。シングルであれ、ディンクス（子供のいない共働き夫婦）であれ、一人っ子であれ、それはひとつの選択なんだと。そ

こに国や社会が圧力をかけて強い意見をいうことには、ためらいがあるわけです。

私は少子化については、二つの見方があると思う。一つは、「社会がうまくいってないから、少子化が起きているのだ」という説明がもし成り立つならば、当然、社会として改善していくという立場があり得るわけです。ところがもう一つの、個人の選択の結果として少子化が社会的な問題を引き起こしているのだという点は、なかなか分かりづらいですね。確かに少子化が進むと、超高齢社会が来る、人口減少社会が来る。では、その結果として2050年の経済がどうなるかなんて、これを予測することは大変難しい。

岩男 氏 いまとても分かりやすい象徴的なことが起こっていると思います。つまり佐渡にあれだけいたトキがいなくなってしまう、中国からもう一つのことになった。少子化の日本の遠い将来に何が起こるかという点、日本人がトキのようになることでしょうか。

実は少子化の影響で経済面ばかり強調されますが、すでに起こっ

ている大事なことは、文化面での影響です。たとえば、子供の本でいい本がすでにたくさん絶版になっていくそうです。これは、少子化の影響で児童書のマーケットが小さくなって、採算がとれないから、出版社も出さないのです。

また、子供神輿が成り立たなくなっている。担ぐ子供がいなくなれば、当然お神輿がお蔵入りするわけです。子供の遊びも、バラエティーが減ってきているわけです。地方へ行くと、じつはもっとひどく、文化的生活をするための基本的なサービスが提供できなくなるほど人口が減っている所があります。

棕野氏 少子化は経済面と社会面の影響があると思います。経済面は労働力の供給が減少しますし、需要も当然人口減少で減っていくので、経済成長が低下します。それから高齢化に伴う社会保障の負担、両方相まって手取り所得が低迷してしまふ。社会面では、家族の変化、子供の健全な成長への影響、それからもう一つ、過疎高齢化といわれている地域が、全国の大多数の地域で出現す

るようなことになるのじゃないか。

小池氏 出生率もそうですが、むしろ子供の資質が問題です。育児の現状を見ますと、少数の子供ですから過保護で、家庭でも大人優位の中で子供が十分に管理されながら育つわけです。広い公園とか野原もないですから、子供は家の中に閉じこもり、親の好みの「趣味的育児」が行われる。そういう状況で育てられた子供は、自立が出来ず、自分の家庭も作れない。

一方、期待にそえず、落ちこぼれていく子供もあり、登校拒否とか、学級崩壊とか、非行とか、いろいろな問題を起している。

伊藤氏 世界に例を見ないスピードで、少子化と高齢化が進んでいるのが問題。企業の立場から見ると、労働人口の減少だけなら、外国人労働者を入れてもいいし、企業自体が海外に出て行っても解決できるでしょう。怖いのは同友会の提言でも指摘しているように、少子化が進めば個人の価値観と社会インフラのギャップから、社会的な活力の急速な減退と社会のゆがみが加速することでしょう。そのスピードを緩めさせ

ようということであれば、やはり少子化と高齢化の問題をワンセットにして、政府、自治体、企業、個人に働きかけていくことが、必要なのではないですか。

## 子育て 年金 必要

小池氏

——この辺で少子化対策を具体的にお話下さい。

阿藤氏 あるテレビの番組で、ロボット・コンテストをやっています。米国マサチューセッツ工科大学(MIT)と日本の理工系の有力大学の学生がコンテストに参加しました。両校の2人の秀才がテレビに出たのですが、日本のロボット秀才は母親が出てきまして、「いや、うちの子は勉強は心配ない。だけど、ぜんぜん女っ気がなくて彼女がいらない」と心配するわけです。片やMITの学生は彼女を連れて日本に来ているわけです。この差がいまの日本の男女

関係を象徴しているんじゃないか。小さいころから、おおらかに男女の問題を考えられる文化風土を作っていく必要があると思います。

岩男氏 具体的な対策は、有識者会議の「働き方」と「家庭に夢を」を柱とした提言にも非常に詳細に述べられています。働き方と、家庭と地域の問題が基本で、あらゆる場における男女共同参画社会の実現を確かなものにする。ことに尽きると思います。

棕野氏 対策の柱は、男女の役割分業の見直し、いい換えれば男女共同参画社会を作るということになると思っんです。つまり、女性が家庭でも職場でもゆとりを持つことができるためには、男性がそういう働き方をしてくれないとダメです。男性がもっと家庭にも地域活動にも参加できるように働き方が望ましい。長時間職場にいる方がいいというような、職場の都合を最優先する人が評価されるような職場でなくなっていくこと。そうならば、女性も子育てを楽しむゆとりを持てるし、もっと父親が家庭に入ってくれば子育てや家庭のあり方も変わっていく

し、結果として、結婚も増え、出生率も上がっていくんだろうと思ふんです。

— 医師会でも少子化対策を具体的に提言されていますが、小池さん、切り札的な対策はありますか。

小池氏 私見ですが、子育てをなさったご婦人に「子育て年金加算」をする。子供が私立学校に行けば1人2000万円かかり、3人産まれたら6000万円かかるわけですから、年金に加算してあげれば老後が保障されるわけですから、失意のうちに後半の人生を送らなくてすむ。ご婦人に「子育て年金加算」をすれば、安心して子供を産むことが出来ましよう。

小池 麒一郎氏

(こいけ・きいちろう)

1931年、東京生まれ。東京医科大学大学院修了、同大助教授、厚生省中央薬事審議会臨時委員、同省公衆衛生審議会委員、日本小児科学会理事、エイズ予防財団理事。現在、日本医師会常任理事

## 父親は 家庭 参加を

椋野氏

— 企業の立場で伊藤さんはどのような対策をお考えですか。

伊藤氏 現在ユニ・チャームでは仕事でも給料でも男女は対等ですが、10年余り前は男性優位の普通の会社でした。たまたま男性より女性の方が優秀な人材が採用でき、これを活用しなければ損だと企業トップが気づいたので。優秀で勝ち気な女性を採用して能力発揮の場を与えらるとともに、男性管理職の意識変革も狙って小さな成功例を積み重ねました。

経営会議でも社長以下自分で魔法瓶からお茶を入れて飲む半面、若い女子社員でも担当商品について堂々と説明することが普通になりました。「さん」付け運動や女性の制服禁止なども効果があり、お客様向け新製品発表会では女子社員が主役となりました。すばらしい能力を持ちながら復

職機会に恵まれない子育ての終わった女性市場に着目し、女性の中途採用も増やしました。お客様の相談やクレームに対する品質保証部やお客様相談室の中心は、育児経験を持つ中途採用の女性です。「私の経験では、こんなふうには」という一言には説得力があります。

男女共同参画型社会に向けた変革は企業にとってもプラスだと気づき、トップダウンで行うことが大切です。育児休業の制度を手厚くしても、それが取りやすい風土がなければ、「仏造って魂入れず」でしょう。当社では女性の1割強が結婚したり、育児を両立させており、産前・産後休暇や育児休業制度を使って張りきって復職している女性がかなりいます。結婚が大きな退職理由になっていま

## 経済同友会少子・高齢化問題 委員会の提言

急速な人口減少や高齢化は、社会全体に大きな影響を与えるので、極端な出生率の低下に歯止め

せん。ただし、仕事と育児を両立させるための社会インフラが整っていない。保育所をどんどん民営化し、保育時間の弾力化などの改善点は多々あるようです。少子化と高齢化のスピードに対策が追いつかないのが現状です。スウェーデンでは長い年数をかけた官民一体の諸施策で出生率は回復しましたが、90年代に再び下がり出したのは、不況で補助金がカットされたのが一因と言われています。

椋野美智子氏(むくの・みちこ)  
1956年、大分県生まれ。  
東京大学法学部卒。厚生省情報・地域政策推進室長、平成10年版厚生白書「少子社会を考える」を執筆。現在、日本社会事業大学教授

をかけ、将来予想される急激な変化を和らげるための方策が必要だ。少子化の進展は、女性の意識

やライフスタイルに社会規範が追いついていないことに起因している。少子化対策は小手先にとどまらず、真の男女共同参画社会の実現に向けて、社会システム全体を見直すべきだ。

◆仕事と子育てが両立し得る雇用環境の実現

①フレックスタイム制度を拡大し、在宅勤務制度や長期休暇制度を導入する。中途採用の拡大や契約社員・短時間雇用者を積極的に活用する。転勤については本人の事情を配慮する。

②女性の能力を積極的に育て、活用し、優秀な人材確保のチャンスを広げる。プロ意識と能力を持つ女性が増えれば、子育てを理由に退職した場合、企業の損失になるため、子育て支援対策の必要性も自ずと高まる。

③会社に長時間いることが仕事熱心だと評価される風潮を変えるべきだ。無駄な勤務時間を減らせれば、家族と過ごす時間を増やすことが可能。

④育児休業制度を定着させるために、企業トップが率先して「男性も子育ての時間を持てる」とい

う意識を社員に広めるべきだ。例えば、育児休業期間中に「パパの週一を設けるのも有効だ。突破口として、できることから、可能な企業・部門・職種からまず着手する。

⑤企業の子育て支援のための雇用環境整備を国が支援し、企業の負担を軽減する。

◆民間活力推進による多様な子育て支援システムの整備

①公立保育所の民営化を促進し、乳児保育、延長保育、一時保育など社会の必要に応じてさまざまな保育サービスを効率的に提供する。

②保育サービス購入券制度を導入し、保育施設への補助から利用者への補助へ転換する。

③国は子育て支援策に重点的な財政配分を行う。

④保育所を地域の子育て支援センターとし、「保育ママ制度」やベビシッターを普及させる。

◆家族観再考とネットワークの活用

①結婚の形態にこだわるよりも「男女が共に生きる」ことを尊重し、自然な男女関係を築くべき

だ。同せい・事実婚が社会的に認知されれば、共同生活への契機となり、結婚・出産につながるだろう。夫婦別姓選択制度の導入や婚外子差別の撤廃も必要だ。

## 少子化への対応を考える 有識者会議の提言

現在の日本には若い男女が家庭を築き、子育てをする喜びや楽しさを味わうことが困難な社会的、経済的要因がある。これを取り除き、家庭や子育てに夢を持つことができ、それを実現できる社会とするための環境整備が必要だ。日本では、すべての国民が能力と個性を發揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。子育ては社会全体で支えていかなければならない。

◆少子化対策の基本的な留意点

①結婚や出産は当事者の自由な選択にゆだねられるものであり、社会が個人に押し付けてはいけない。

②少子化が進めば、労働力人口の減少と高齢者比率の上昇や市場

②核家族や共働き家庭の増加により、家族だけの子育てや教育には限界がある。近隣・親族によるネットワークを作り、積極的に活用していくべきだ。

規模の縮小などを通じて、経済成長へのマイナス効果や地域社会の活力低下が懸念される。安易な楽観論はふさわしくない。

③出生率上昇のために女性が家庭に戻ればよいと考えるのは非現実的。女性の就労機会を制限することは不合理だ。

◆働き方に関する環境整備

①男女の固定的な性別役割分業を見直し、職場優先の企業風土を是正する。

②育児休業や育児時間の保障など職場での仕事と育児の両立を支援。就業者全体の職場への拘束時間を削減する。

③出産・育児のため退職しても不利にならないよう再就業できる労働市場を実現する。

④企業の育児支援の取り組みを  
勸奨・評価する仕組みを設ける。

◆家庭、地域、教育のあり方に関  
する環境整備

①家庭では男女の役割分担を見  
直し、家事や育児への男女共同参  
画を推進する。

②地域では子育てを社会全体で  
支援するという国民的合意を確立  
する。

③若い世代や社会全体に対し、  
男女共同参画の重要性、子育ての  
大切さや楽しさを知らせ、体験さ  
せる。

④都市部の低年齢児保育など需  
要の多い子育てサービスを提供。

⑤学歴偏重を改め、知育に偏ら  
ない体験学習を通じて生きる力を  
身につけさせる。奨学金を拡充  
し、18歳になったら経済的に自立  
できる環境を整える。

⑥子育ての経済的負担を社会的  
に支援する税制や社会保障制度の  
あり方を検討する。

◆少子化対策の推進体制

①総理大臣の下に各界関係者で  
構成する「国民会議」を置き、職  
場、家庭、地域、学校でこの提言  
を実行してもらうよう働きかけ

る。

②内閣に閣僚レベルの取り組み

### 日本医師会少子化対策 委員会の提言

体制を整備し、国が行うべき対策  
を推進する。

を軽減する。

③不妊治療に対する保険医療の  
適用範囲を拡大し、適正な点数を  
設定する。日本には約70万組の不  
妊治療対象者がいると推定され、  
不妊治療成功例による出生率は10  
万人に達する可能性がある。

④出産1人に対し、額面50万  
円、償還期間15年の割引国債を交  
付する。

### 海外では

### 制度整う北欧

### 出生率高く

国連人口推計(別表)による  
と、先進国と東アジア、東南アジ  
アの国々では合計特殊出生率が人  
口置換水準の2.05〜2.30を下回  
り、少子化の進行を裏付けてい  
る。

欧米先進諸国では第二次大戦後

◆日本医師会が実施すべき対策

①子供と家庭に対する育児支  
援、とくに心の健康作り、体力作  
り、保健・医療と福祉、教育との  
統合的サービスについて指導力を高  
め、各医師会員の実践を支援する。

②乳幼児健全育成一時預かり事  
業(病児保育デイサービス)を地  
域医師会として支援する。

③地域医師会が幼稚園医や保育  
所嘱託医を推薦し、乳幼児の保健  
管理を充実させる。

◇その他の対策  
①子供の急病看護休暇を制度化  
する。

②学童保育の対象を小学6年ま  
で延長する。

から1960年代にかけてベビー  
ブームが起こったが、60年代の半  
ばから出生率が一斉に低下し始  
め、80年代、90年代を通じて低迷  
を続けている。

戦後、フランスを除く先進国で  
は、子供を持つかどうかは個人や

1995年～2000年の各国の  
合計特殊出生率予測

|             |      |
|-------------|------|
| スリランカ       | 2.10 |
| アイスランド      | 2.10 |
| アマケドニア      | 2.06 |
| 朝鮮民主主義人民共和国 | 2.05 |
| ニュージーランド    | 2.01 |
| 米国          | 1.99 |
| イルランド       | 1.90 |
| ノルウェー       | 1.85 |
| ユーゴスラビア     | 1.84 |
| 中国          | 1.80 |
| オーストラリア     | 1.79 |
| タイ          | 1.74 |
| フィンランド      | 1.73 |
| デンマーク       | 1.72 |
| 英国          | 1.72 |
| フランス        | 1.71 |
| シンガポール      | 1.68 |
| 韓国          | 1.65 |
| スウェーデン      | 1.57 |
| ベルギー        | 1.55 |
| キューバ        | 1.55 |
| カナダ         | 1.55 |
| ポランド        | 1.53 |
| オーストラリア     | 1.50 |
| イスラエル       | 1.47 |
| 日本          | 1.43 |
| オーストリア      | 1.41 |
| ハンガリー       | 1.37 |
| ポルトガル       | 1.37 |
| ロシア         | 1.34 |
| 香港          | 1.32 |
| ドイツ         | 1.30 |
| ギリシャ        | 1.28 |
| ブルガリア       | 1.23 |
| イタリア        | 1.20 |
| イタコ         | 1.19 |
| ルーマニア       | 1.17 |
| スペイン        | 1.15 |

出典：国連人口推計1998年版

家族の意思にゆだねるべきで、国や政府が介入すべきではないとの考えが支配的になり、出生促進の意図をばかした形で、育児の社会化、男性参加を促す制度が推進されてきた。しかし、こうした政策努力が出生率の上昇に実際に結びつくかどうかは、専門家の論議の的になっている。90年代初めのスウェーデンでは合計特殊出生率が急上昇して2.0を超え、世界の注目を集めたが、後半は経済不振で減少に転じた。

ILO（国際労働機関）が昨年、153カ国から集めた報告によると、約8割の国が女性勤労者に対して有給の出産休暇を認め、その3分の1の国では14週以上の出産休暇をとれる。また、80カ国以上が女性勤労者に育児休暇を認めている。

世界で最も早く高齢化が進んだスウェーデンでは、男性の育児参加や育児の社会化が早くから行われている。74年には育児休業中の両親に手当を支給する「両親手当制度」が新設された。両親手当が出るのは450日間で、最初の360日間は日割り年間所得の80%を支給、続く90日間は定額支給となる。

76年には世界で初めて両親を対象にした「両親休暇法」が制定された。両親の休暇には、全日休暇と勤務時間を短縮できる部分休暇がある。全日休暇は子供の生後18カ月まで、部分休暇は子供が8歳未満まで、または小学1年終了まで取れる。全日休暇の場合、父母それぞれに4週間が割り当てられ、残りはどちらがとってよい。

フランスでは、育児休業は最長3年まで認められ、第2子以降の子供が3歳になるまで育児手当が支給される。

英国では出産休暇が40週間あり、16歳以下（在学中であれば19歳未満）の子供の扶養家庭に育児手当が支給される。公的育児休業制度はないが、各企業が無給の休暇期間を従業員に与えるキャリア・ブレイク制度を利用して育児に当たる親もいる。

先進国で最も遅れている米国では、家族・医療休暇法により、実子や養子の生後または養子縁組後1年間に限り、12週間の無給休暇がとれる。ま

た独自の育児休業制度を設けている企業もある。

ヨーロッパでは、欧州連合（EU）として共通の社会保障制度の導入が始まっているが、育児制度の内容は国によって大きく異なる。「制度が整備されている北欧は出生率が高く、立ち遅れている南欧は出生率が低い」と指摘されている。

（毎日新聞 一九九九・七・二）

【生長 恵理】

## 人口

# 出生率1.06 過去最低更新

## 都の人口動態統計

都衛生局は一日、一九九八年の都内人口の動きを示す「動態統計年報」を発表した。一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は一・〇六（全国平均は一・三八）で、全国最低だった。前年からさらに〇・〇一ポイント下がり、過去最低を更新した。

出生数は九万八千九百六十五人で、前年より千五十九人増えたが、母数となる十五歳から四十九歳までの女性人口が増加したため、合計特殊出生率が下がった。厚生省発表は、都内に住む外国人も統計の対象にしているため○・○一ポイント少ない一・〇五に

## 人口 育児支援、7割が求める 「子供持つべき」8割超す

総理府は3日、少子化に関する初の世論調査結果を発表した。8割以上の人が子供を持つべきだと回答しながらも、女性の間で仕事と育児の両立が難しいことへの不満が強く、7割以上の人は育児に対して社会的支援を求めていることがわかった。

調査は今年2月、18歳以上の男女5000人を対象に面接方式で行われ、3530人が回答した。回収率は71%。少子化に「関心がある」と答えた人は既婚男性が76%、既婚女性が75%と高い一方、未婚では男性

なっている。

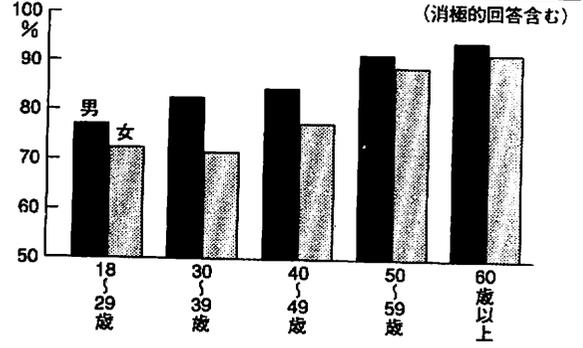
出産した母親を年齢別にみると、三十歳未満が前年に比べ千人減った反面、三十歳以上が二千人増え、全体の五一・六%を占めた。

(朝日新聞 一九九七・七・四)

53%、女性58%と関心の低さが浮き彫りとなった。「結婚したら子供を持つべきだ」と答えた人は全体の85%以上上ったが、男性は30歳以上の各世代で8〜9割だったのに対し、女性は全世代で男性を下回り、特に30代は72%と最低だった。

子育ての楽しさ、つらさを女性に聞いたところ、「つらいと感じる時の方が多い」と答えたのは5%にとどまり、「楽しい時とつらい時が同じくらい」と答えた人を合わせると39%。その理由を複数回答で聞いたところ、自由な時間

「結婚したら子供を持つべきだ」と考える人の割合 (消極的回答含む)



がなくなる43%▽教育費などに金がかかると、体力や根気がいる各40%▽思ったように働けない32%の順で、仕事と育児の両立に肉

体的・精神的負担を訴える人が目立った。男性は教育費などの経済的理由を挙げた人が50%で最も多かった。対策に関しては「結婚や出産を阻む社会経済的・心理的要因を取り除く環境整備」を求める人が57%と多く、「結婚や出産そのものを奨励すべきだ」と答えた人は19%にとどまった。76%の人が子育ての経済的負担を軽減するため、社会的支援を行うよう求めている。

一方、社会への影響については、全体の69%が「社会保障などで若い人の負担が増える」を挙げると、懸念が広がっていることがうかがえる。【行友 弥】 (毎日新聞 一九九七・七・四)

## 人口 18〜39歳女性 「子供持とうと 思わぬ」2割

十八〜三十九歳の女性の二割以上は結婚しても子供を持つべきだとは思わない。総理府が三日発表した「少子化に関する世論調

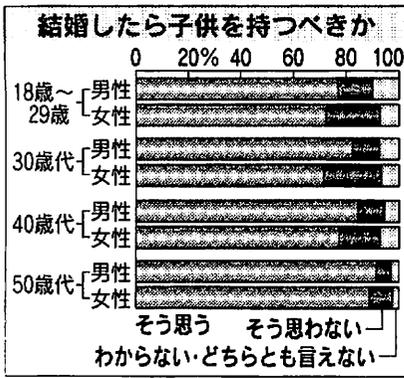
査」で、若い世代の女性が出産に消極的なことが少子化の一因になっていることが浮き彫りになった。子育てへの社会的支援策とし

総理府 初の少子化 世論調査

ては未婚女性の四四・八%が「夫婦とも大いに働ける環境の整備」を挙げた。総理府は「少子化対策は単純な結婚・出産の奨励よりも、女性が仕事と家庭を両立できるように環境づくりこそ求められている」と分析している。

調査は二月に全国の十八歳以上の男女五千人を対象に面接方式で実施、有効回収率は七〇・六%だった。総理府の少子化に関する世論調査は初めて。

「結婚したら子供を持つべきだ」との考えに全体の八四・五%が「そう思う」と答えたが、女性で「そう思わない」一八・二%、二〇・二%、三十一・三十九歳



で二一・八%に達した。「結婚に喜びや希望を感じる」と答えた人は、男女とも既婚者では九〇%前後と高かった反面、「感じない」と答えた人は未婚者で二四%前後だった。

## 生活

### 女性4割、結婚は負担

#### 子供は欲しいけど「働ける環境を」

少子化が深刻さを増す中で、8割以上が「結婚したら子供を持つべきだ」と考えているものの、結婚に負担を感じている女性は4割を超えていることが3日、総理府が発表した「少子化に関する世論調査」で分かった。また、4人に3人は、女性が育児中でも働けるような環境の整備をはじめとする社会的支援を求めている。小渕政権は少子化対策を重要課題の一つと位置付け、8日に閣議決定する。平成11年度第1次補正予算案に「駅前保育所」の設置支援費など2000億円の緊急対策費を計上する予定だが、さらなる対応を

結婚生活で感じる負担として男性は「経済的負担」(六八・九%)、女性は「家事」(三八・八%)、「仕事と家庭の両立」(三七・五%)を挙げた人の割合がそれぞれ高かった。雇用情勢が悪化する

迫られそうだ。

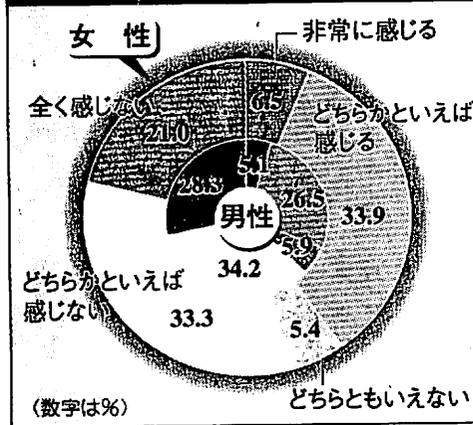
総理府が世論調査で少子化問題を取り上げたのは初めてで、今年二月、十八歳以上の男女五千人を対象に、面接で行われた。有効回答率は七〇・六%。

少子化について「とても

関心がある」「多少ある」と答えたのは合わせて七二・一%。関心は年齢が上がるほど高く、十八歳二十九歳では男性四九・二%、女性五八・四%であるのに対し、五十歳代では男性七八・五%、女性八一・〇%にのぼった。

「結婚したら子供を持つべき

### 結婚に負担を感じるか



中で、男性は経済的な不安、女性は仕事と育児などの両立に悩んでいる姿も浮かび上がった。(日本経済新聞 一九九九・七・四)

か」との質問には、八四・五%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答。ただ、肝心の三十歳未満の層では、男性七七・一%、女性七二・四%にとどまった。また、結婚に負担を感じている男性は三一・六%なのに対し、女性は四〇・三%と高率で、子供を

持つ女性では四〇・八%だった。女性の多くは負担を感じる理由として「家事の負担」と「仕事と家庭の両立が困難」を挙げている。

一方、少子化が進むことで「社会保障負担など若者の負担増加」（六九・二%）を心配する人が多く、「結婚や出産を阻む経済・心理的な要因を取り除く環境整備が必要」（五八・八%）との考えが各年代とも強い。

七五・五%が社会的支援の必要性を指摘し、具体的には「育児中の夫婦が大いに働けるような環境

整備」（三六・八%）「税負担の軽減」（二三・四%）「児童手当など現金給付」（二七・九%）を訴えた。

厚生省は二〇五〇年に日本の人口は約一億人と現在の七割程度に減り、十五歳未満の子供は約一三%で、六十五歳以上の高齢者が三二%に達すると試算しており、今回の調査結果について「若いほど結婚観など考え方が多様化しており、少子化は行政だけで解決できる問題ではなくなってきたといえる」と指摘している。

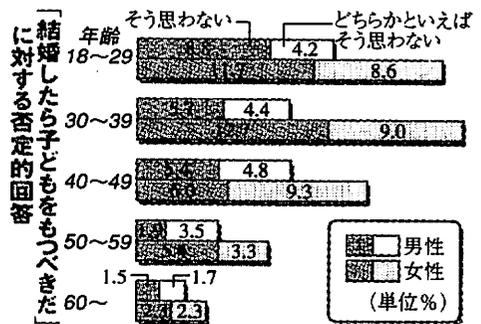
（産経新聞 一九九九・七・四）

## 人口 結婚しても子供いらぬ 30代以下女性2割超す

三十歳代までの女性の20%以上が、結婚しても必ずしも子どもを持つべきだとは考えていないことが三日、総理府が発表した「少子化に関する世論調査」で明らかにした。六十歳代以上では男女とも90%以上が「子どもを持つべきだ」と考えており、世代間の意識の差が浮き彫りになっている。子

育ての負担感では、男性に経済的理由が多かったのに対し、女性は心理面での負担や仕事との関係を挙げており、子どもを持つことへのためらいに男女の間で微妙にずれがあることも分かった。

政府が少子化について本格的な国民意識調査をしたのは、今回が初めて。今年二月に十八歳以上の



男女五千人を対象に実施し、三千五百三十人が回答した。回答率は70.6%だった。

調査結果によると、「結婚したら子どもをもつべきだ」という考え方に対し、「どちらかといえばそう思う」を含めて「そう思う」が84.5%を占め、「どちらかといえばそう思わない」を含めた「そう思わない」は10.4%だった。年齢別、男女別で見ると、六十歳代以上では、「そう思わない」は男性で3.3%、女性で4.6%に過ぎなかった。しかし、年齢が下がるにつれ、「そう思わない」の割合が増え、十八二十九歳の

男性では「そう思わない」が13.0%、女性は六十歳代以上の五割近い20.2%。女性は三十歳代でも21.8%だった。

一方、子育ての楽しさとつらさを聞いたところ、「楽しいと感じるときの方が多い」が54.9%、「楽しいと感じるときとつらいと感じるときが同じくらい」が33.1%、「つらいと感じるときの方が多い」が4.4%だった。

このうち、「同じくらい」「つらいと感じるときが多い」と回答した人に、どうつらいか複数回答で聞くと、女性は「自分の自由な時間がなくなる」（42.7%）が最も多かった。男性は「将来の教育にお金がかかる」（49.6%）が最も多く、女性がトップに挙げた「自由時間がなくなる」は、女性より12.8ポイントも低い29.9%にとどまった。「自分が思ったように働けない」を挙げた人も、女性は31.8%だったのに対して男性は12.9%にとどまった。

子育てに関する男性の役割については、男女とも六十歳以上は「子育てより仕事を優先すべきだ」が最も多く、十八二十九歳の

は、「仕事と子育ての両立を図る  
ように努めるべきだ」が男性（40  
・1％）、女性（39・7％）とも最  
も多かった。

（読売新聞 一九九九・七・四）

## 人口 少子化対策に 補正予算案 2000億円

### 「保育所」待機 解消に重点

政府が八日午前の閣議で決定し  
た九九年補正予算案に、自民、  
自由、公明の三党が合意した「少  
子化対策臨時特例交付金」として  
約二千億円が盛り込まれた。全市  
町村に最低一千万円を保障し、親  
が希望しても子供を保育所に入れ  
られないケースの解消に重点を置  
いたのが特徴だ。

交付金は、市町村の申請に基づ  
き、駅周辺のビルなどを活用する  
駅前保育所の設置、事業所内の保  
育施設の整備、主婦などが乳幼児

## 人口

### 少子化対策費実効性に疑問

#### 民間活力で効率運用を

近く国会で審議が始まる五千億  
円超の補正予算案のうち約二千億

を預かる「保育ママ」制度の拡充  
など、市町村や民間が行う少子化  
対策事業を対象に交付される。

市町村への配分金額は、保育所  
への入所を待機させられている児  
童数、小学校入学前の児童数に応  
じて限度額を設ける。市町村は九  
九年度中に消化し切れない場合、  
基金を設置して二〇〇一年度末ま  
で繰り越すことができる。限度額  
の最高は横浜市の約六十億円。

都道府県に対しては、人口五百  
万人以上の都道府県は七千万円、  
五百万人未満の府県は五千万円を  
限度額に、広報活動を対象に交付  
する。厚生省によると、保育所へ  
の入所を待機させられている児童  
は、認可保育所に限っても全国で  
約四万人に達している。

（読売新聞 一九九九・七・八）

円は少子化対策費が占める。「緊  
急雇用・産業競争力強化対策」と  
いう目的とあまり結びつかない施  
策だが、福祉重視をアピールした  
い公明党の強い後押しがあり政治  
的判断で盛り込まれた。だが、厚  
生省の保育関係予算の約半分の巨  
費を投じる対策の割には実効性に  
疑問が多い。

子育てに欠かせない施策として  
女性が第一に求めるのは「仕事と  
家庭を両立させる環境の整備」で  
ある。具体的には保育所の増設  
だ。いま全国で認可保育所に入れ  
ない待機児が六万人もいる。

これにこたえようというのが今  
回の対策費。送迎に便利な駅前保  
育ステーションや駅近くの保育所  
の設置をはじめ保育所や幼稚園で  
の設備整備、公共施設での育児  
コーナーなどが対象になる。保育  
責任を負う地方自治体が事業を判  
断して使う。だが、保育所の人件  
費を含めた運営費には使えない。

保育士が増えないことには保育の  
拡充につながらず、待機児は減ら  
ない。

保育所の運営費は利用者や地方  
自治体負担するが、財政危機に  
おびえる自治体は出費を渋りが  
ち。たとえ施設建設をしても、来  
年度以降の運営費は今回全く考慮  
されていない。

次に保育所不足はほんの一握り  
の都市部なのに、今回は交付金と  
して全市町村にくまなく配分され  
る。待機児が一人もない自治体  
にまでなぜ金が行きわたるのか。さ  
っぱり分からない。

待機児を抱える市町村は全国の  
二〇％。その待機児の六五％は零  
歳から二歳の低年齢児。母親が産  
休や育休明けで仕事に復帰するの  
で保育所への需要が多いからだ。  
就労女性の広がりとともに今後も  
増えてくる。緊急度が最も高い五  
十人以上の低年齢待機児がいるの  
は百十六市町村。全国の三・五％  
にすぎない。横浜、大阪、堺、川  
崎、名古屋の各市や東京の区部な  
どだ。こうした地区でこそ交付金  
が使われるべきだろう。

さらに対象保育所は、公立と社

会福祉法人の認可施設だけ。株式会社経営する認可外保育所は対象とならない。来春からは、株式会社認可保育所への参入が認められるのに、タッチの差で間に合わない。

そもそも運営費をあまりにも手厚く公立保育所に注ぎ込んできた結果が、待機児を生み出した一因でもある。限られた予算の効率運用を図るには、民間活力の導入が急がれる。

保育経験者や看護婦資格者などを集めた保育所の起業などを奨励すれば、新規雇用も期待できるはず。横浜市では、同市独自の基準に達していれば、こうした株式会社を含めて多額の助成を始めている。

この「横浜方式」と呼ぶ認可外保育所の活用策は、規制緩和の先取りだ。待機児数が全国一の悩める自治体ならではの打開策だが、立派なお手本である。公立から民営に、次は企業への門戸開放という運営主体の切り替えが、政策として迫られている。

日米防衛協力のための指針（ガイドライン）関連法と引き換え

で、公明党案が日の目を見たといわれるこの少子化対策。いわくつまだが、効果第一で扱うべきだろ

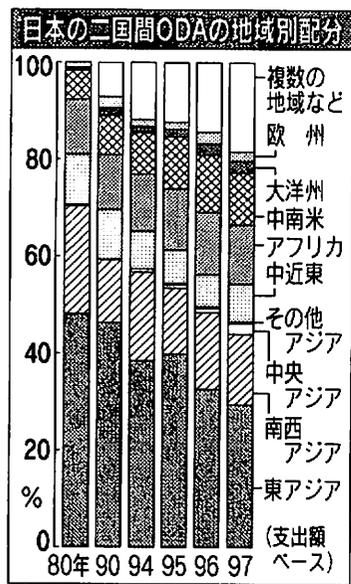
う。  
編集委員 浅川 澄一  
（日本経済新聞 一九九七年七月九

## 援助 ODA・東アジア再生に重点 「金融や法制」構造改革促す

政府開発援助（ODA）の今後五年間（九九二〇〇三年度）の指針となるODA中期政策案が明らかになった。東アジアを援助の重点地域と明記し、八〇年代から低下傾向の続く同地域向け援助の割合を高めるのが柱。援助対象もインフラ整備優先を改め、新宮沢構想と連動し、金融部門の強化など構造改革支援を重視する内容。

一連の金融危機を踏まえ、アジア再生を最優先に掲げている。民間や非政府組織（NGO）などと連携する包括的アプローチも提唱、援助の効率性向上も目指している。

日本のODAの地域別配分の推移（支出ベース）は、八〇年に全体の四八・一％を占めていた東アジア向けが九七年には二九・四％に落ち込んだ。



中期政策はアジア金融危機を踏まえ、「東アジアの経済再生は極めて重要」と強調、同地域への援助を再度でこ入れする方針を打ち出した。

### 〈ODA中期政策案の要点〉

- ▼東アジア各国を重点地域とし、中長期的な経済成長につながる構造改革を支援
- ▼技術移転やすそ野産業の育成、金融システム強化、法制度などの改革を支援
- ▼国際機関、民間部門、援助団体と役割分担する「包括的アプローチ」に取り組み
- ▼援助の適正な実施を確保。事前調査、実施監視、事後評価のプロセスの改善

アジア各国への資金支援として政府は三百億が超の新宮沢構想の下で日本輸出入銀行融資や各国債券への保証を実施している。中期政策はこの構想との連携を重視し、アジア各国の中期的な成長回復に役立つ支援を充実させる。

具体的な課題では、アジア各国の金融システム強化、商法など各種経済制度、社会的セーフティネット（安全網）の基盤作りを挙げた。インフラ整備にとどまらず、ソフト面の重要性に着目した内容で、援助を受けた国が資金を

経済・社会開発に充てるよう義務付けたセクター・プログラム・ローン（円借款）などの拡充を想定している。

一方、民間部門などとの協力を柱とする包括的アプローチを唱えたのは、ODA予算をめぐる厳しい財政事情に加え、民間資金が途上国に入らないとODAの効果相殺してしまうとの判断があるためだ。ODAの「量」の拡大から効率性という「質」重視への流れを鮮明にした。途上国間のいわゆる「南南協力」の支援による援助の節減効果も期待している。

最近、ODAの実施段階で援助受け入れ国の汚職事件が相次いでいることに関しては、各プロジェクトの事前調査、実施段階での監視、事後の評価をそれぞれ徹底し、援助プロセス全体の見直しを約束した。

中期政策は関係省庁の協議を経て七月末にも公表する。九二年のODA大綱を踏まえた政府の援助方針となる。これまでの中期方針は第五次目標（九三―九七年、七百億―七百五十億ドル）のように援助額の目標を設定していたが、財

政構造改革を契機に取りやめた。

（日本経済新聞

一九九・七・十一）

## 福祉 選挙控え見直し論噴出 介護保険 問題山積、実施は目前

「来年四月に本当に実施できるのか。永田町の論理に巻き込まれては困る」

「選挙を念頭に保険料を取るのをやめるとか、家族に現金給付を認めるという話が今になって出てくるのはおかしい」

六月十七日、首相官邸の向かいにある総理府で開かれた社会保障制度審議会の総会では、委員から与党内で渦巻き始めていた介護保険四月実施の延期・大幅見直し論への不満が相次いだ。

それから一カ月。予定通り実施

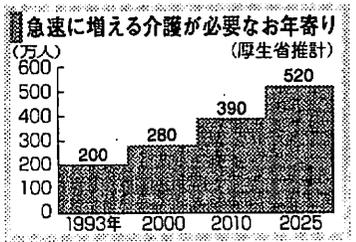
### 介護保険、各党の立場

|      |                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------|
| ◆自民党 | 保険料と公費が半々の社会保険方式で、予定通り来年4月から実施。保険料の市町村格差の縮小や低所得者層の負担緩和を検討中   |
| ◆自由党 | 予定通り来年4月から実施。将来は社会保険方式から税方式に移行し、財源には消費税をあてる                  |
| ◆公明党 | 当面は、在宅介護は保険料、施設介護は税金を主体とし、早急に見直しに向けて検討を進める                   |
| ◆民主党 | 予定通り来年4月から実施。保険料抑制のため療養型病床群の数に歯止めをかけ、極端な保険料格差が出る場合などは支援措置を検討 |
| ◆共産党 | 一定の介護サービスが提供できる基盤ができ、問題点の是正ができるまで保険料徴収を延期する。費用は公共事業削減で確保     |
| ◆社民党 | 制度開始時の保険料は全国一律2,500円として3年間据え置き、低所得者の保険料・利用料の減免措置に十分配慮する      |

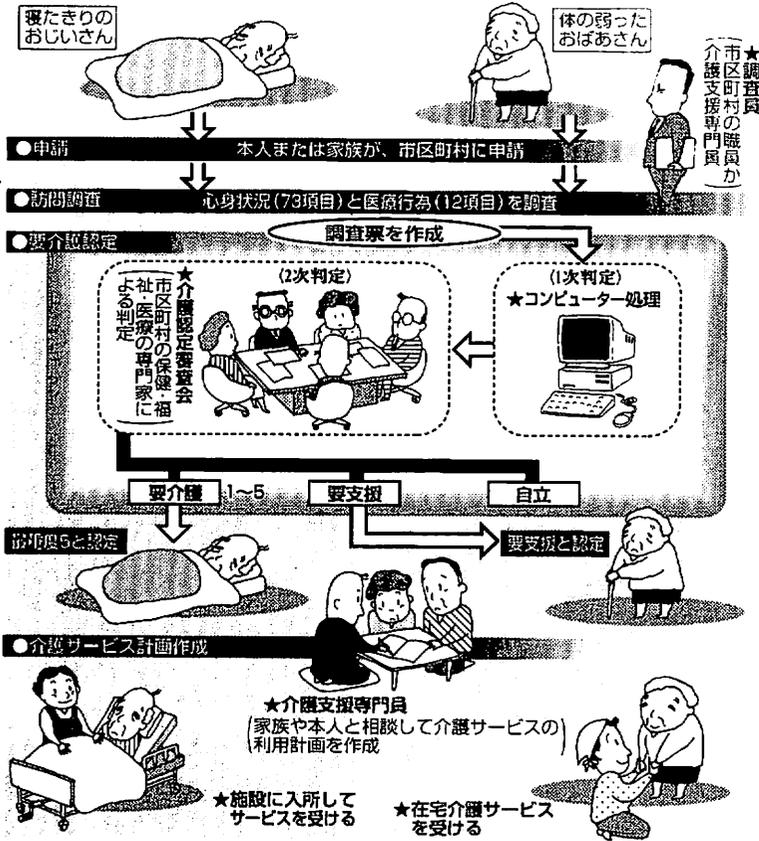
### ●核家族化も背景

介護保険は、寝たきりや痴ほうになって「介護や家事への支援が必要」と認定されたお年寄りに、ホームヘルパーを派遣したり、特別養護老人ホームや介護職員が多数いる病院（療養型病床群）へ入所したりしてもらおうという制度だ（図参照）。スタート時点で必要な年間四兆円余りの費用は、五〇％を公費（国が二五％、都道府県と市町村が一・五％ずつ）でまかない、残りは四十歳以上の人

するよう求める厚生省や日本医師会、マスコミなどの声に押される形で延期論は影を潜めた。しかし、新たな問題が浮上している。四月実施の見返りに何らかの財政上の措置を追加しろ、というのだ。



介護保険のサービスを受けるまでの流れ



から集める保険料を充てることになっ  
 ている。  
 この仕組みを定めた介護保険法は、一九九七年十二月に当時与党だった自民、社民、さきがけ三党の賛成で成立した。  
 介護を必要とする人は二〇〇〇年で二百八十万。その後、毎年

約十万人のペースで増え続け、高齢化が、ピークに達する二〇二五年には五百二十万人に上ると見込まれている(グラフ参照)。核家族が進むため介護をする家族も六十五歳以上、という例が増える  
 と予想されている。  
 政府は介護保険の必要性について

て、これまで家族が担ってきた介護を社会全体で支える仕組みに変えることが必要、などと説明。自宅で介護を受けることが難しいため長期間病院に入院しているお年寄りを介護保険の対象に移すことで、膨れ上がる一方の老人医療費を抑える狙いもあった。

●サービス不足も

新制度は来年四月一日から実施されるが、介護が必要かどうかを審査する「要介護認定」の手続きは、半年前の今年十月から始まる。実質的には二カ月後にスタートするわけだ。

だが、まだ解決されていない問題も多い。  
 一つは保険料が一律でなく、かなり格差がつくことだ。

四十歳から六十四歳までの「現役世代」の保険料は、それぞれ加入している医療保険ごとに金額が決まり、従来の医療保険料に介護保険分が上乗せされて徴収される。

一方、六十五歳以上のお年寄りの保険料は、保険を運営する市町村によって異なる(注)。市町村が介護サービスにかける費用の総額に応じて保険料を決める仕組みになっているため、費用の高い病院や特別養護老人ホームなどに入所しているお年寄りが多い市町村は保険料も高くなる。

また、保険料は原則として年金から天引きされるので、お年寄りにとっては、それだけ現金収入が減ることになる。病気になるればそれでも診察を受けられる医療保険と違い、介護保険は介護の必要性が認められなければサービスを受けられない。自治体の担当者からは「近隣の市町村より保険料が高い場合、住民や議会への説明が難しい」との声も聞かれる。

もう一つの問題点は、介護サービスを提供する態勢がまだ十分に整っていないこと。各地の自治体はホームヘルパーの養成講座を開くなどの準備を進めているが、厚生省は二〇〇〇年度には介護が必要な人に対して四〇%くらいのサービスを量しか提供できないことを認めている。介護が必要な人が

いるのに施設はいっぱいで、ホームヘルパーも足りないという「売り切れ」が起きないか、との心配も根強い。

## ●「もっと国費を」

全国市長会と全国町村会は六月、政府に対して円滑な実施に向けて「適切な措置」を取るよう求める決議をそれぞれ採択した。保険料を低く抑え、サービスを提供する施設や人員などを整備するために、国がもっと費用を出すべきだというのがだ。

これを受けて、自民党では保険料の引き下げが検討され始め、全市町村に一律に国費を投入する案などが出ている。党内からは「お年寄りが負担する保険料は総額六千億円余り。この金額に見合う対策は必要」との声も聞かれる。

丹羽雄哉党医療基本問題調査会長は六日の党の会合で「介護保険は来年四月に確実に実施する。八月末のシーリング（来年度政府予算概算要求）の中で配慮されるようがんばりたい」と述べた。自民党議員の念頭に、来年秋までに衆院の解散・総選挙が控えていると

いう政治状況があることは間違いない。

〔注〕厚生省は、都道府県を通じて各自治体の保険料の試算結果を集計中だ。大阪府の場合、最も高自治体で約三千六百元、最低が

## 人口 女性の人権尊重 と青年への性教育

### ICPD

ニューヨークの国連本部で先月30日から3日間開かれた国連人口開発特別総会は、1994年の国際人口開発会議（ICPD）で採択された行動計画を各国に完全実施させるための新たな行動提議を打ち出した。この提議は、妊産婦死亡率の低下、エイズなど性感染症の予防対策、教育や識字率での男女格差の解消などについて、各国が達成すべき数値目標と目標年次を定めたもので、今後の人口政策の指針となる。特別総会を取材して、行動提議の採択に至るまでの各国の思惑の違いに、合意形成の難しさを痛感したが、ICPDで打ち出された「リプロダクティ

約二千六百元。平均は三千三十六

円で、宮下創平厚相が今年五月、

国会答弁で示した「三千円弱」の

見通しよりやや高い水準だった。

（朝日新聞 一九九・七・十五）

ブヘルス・ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）がより強固なものになったことを評価したい。

【生長 恵理】

### 国際人口開発特別総会

特別総会は、ICPD以降5年間の行動計画の進ちょく状況を検証し、遅れている分野の達成を各国に促す狙いが込められていた。行動計画には2015年を最終期限に、両性の平等、家族計画の普及、性感染症の予防、教育水準の向上などのために各国政府が行うべき事柄が列記されている。

今回、採択された「ICPD行

動計画のさらなる履行に向けた行動提議」では、5年間の成果として、多くの政府が人口政策を開発政策に統合▽死亡率が低下▽リプロダクティブヘルス・ライツの概念が定着▽家族計画の利用率が向上——などを挙げた。半面、エイズなどの性感染症の予想を超えた広がり▽旧社会主義国などに見られる寿命の短縮▽アジアなどの経済危機▽環境破壊——などが行動計画の実施を妨げている要因と指摘した。

その上で、行動提議は遅れている分野を達成させるための数値目標と目標年次を明示した。

この行動提議の草案を協議する準備会合は3月から断続的に開かれたが、青年がリプロダクティブヘルス・サービスや性教育を受ける権利と親の監督権、中絶を受けたい女性に対する懲罰措置を含む法律の再検討などの扱いをめぐる、欧米諸国と、保守的なバチカンや一部のカトリック、イスラム教国との間で意見が大きく割れた。

特別総会が開幕しても、バチカンなどの強硬な姿勢で草案の取りまとめが遅れ、関係者をハラハラ

させた。結局、前者は双方のバランスをとった表現に落ち着き、後者は行動提案に盛り込まれなかった。

非政府組織(NGO)「ICPDのための女性連合」のジタ・セムさん(インド)は、「参加者の

# ODA 中期政策案 経済改革 支援に力点

## 国益との連携も配慮

向こう五年間の政府の途上国援助(ODA)の指針となる中期政策の案が十四日、明らかになった。日本経済と関係の深い東アジア各国の経済再生に向けた経済構造改革を重視することや、「国益に関係する政策」との連携をうたうなど、ODAを戦略的に進めていく姿勢を示した内容になっている。インフラ(社会的基盤)優先を改めて、教育や医療にも重点を置くことや、援助を通じて途上国に行政の腐敗防止などの「良い統

大部分がICPDの合意内容を支持し、女性の人權の尊重、青年へのリプロダクティブヘルス・サービスの提供、市民社会と政府のパートナーシップなどを強化することに合意したのは大きな成果だ」と話していた。

治(グッドガバナンス)を促すことなども盛り込み、国際世論にも配慮したものになっている。

中期政策は援助額の目標を設定していた従来の中期方針に代わるもので、今月末にも正式決定する。

政策案はまず、一九七七年のアジア危機を契機に開発途上国の経済構造の弱さが明らかになった」と指摘、東アジア各国の経済構造改革を進めることが重要だと訴えた。具体的には、インフラ整備の協力だけでなく、技術の移転、中小企業振興やすそ野産業の育成などへの取り組みを強めるとした。アジア支援のために三百億ドルを用意した「新宮沢構想」と連動する姿勢も示した。

(朝日新聞 一九九九年七月十五)

《行動提案に盛り込まれた  
数値目標と目標年次》

●初等、中等教育を受ける男女の格差を2005年までに解消し、2010年には小学校の入学率を両性とも90%以上にする。

●非識字率(文字を読み書きできない人の割合)を低下させ、とくに女性や女兒の非識字率を2005年までに1990年の半数にする。

●各国政府は2005年までに60%の保健・家族計画施設で、2010年までに80%の施設で、2015年までにすべての施設で、家族計画、避妊、性感染症の予防策を提供する。

●家族計画を望む個人に対し、

各国は2005年までにその半数、2010年までに75%、2050年までに全員に提供する。

●妊娠婦死亡率の低下のために、専門家が立ち会う出産の割合を世界全体で2005年までに80%、2010年までに85%、2015年までに90%に増やす。

●各国政府は国連エイズ計画の支援を得て、15歳から24歳までの青年のうち、2005年までに90%、2010年までに95%にエイズ予防のための教育やサービスを提供する。また、世界の青年のエイズ感染率を2010年までに25%減少させる。

(毎日新聞 一九九九年七月十五)

## 年金

### 見えぬ将来負担

保険料の抑制財源  
消費税上げ焦点

#### 自民が法案合意

自民、自由両党が十六日に閣議決定することで正式合意した年金制度改革法案には、少子高齢化で

重くなる現役世代の保険料負担を軽減するため、サラリーマンが加入する厚生年金(報酬比例部分)の支給額を現行より5%削減するなどの給付抑制策が盛り込まれて

いる。ただ、全国民共通の基礎年金に占める国庫負担の引き上げ問題については、焦点だった時期と財源を明確にできず、国民にとって将来の負担水準が見えない状態が続くことになる。

自民、自由両党は基礎年金に占める国庫負担の割合を二〇〇四年までに現在の三分の一から二分の一に引き上げることで合意したが、引き上げに必要な財源をどう確保するかに踏み込めなかった。最も有力な財源は消費税の増税と見られるが、実現は容易ではない。全国民共通の基礎年金は国庫負担と保険料で賄っている。国庫負担の割合を引き上げれば、少子・高齢化に伴う保険料の引き上げを抑制することができる。

厚生省が保険料を五年間凍結した場合という仮定で保険料見通しを試算したところ、厚生年金のピーク時の保険料は、国庫負担率が三分の一のままなら二〇二五年度に月収の二七・六％（労使折半、現在は一七・三五％）、国庫負担率が二分の一に引き上げられれば二五・一％になる。

ただ、国庫負担の割合を二分の一にすれば、二〇〇四年度で二兆七千億円の財源が必要になる。国庫負担率の引き上げ分をすべて消費税で賄うとすれば、消費税率は現行水準より一％程度引き上げなければならなくなる。

今回の自自合意では、基礎年金の財源を現状通り保険料主体にするか、自由党が主張するように全額税に求めるかという、社会保障制度のあり方をめぐる両党間の根本的な対立点を棚上げしている。

税方式化が浮上した背景には、深刻化している国民年金の「空洞化問題」がある。保険料徴収には強制力がないため、国民年金の対象者の約三分の一が保険料を支払わず、制度全体への不信を招いている。税方式に移行すればこうした問題を解決できる。その一方で、保険料を支払うことで年金の「受給権」を得るという負担と給付の関係があいまいになったり、すでに保険料の支払いを終えている高齢者が追加負担を強いられるとの問題もある。

海外の主要国では、日本や英国が保険料の徴収を前提とした社会

保険方式を採用している一方、カナダやオーストラリアなどは税方式に移行しており、各国の対応は二分されている。

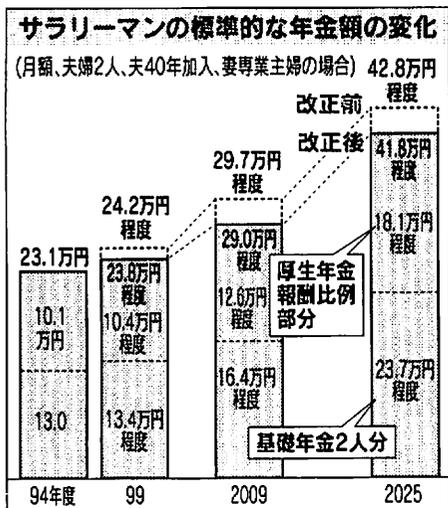
年金支給の原資は税金にしても保険料にしても最後は国民が何らかの形で負担しなければならぬ

### ▽こう変わる年金

## 支給額5%削減／開始年齢65歳へ

### 厚生年金報酬比例部分

国給付水準  
サラリーマンが加入する厚生年金のうち、現役時代の本人の給与に応じて支給額が決まる報酬比例



部分（二階部分）について、二〇〇〇年四月以降から給付水準を現行より五％削減する。夫婦二人のモデル世帯（夫は厚生年金に四十年間加入、妻は専業主婦）が受け取る毎月の年金額は、九年度価格で約二十三万八千円と制度改革前に比べて約四千万円減る計算。二〇二五年度には四十一万八千円となり、減少幅は一百万円近くなる。

削減の対象となるのは二〇〇〇年四月以降に新たに年金の受け取りを始める人。ただ、同じ条件なのに二〇〇〇年三月までに受け取り始めた人に比べて年金額が減らない

よう経過措置を設けることにしている。

**厚生年金**

二〇二五年までに厚生年金の支給開始年齢を六十五歳に段階的に遅らせる。現在は六十歳から満額もらえるが、厚生年金のうち定額の基礎年金部分は二〇〇一年度から二〇一三年度にかけ、支給開始年齢を六十五歳に遅らせることが九四年改革で決まっている。

六十歳代前半の人は満額年金を受け取る年齢になるまでは報酬比例部分だけを受け取ることになっていたが、今回の改革では残る報酬比例部分の支給開始年齢も徐々に遅らせる。男性は二〇一三年度から、女性は二〇一八年度からそれぞれ六十一歳の支給とし、以後

| 年齢    | 基礎年金部分 | 報酬比例部分 |
|-------|--------|--------|
| 58歳以上 | 60歳    | 60歳    |
| 56-57 | 61     | ↓      |
| 54-55 | 62     |        |
| 52-53 | 63     |        |
| 50-51 | 64     |        |
| 46-49 | 65     |        |
| 44-45 | ↓      | 61     |
| 42-43 |        | 62     |
| 40-41 |        | 63     |
| 38-39 |        | 64     |
| 37歳以下 | ↓      | 65     |

(男性の場合、女性は5年遅れ、年齢は99年4月1日時点)

三年ごとに一歳ずつ支給開始を遅らせる。今年四月一日時点で三十七歳以下の男性、三十二歳以下の女性は六十五歳まで年金を受け取れなくなる。

希望すれば六十歳代前半から繰り上げて受給できる制度も残すが、年金額は生涯にわたって本来の支給額の七割程度に減額される。

**65-69歳**

**収入多ければ減額**

**在職老齢年金**

現行の厚生年金では、六十五歳以上の会社員は保険料を負担せず、満額の年金をもらっている。二〇〇二年四月からは六十五-六十九歳で会社員を続けている人から新たに保険料を徴収し、一定以上の収入があれば年金額を減らす仕組みを導入する。

具体的には、給与と報酬比例部分の合計が月額三十七万円までなら満額もらえるが、それを超えた場合は超過額

65~69歳の在職老齢年金制度(単位:万円)

| 夫の月収 | 夫の厚生年金<br>報酬比例部分 | 夫の厚生年金<br>基礎年金部分 | 夫の年金<br>合計額 | 妻の基礎<br>年金 | 世帯<br>収入 |
|------|------------------|------------------|-------------|------------|----------|
| 27   | 約10              | 6.7              | 約43.7       | 6.7        | 約50.4    |
| 29   | 9                | 6.7              | 44.7        | 6.7        | 51.4     |
| 31   | 8                | 6.7              | 45.7        | 6.7        | 52.4     |
| 33   | 7                | 6.7              | 46.7        | 6.7        | 53.4     |
| ⋮    | ⋮                | ⋮                | ⋮           | ⋮          | ⋮        |
| 43   | 2                | 6.7              | 51.7        | 6.7        | 58.4     |
| 45   | 1                | 6.7              | 52.7        | 6.7        | 59.4     |
| 47   | 0                | 6.7              | 53.7        | 6.7        | 60.4     |

(注)妻は専業主婦、夫は厚生年金に40年加入で60歳まで標準的賃金を得ていた場合

の半分ずつ報酬比例部分の支給額が減る。六十歳まで標準的な賃金を得ていた人の場合、報酬比例部分の年金額は約十万円。給与が二十七万円を超えると年金が減り、四十七万円を超えると報酬比例部分はゼロになる。基礎年金は収入に関係なく満額受給できる。

今の制度では六十一-六十四歳の会社員に同様の仕組みが適用されている。六十五歳以上にも適用対象を広げるのは、会社役員など高額所得を得ている高齢者層への年金支給額を減らし、若年世代の負担を和らげる狙いがある。

**「賃金」凍結物価分のみ**

**スライド制**

厚生年金と国民年金の双方について、六十五歳以上の年金を現役世代の手取り賃金の伸びに応じて年金額を引き上げる「賃金スライド制」を凍結する。現行制度では賃金増と物価上昇の両方に連動して年金額を増やす仕組みをとっているが、二〇〇〇年四月以降は物価上昇分のみを加算する。

ただ、年金額が賃金スライドを実施した場合の八割未満になるケースでは、賃金スライドを再開する特例を設けるなど、賃金スライド凍結による減少幅を一定限度に抑える方針だ。

**賞与含めた年収ベース**

**保険料**

現在の厚生年金は保険料として月収から一七・三五% (労使折半) を徴収する一方、ボーナスからは一% (同) しか徴収していない。年収に占めるボーナスの比率が大きい大企業のサラリーマンの保険料負担は軽くなる半面、ボ-

ナスの比率が小さい中小企業では負担が重くなりがちだった。

こうした不公平感を解消するため、二〇〇三年度からポーナスを含めた年収（総報酬）の一定割合を保険料として徴収する方式に切り替える。厚生省は保険料収入を増やす考えはないとしており、ポーナスを対象にする分を考慮して保険料率を一七・三五%から一三・五八%に引き下げる見通しだ。

月収三十六万円、年間ポーナス百三十万円程度の標準的なサラリーマンの場合、ポーナスから天引きされる保険料は現行の六千五百円程度から九万円程度に膨らむ。

保険料は次の年金改革まで厚生年金（月収の一七・三五%、労使折半）、国民年金（月額一万三千三百円）とも現行水準で凍結する。

国民年金の未納・未加入対策として、二〇〇二年度からは低所得者が申請すれば保険料を半額免除する制度を設ける。また二〇〇〇年度からは学生の国民年金保険料の納付を免除し、十年以内に追納できる制度を新設する。

育児休業中の厚生年金の企業負担分を免除する制度も二〇〇〇年

度から始める。

（日本経済新聞

一九九九・七・十五）

## 人口

### 人口予測、30年後の現実

「出産ペース世界最低、30年後は老人国」  
つい最近読んだような新聞記事の見出しだが、実は一九六九年八月の本紙である。

記事は、厚生省の人口問題審議会が、過去十年間、出生率が低下し続けていることを指摘し、三十年後には日本の人口は急激に減少して、年齢構成が極めてアンバランスな「老人国」になると警告していることを報じている。

そして、養育負担の軽減や住宅難の解消、保育所の増設など、「子供を産める条件整備」を急ぐ必要がある、と結んでいる。

記事がいう「三十年後」とは、

まさに今である。

まだ人口減少は起きていないが、すでに「老人国」に足を踏み入れた。あと十年もたないうちに人口はピークを迎え、以後、減少に転じるのは確実とみられている。

三十年前に問題とされた合計特殊出生率、つまり一人の女性が生涯に産む子供の数は二・〇九だった。それが、先ごろ発表された九八年人口動態統計では一・三八にまで落ち込んだ。

七〇年代前半に、一時的な「第二次ベビーブーム」が起きたとはいえ、三十年前の警告はほぼ的中したのである。

あの時指摘された「子供を産める条件整備」は今や緊急課題となった。

まさに「泥縄」だ。

少子・高齢化は、速度を速めて今後もお進む。今度こそ「転ばぬ先のつえ」を期待したい。

ところが、社会保障制度の現状はといえば、医療保険改革は関係者の利害が対立して出口が見えない。年金改革も法案提出のめどは

立ったものの、肝心の財源問題は解決していない。介護保険は、スタートをする前から見直し論が出る始末だ。

次の「三十年後」を考えると、暗たんたる思いだ。

（読売新聞 一九九九・七・十六）

## 人口

### 世界の人口 60億人に

わずか39年で倍増

【ロンドン18日共同】世界の総人口が19日、60億人に達する見込みだ。1960年に30億人を超えてから、わずか39年で2倍に増える計算になる。

欧米の研究機関などによると、98年に59億人台に乗せた世界の人口は、今年約7700万人増えて60億人を超える。

米商務省統計局がインターネットのホームページに常時掲示している「世界の人口」は、日本時間の19日昼ごろに60億の大台に乗せ

る見通しだという。

既婚女性による出産調整の普及などを反映して、人口増加率は71年以降低下が続いている。同局の見通しでは、それでも2015年までは毎年1%以上増え続け、2013年には70億人、2027年には80億人を超える。

18日の英日曜紙オブザーバーによると、世界の人口が10億人を超えたのは1804年。これが3倍

になるのには150年以上かかった。

しかしその後の増加は急速で、2050年には現在の2倍の120億人になるとの予測もある。

ワシントン大学のピーター・ワード氏は「人口増加は深刻な環境破壊を招いている。地球は持ちこたえられない」と話している。

（毎日新聞 一九九七・七・十九）

加速度的に増加し続けている。

二〇二五年には約八十億人、二〇五〇年には約九十三億人に達すると予想されている。

一方、毎年世界人口白書を発表している国連人口基金も同様にインターネット上で人口カウンターを掲示している。

しかし、こちらは十八日夜の時点で五十九億八千万人台を表示しており、六十億人突破は十月十二日と予想している。

（朝日新聞 一九九七・七・十九）

## 人口

# 7月18日 60億人が発表

【ワシントン18日11時専】米商務省統計局がインターネット上で表示している世界人口カウンターが、十八日夜（日本時間十九日午前）六十億人を突破した。

今年一月に同局が発表した世界人口報告によれば、一八〇四年に十億人に達した世界人口は、一九六〇年に三十億人を記録した後も

## 食料

### 水需要急増、枯れる大河

#### かんがい用水不足、紛争の火種に

【ワシントン17日11時専】急速に進む水不足が世界の食糧生産を大きく低下させ、途上国での飢餓や水争いによる紛争が頻発するおそれがあるとする報告書を十七日、環境問題を専門とするワールドオッチ研究所（本部・ワシントン）が発表した。世界の食糧生産を急増させた「緑の革命」に続き、水利利用の効率を大幅に上げる「青の革命」が急務としている。

報告書によると、世界の水需要の約三分の二がかんがいに使われ、それによって、食糧の約四割が生産されている。しかし、過剰なくみあげによる地下水水位の低下と都市の水需要の急増で、農業に使える水は年々減っている。

農業用水の不足は、中国からインド、パキスタン、北アフリカから中東、米国など、世界中に広がっている。インダス川やカンジス川など主要河川の枯渇も目立ち、黄河は一九九七年、流量の減

少で流れが海に到達しない日が過去最高の二百二十六日に記録した。

水不足で食糧生産が落ち、輸入に頼る国が増えている。穀物の輸入率はヨルダン九一%、イスラエル八七%、サウジアラビア五〇%、エジプト四〇%など、北アフリカや中東諸国で高い。しかしこうした国々が国際市場でいつまでも不足分を調達できるかどうかは大きな疑問だ。

増加する世界人口をまかなう食糧をつくるには、二〇二五年までに新たにナイル川二十四本分の流量にあたるかんがい用水が必要になるといふ。今後、国際河川で、水を争う紛争が起きる可能性もある。

（朝日新聞 一九九七・七・十九）

## 人口

# 「避妊の勧め」 は逆効果

— 中国・上海 —

【上海19日＝古谷浩一】一人っ子政策を進める中国で、上海の大学内に初めてコンドームの自動販売機が設置された。当局はコンドームの普及を進めるが、「性行為を勧めるものだ」という反対も根強い。

上海市計画生育委員会は今月初め、コンドームの自販機二百台を、ホテルや大学、駅に設置すると発表。しかし、大学への設置には抵抗が強く、実現したのは同済大学の二台だけ。上海師範大学では設置の翌日に大学当局が撤去した。

中国で初めてコンドームの自販機が登場したのは一九九五年。同年、国家教育委員会はエイズ予防のためコンドームの教育アピールを始めた。人々が都市間を自由に移動するようになり、各自治会を

通しての配布が困難になったことも背景にあった。

しかし、高齢者らの反発は強く、今年一月、広州のバス内に掲示された英国製のコンドームの広告が当局によって禁止に。上海紙「青年報」は「中国人にとってまだ大っぴらに買う物ではないようだ」としている。

（朝日新聞 一九九九・七・二十）

## 人口

# 子どもの 3分の1は 貧しい家に 生まれる

### ■生活環境の悪化

【ニューヨーク22日川西和夫】ユニセフ（国連児童基金）は22日、今年出産予定の1億3000万人の赤ちゃんが貧しい家庭に生まれる確率は10分の3と高く、子どもの健康を取り巻く環境は10年前より危険になっていると警告。子どもの権利を守る努力を訴える年次報告「国々の前進」を発表し

た。年内に世界の人口が60億人に達すると指摘。子どもが豊かな家に誕生する確率が10分の1なのに対し、貧しい家で生まれる確率が10分の3にもなると述べている。

### ■ユニセフが警告

貧困によって病気で早死にしたり、識字の機会を失う恐れを強調。ボツワナで2000年には5歳未満で死亡する原因の64%をエイズが占めることや、多くの国々

## 人口

# 家族こそ人間社会の基礎 「少子化国民会議に寄せて」

### ■二〇五〇年の老人問題

政府は少子化問題を中心とした国民会議をスタートさせたが、大変結構なことである。第一に現在そのまま推移すれば二〇五〇年には生産年齢人口は今の八千七百四十万人から三千三百万人ほど減少する。このような急激かつ短期間における人口減少は、人類はかのヨーロッパにおける黒死病以外経験していない。三八%の減少であるが、GDPの減少はその三八%

で10代の少女のエイズウイルス（HIV）感染率が少年よりも高いことを説明している。またサハラ以南のアフリカは2000億ドルの債務返済するため、3億6000万人の子どもの保健と教育に費やす以上の資金を使っている事実を紹介し、債務救済が不可欠だと主張している。

（毎日新聞 一九九九・七・二十三）

を超えるであろう。大学をはじめ教育関係、農業、住宅、飲食店は壊滅的な打撃を被るであろう。

二〇五〇年というと遠い先の事とお思いであろうが、現在の十代、二十代の人達が老後の世代であり、自分達の親の世代、兄の世代と同じ行動パターンをとるかそれとも三十五歳までに結婚し、二人以上の子どもを生むかどうかによって、二〇五〇年の老人問題は断然相違してくる。

社会評論家  
伊部英男

第二に戦争中の生めよ増やせよの人口政策を反省した結果、子どもを何人生むかは夫婦の問題であり、政府が関与しないという考えが確立し、政府もこの問題については慎重に対処している。従って結婚や出生率については、国民の合意によって決めるほかない。そもそも厚生省は本来、乳児保育には賛成ではなかったはずである。それは親子関係を冷たいものにし、かつ、乳児を保育所に集中させることに危険が伴うからである。

#### ■出生率を上げる対策

では、乳児保育はどうすればよいのであろうか。それは子どもを生んだ母親に少なくとも一年間の保育休暇を認め、その費用を保障するべきであろう。その費用の四割は企業、六割の半分は国が持てばよい。市町村は、乳児保育のため十万円から二十万円の負担増を強いられているから、家庭保育に対してもそれくらい負担をしてもよい。これによって女性はキャリアを維持できるし、男女平等雇用が初めて実現できる。

先日、総理府が「少子化に関する世論調査」を発表した。その新聞報道は二割もの女性が結婚しても必ずしも子どもを持つべきとは思わない、と答えたというものであったが、これは、八割もの女性は子どもを持つべきだと考えている、と報道すべきである。この八割の女性が確実に子どもを持てるように社会環境を整備していくべきであろう。その上で、出生率がまだ上がらないとすれば、これは男性の側にこそ問題がある。

出生率を上げることは困難であるが、スウェーデンは、合計特殊出生率を2.1まで引き上げることに成功した。それは二年間の保育休暇、及び給与の保障、従前勤務への復帰を認めることなどの対策をとったからである。女性が収入を得て、一方で子どもを生みたいと思うことは自然の理である。国民会議においては、労使とも出席するという点なので、是非ともこの点について充分論議してもらいたい。

なお、年金制度の上でも、独身や子どもがいないことは問題であって、一昨年、ドイツの社会保

険審議会長のシュメール氏も講演会に於いて、独身者に対する給付を見直すべきであると述べている。

憲法二十四条には、婚姻は両性の合意によってのみ成立し、夫婦が同等の権利を有し、相互の協力によって家庭を築く、という規定があるが、これは、先祖、子孫に関する規定が抜けている。

#### ■家族への伝統的な考え方

日本では源平以来、武士は出所を互いに名乗って争ったことからわかるとおり、家を重んじている。

少子化の原因は、男性の未婚率の上昇が大きい。未婚率は三十歳から三十五歳層で三七・三%、三十五歳から四十歳層で二二%となっている。なお、五五年にはこれらの数字は、二一・五及び八・五であった。この間いかに未婚率が上昇したかわかるであろう。日本では結婚以外で、子どもが生まれる例が少なく、結婚するかしないかが子どもを生む決め手である。動物の雄も自分の後継者を持つために涙ぐましい努力をするが、それが人間では種の保存、日本人で

は家名の存続につながり、後継者を持つことになる。

日本は古来、家を重んじ先祖を崇拜する民族であった。墓も葬式もない仏教が、我が国に入って先祖崇拜の体系が取り入れられ、ようやく安定したものである。武士はもとより農家でも商人でも家名を守ることに熱心であった。先般の日米価値観調査でも、先祖の墓を守ることは子孫の義務であることに九割の賛成があったが、アメリカにはこの質問自体がなかった。日本人は連綿とした営みの中に繁栄を築いてきた。その中心が「家族」であり、「先祖崇拜」だった。こうした「家族」への意識の薄弱が出生率低下の一因になっているのではないか。

宗教教育がなくて、どうして子どもにモラルを教えるのか、と外国人から聞かれたことがある。日本では祖先様に申し訳が立たないといったことが、外国の宗教教育の代わりをしていた。現在五十代、六十代の銀行の頭取や重役を見ていると、他人の金を預かっていっているという責任感があるとは思えない。彼らは、戦後の新憲法教育

や日教組教育、ご先祖様喪失の生んだ犠牲者ではないだろうか。

(産経新聞 一九九九・八・四)

(いべ ひでお)

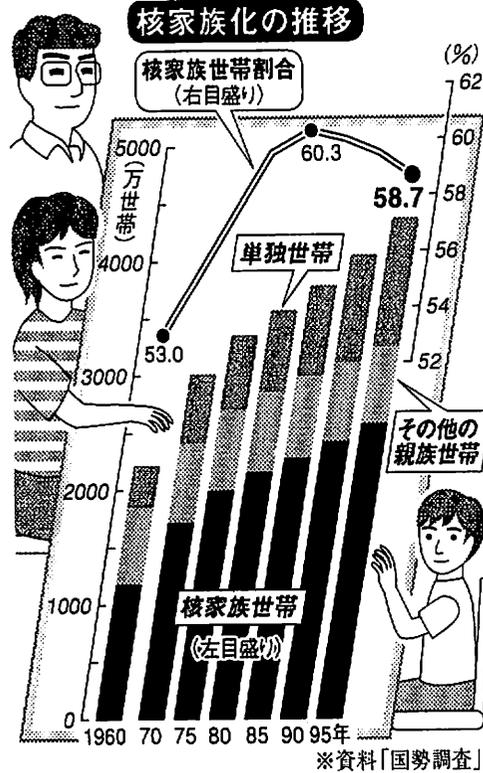
**高 齢**

全世帯に占める  
核家族世帯の割合

**58.7%**

高齢者の介護問題がクローズアップされる背景の一つに、核家族化の進展がある。国勢調査からその流れをみると、親と子供だけ

の核家族世帯は一九六〇年の千七百七十九万世帯から九五年には二千五百七十六万世帯と倍増している。とりわけ六〇年代から七〇年代前半にかけての増加が著しい。大正時代から終戦直後にかけて生まれ、兄弟姉妹が四、五人いる世代の中で長男だけが実家に残り、他の兄弟が仕事を求めて都市部に移り任んだことが大きな要因になっている。その意味で、核家族化は三世代同居を示す「その他の親族



世帯」を意図的に崩壊させたわけではない。

核家族世帯は今後も増えると思われるが、全世帯に占める核家族世帯の割合は八〇年の60.3%をピークに減少に転じ、九五年は58.7%になった。その理由は、単独世帯の増加が核家族世帯のそれ

**ODA**

「量より質」ソフトに転換  
人材派遣、教育支援を重視

政府は十日、政府開発援助(ODA)中期政策をまとめ、今後五年間のODA実施に関する基本方針を決定した。「国内が不況なのに、外国に援助する巨額の予算が必要なのか」というODA批判の声が強まる中で策定された中期政策は、人材育成などソフト面の支援重視の姿勢を打ち出したのが特徴だ。今後のODA実施の羅針盤となる中期政策の内容を検証した。(新井 康夫)

を上回っているからだ。

一人暮らしの高齢者や「結婚しない症候群」の増加がこうした傾向を作り出しており、後者は少子化という解決策が見いだせない新たな問題を突き付けている。

(読売新聞 一九九九・八・十)

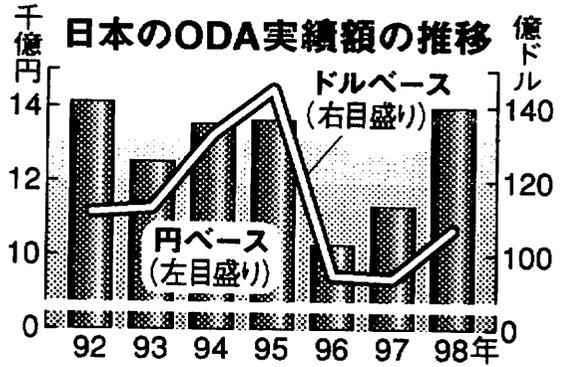
◆「量」に触れず  
ODA中期政策は、七八年以

降、五回にわたって策定されてきた「中期目標」に代わって、今回初めて作られた。中期政策が中期目標と異なる最大のポイントは、金額に言及していない点だ。中期目標はODA実績総額の目標を定めたもので、その性格が供与額の拡大計画だったことと比べると様変わりと言える。

日本の九八年のODA実績額は百六億八千万円で、八年連続で世界最高を記録したが、ODA予算は、九八年度当初予算で初めて前年度比10.4%削減されるなど、従来のような「聖域」ではなく

## 中期政策のポイント

- ◆重点課題
  - 人材育成などソフト支援の重視
  - アジア経済危機への対応
  - 重債務貧困国の債務問題への取り組み
- 地域別援助のあり方
  - アジア地域に重点を置く
- 援助手法
  - NGOへの支援及び連携の強化
  - 他の援助国、国際機関との連携強化
- 運用上の留意点
  - 国別援助計画の策定、公表
  - 広く国民に情報公開を進める



なっている。

厳しい財政事情を受けて、供与額の拡大を中心に据えてきた日本のODA政策を見直す必要性が高まってきたことを契機に、中期政策では「量から質への転換」（外務省首脳）が図られることになった。

### ◆NGO活用

中期政策の策定は、九八年七月、政権発足後の初閣議で、小淵首相が「ODAのあり方について、透明かつ効率的な見直しを行う」と指示したことが直接のきっかけだ。以前から日本のODAに対しては、「道路

や橋などのハード面の整備に偏り過ぎていて」「効果が不明確だ」などの批判もあった。

こうした批判にこたえ、中期政策が重点課題として示したのが、ソフト面の支援を重視する方針だ。具体的には、①経済政策のアドバイザーなど「国造り」支

援のための人材派遣②留学生受け入れ体制の充実③学校教育と教育行政の両面にわたる協力強化——などに重点を置く方針だ。

一方、貧困対策や環境保全では、援助対象国で実際に活動している民間活動団体（NGO）の経験なども活用し、援助の効果を高める必要性を指摘した。

### ◆アジアに重点

日本の二国間ODAを地域別に見ると、九八年実績で61.0%がアジア向けで、現状でもアジア重視が鮮明になっている。地理的、歴史的に関係が深いため、中期政策でも「今後ともアジア地域に重点を置いていく」としている。

経済的にも日本とアジア諸国は相互依存関係が強く、「アジアの回復は日本経済にも利益をもたらす」（通産省幹部）。このため、九七年夏以来のアジア通貨・金融危機に見舞われた諸国に対し、総額三百億ドルの支援策「宮沢構想」などを軸に経済構造改革支援に力を入れる方針だ。

中国に対しては、国内の地域間格差是正と環境問題への取り組み

を、インドシナ諸国やモンゴルなどでは貧困の緩和をそれぞれ援助の中心に据える。

### ◆国益前面に

中期政策は、ODAについて政府見解をまとめた公式文書としては初めて、「国益の増進」をODAの効用として挙げている。武力行使という選択肢を持たない日本にとって、ODAは「外交上、極めて重要なカード」（外務省幹部）だ。財政難の中でODA政策を進めるのに当たって、国民の支持を高めるため、国益を明記したと見られる。

また、中期政策では、ODAによる事業で「我が国企業の事業参加機会の拡大に留意」する、との考え方も盛り込まれた。ODAをテコに日本企業の受注を増やすことで、日本の景気回復に役立てたい通産省の主張を入れた考え方だ。

ただ、先進国のODAはアンタイド（資機材の調達先を限定しない）化が主流。この流れに逆行した中期政策の方針は、欧米から反発を招く可能性もある。

（読売新聞 一九九九・八・十二）

## 人口

# 中国で コンドーム 自販機が 人気

人口増に悩む中国、北京と上海にコンドームの自販機がお目見えした。人口約12億5000万の中国は、「1人っ子政策」などで人口抑制に躍起だが、戸籍に載らない「やみっ子」問題やエイズのまん延も悩みのタネ。新興都市・深圳で試験的に導入した後、2大都市での導入に踏み切った。大学構内、駅、公衆便所などに計90台設置、1個1元(約14円)で販売している。

(北京) (読売新聞 一九九九・八・十三)



## 人口

# イラク、幼児死亡率が倍増 前と比較 経済制裁で生活基盤機能せず

【ジュネーブ12日＝佐藤伸】国連児童基金(ユニセフ)は十二日、経済制裁下にあるイラクで、四歳以下の幼児死亡数が十数年前に比べ倍増したとする調査報告を公表した。報告は、二一九九〇年のクウェート侵攻で国連安全保障理事会が決議した)経済制裁は、国連加盟国の意思で行われているが、子供へのマイナスの影響は避けるべきだ」と結論付けている。

イラクでの本格的調査は、一九九一年の湾岸戦争以後初めて。世界保健機関(WHO)とイラク政府の協力を得て、イラク国内四万戸を対象に二月から五月にかけて実施された。ユニセフによると、国連の救援活動が行われていないイラク中南部の幼児死亡数は、八四一八九年に千人あたり五十六人だったが、九四一九九年には百三十一人に増えたという。

幼児死亡数が倍増した理由については、経済制裁の影響で社会的

## 人口

# インドは10億人に

中国1位  
インド2位  
日本の9位

(読売新聞 一九九九・八・十四)

な生活基盤が機能せず、医療を受けられなかったり、上下水道システム破壊によって伝染病で死亡するケースが多かったりしたためとされている。

【ワシントン13日＝大塚隆一】国連の推計によると、インドの人口が独立記念日に当たる十五日、十億人の大台に乗る。インドの人口は一九四七年の独立当時、約三億四千五百万人だったが、その後五十年余りではほぼ三倍に急増した。最も人口の多い中国は一九八〇年に十億人を突破し、現在は約十

二億六千七百万人。しかし、人口の増加率はインドが上回っており、今のペースが続けば、二〇四五年に十五億人に達し、中国を追い抜くという。

今年現在、中国、インドに続いて人口が多いのは、米国(約二億七千六百万人)、インドネシア(約二億九百万人)、ブラジル(約一億六千八百万人)で、日本(約一億二千七百万人)は第九位。国連は、中国とインド以外の国が「十億人クラブ」に仲間入りすることは将来もなさそうだと予測している。

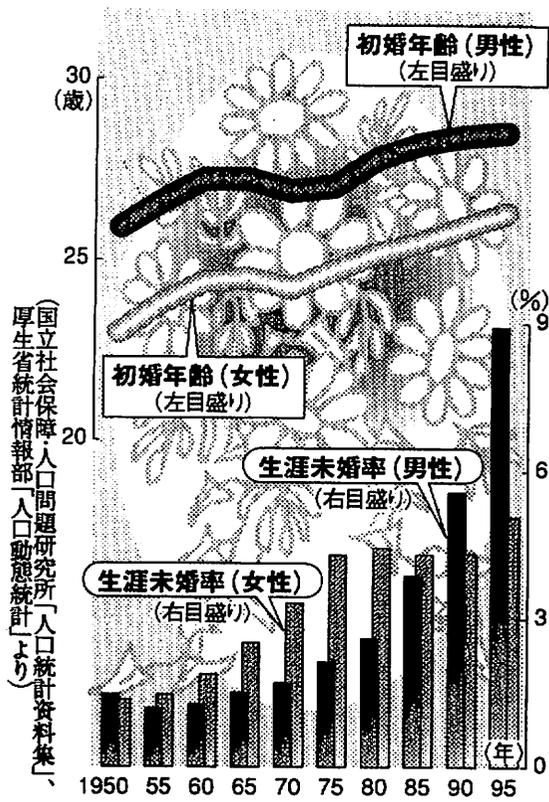
(読売新聞 一九九九・八・十四)

## 生活

# 初婚年齢 上昇

男性 28.5歳  
女性 26.3歳

日本人が初めて結婚する平均的な年齢(初婚年齢)が、男女とも上昇を続け、九五年には男性28.5歳、女性26.3歳になった。こ



(国立社会保障人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生省統計情報部「人口動態統計」より)

れにともなつて、五十歳の時点で結婚経験がない人の割合を表す「生涯未婚率」増加、男性は8・92%、女性は5・08%。結婚が遅くなることで、女性の出産可能期間が短くなるため、晩婚・非婚は少子化の大きな要因になっている。

初婚年齢上昇の背景には、女性の社会進出があげられる。経済的に自立する女性が増えた結果、「理想的な相手が見つかるまでは、無理に結婚しない」という意識が強まり、男性にも波及した。

やがて適齢期へのこだわりが希薄化し、男女ともパートナー選びに慎重になっていることがうかがえる。

また、働く女性にとっては、結婚が出産、退職につながりやすい——という状況も、ためらう一因になっていると見られる。ただ、アンケート調査では、十八歳—三十四歳の未婚男女の九割近くが、「いずれは結婚するつもり」と答えており、「一生結婚するつもりはない」という「確信的拒否」

は少ない。(畑)

## 人口

### 「70歳以上」が合理的

—引退の定義 変わる高齢者—

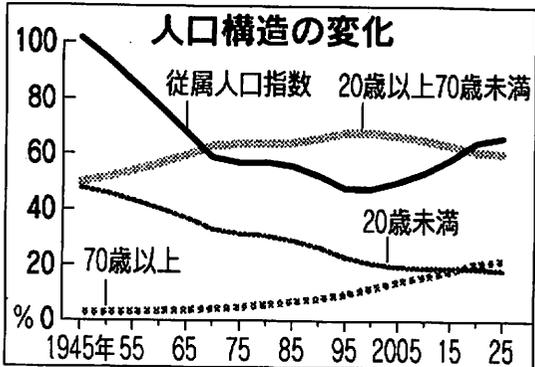
(読売新聞 一九九九・八・十七)

今年の厚生白書は二十一世紀の高齢社会に対する暗いイメージを見直す必要を訴えている。

白書は人生八十年時代の現代は「六十五歳以上で社会から引退するイメージ」は必ずしも現実にあわなくなつてきていると指摘。高齢者の年齢区分を従来の六十五歳以上から七十歳以上に引き上げ、人口構造の変化を推計した。

総人口に占める高齢者の比率は、七〇歳以上でみると二〇〇〇年に一一・六%(六五歳以上の場合は一七・二%)、二〇二〇年には二〇・五%(同二六・九%)。従来のイメージに比べて高齢化の進み具合は緩やかになる。

現役世代が何人の高齢者と子供



を支えなければならぬかを示す従属人口指数(七十歳以上二十歳未満人口の二十歳以上七十歳未満人口に対する割合)は二〇〇〇年以降上昇に転じるが、二〇一五ごろでも一九七〇年ごろと同水準にとどまる計算だ。

所得や健康面で格差が大きい高齢者層を一律に「身体的・経済的弱者」ととらえる見方にも疑問を呈する。九四年の調査では、高齢夫婦世帯(夫六十五歳以上、妻六十歳以上)の平均貯蓄残高は二千

二百四十六万円。収入・貯蓄の双方で現役世代の平均（収入八百万円・貯蓄千二百万円）を上回る高齢世帯も全体の九%いる。

医療機関への通院頻度でも「月二、三回」が二八%と最も多い反面、「通院していない」も二七%

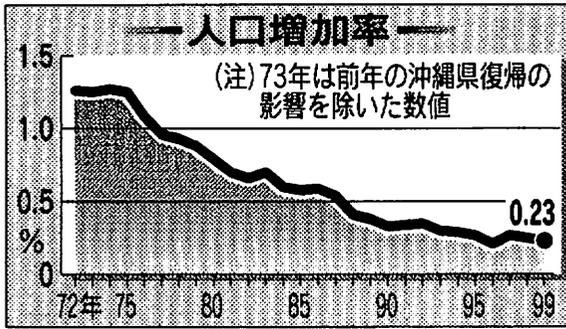
とはほぼ同程度いる。白書は「現在の社会保障制度にみられる単純な年齢による区別は、社会的に合理的な理由をつけることが困難になる」と指摘している。

（日本経済新聞

一九九八・十七

## 人口増加率〇・二三どまり 三月末の総人口二億二五八六万人

住民台帳調査



自治省は二十六日、今年三月末

時点の住民基本台帳人口調査結果を発表した。総人口は前年同期比〇・二三%増の一億二千五百八十六万六人となり、増加率は昨年比〇・二五%を下回って、過去最低だった九六年の〇・二一%に次ぐ過去二番目の低い水準にとどまった。都市圏への人口集中が進み、特に東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）は前年比〇・五四%の高い増加率となった。地価低下などが都心回帰の動きを促進しているとみられる。

日本経済新聞社が今回の調査に基づき試算した結果では、衆院小

選挙区の人口格差（一票の格差）は最大二・四四六倍で、昨年の二・四〇一倍からさらに拡大した。自民、自由、公明三党の連立政権樹立に関連して焦点となっている衆院の比例代表定数削減問題ともからみ、小選挙区での一票の格差拡大は定数削減論議に影響を与えそうだ。

出生者から死亡者を引いた自然増加数は二十三万八千五百六人で、調査を開始した八〇年（七九年度分）以降で最低。出生者数が百一十万六千九百五十六人、前年比〇・七〇%増えたが、死亡者が同六・〇六%増の九十六万八千四百五十人で最高となったためだ。

年代別では六十五歳以上の老年人口が前年比三・三九%増の約二千八十万七千人で、全人口に占める割合が前年より〇・五〇ポイント上昇して一六・五三%と過去最高となった。一方で十五歳未満の年少人口の割合は同〇・二七ポイント下がって一四・九六%まで落ち込み、少子高齢化は一段と進んだ。

衆院小選挙区で格差が最も大きかったのは昨年と同じく神奈川県14

区（相模原市、五十八万七千八百十三人）と島根3区（浜田市など県西部、二十四万三千五百九十九人）。参院選挙区の最大格差も昨年の四・七一三倍から四・七三七倍に広がった。

（日本経済新聞

一九九八・二十七

## ODA 8年連続 世界一 アジア向け 高い伸び

外務省がまとめた九八年度の「我が国の政府開発援助（ODA）の実施状況に関する年次報告」の内容が二十六日、明らかにされた。それによると、九八年の日本のODAは前年比14・2%増の百七億七千六百万ドルとなり、八年連続で世界一の供与額を記録した。アジア通貨危機に対する支援の増額が主因で、このうち八十六億五千百万ドルが二国間援助に充てられた。とくにアジア諸国向けの割

◇住民基本台帳による人口◇

(1999年3月末現在。)  
(▼は減少。増減率は%)

|      | 人口          | 増減数     | 増減率   |
|------|-------------|---------|-------|
| 北海道  | 569万1737    | ▼1758   | ▼0.03 |
| 青森   | 150万4358    | ▼2054   | ▼0.14 |
| 岩手   | 142万7987    | ▼1765   | ▼0.12 |
| 宮城   | 234万0145    | 6811    | 0.29  |
| 秋田   | 120万9196    | ▼5058   | ▼0.42 |
| 山形   | 124万9165    | ▼1587   | ▼0.13 |
| 福島   | 213万8605    | ▼1274   | ▼0.06 |
| 茨城   | 299万0472    | 7361    | 0.25  |
| 栃木   | 199万8186    | 3883    | 0.19  |
| 群馬   | 201万3753    | 4008    | 0.20  |
| 埼玉   | 683万8164    | 3万3647  | 0.49  |
| 千葉   | 586万3182    | 2万8907  | 0.50  |
| 東京都  | 1168万0490   | 5万5504  | 0.48  |
| 神奈川県 | 832万4355    | 5万6080  | 0.68  |
| 新潟   | 248万7980    | ▼2657   | ▼0.11 |
| 富山   | 112万6782    | ▼1284   | ▼0.11 |
| 石川   | 117万5511    | 622     | 0.05  |
| 福井   | 82万8087     | 753     | 0.09  |
| 山梨   | 88万3847     | 1236    | 0.14  |
| 長野   | 220万0468    | 3143    | 0.14  |
| 岐阜   | 210万8530    | 2557    | 0.12  |
| 静岡県  | 375万4758    | 6137    | 0.16  |
| 愛知県  | 687万5723    | 3万7381  | 0.55  |
| 三重   | 185万5860    | 3006    | 0.16  |
| 滋賀   | 131万6331    | 1万0796  | 0.83  |
| 京都   | 256万1860    | 2645    | 0.10  |
| 大阪   | 862万4045    | 7766    | 0.09  |
| 兵庫県  | 550万0842    | 2万7010  | 0.49  |
| 奈良   | 144万7496    | 2770    | 0.19  |
| 和歌山  | 109万4120    | ▼1506   | ▼0.14 |
| 鳥取   | 61万8868     | ▼128    | ▼0.02 |
| 島根   | 76万5980     | ▼2330   | ▼0.30 |
| 岡山   | 195万8385    | 2225    | 0.11  |
| 広島   | 287万6405    | 1383    | 0.05  |
| 山口   | 154万0354    | ▼3373   | ▼0.22 |
| 徳島   | 83万5781     | ▼519    | ▼0.06 |
| 香川   | 103万5579    | 1338    | 0.13  |
| 愛媛   | 151万7190    | ▼3452   | ▼0.23 |
| 高知   | 82万1199     | ▼1613   | ▼0.20 |
| 福岡   | 495万5439    | 1万5004  | 0.30  |
| 佐賀   | 88万3960     | ▼1215   | ▼0.14 |
| 長崎   | 153万7280    | ▼4871   | ▼0.32 |
| 熊本   | 187万0473    | 414     | 0.02  |
| 大分   | 123万8496    | ▼1586   | ▼0.13 |
| 宮崎   | 118万8341    | 367     | 0.03  |
| 鹿児島  | 179万0437    | ▼2282   | ▼0.13 |
| 沖縄   | 131万3804    | 9529    | 0.73  |
| 計    | 1億2586万0006 | 29万1971 | 0.23  |

人口

総人口は1億2586万人  
老年比率、最高の16・53%

自治省は26日、住民基本台帳に基づく1998年度全国人口動態調査（今年3月末現在）の結果を発表した。全国の人口は1億25

86万6人で、前年度より29万1971人（0・23%）増えたものの、人数、増加率とも過去2番目に低かった。

出生者と死亡者の差である自然増加数は23万8506人で、5年連続して過去最低を更新。また、前年度の調査で65歳以上の老年人口の割合が15歳未満の年少人口の割合を初めて上回ったが、98年度はその差がさらに開き、少子高齢化社会の進展を裏付けた。

全国の人口の男女別の内訳は、男性が6174万7428人（49・06%）、女性は6411万2578人（50・94%）だった。

都道府県別で最も増えたのは前年度と同じく神奈川県で、対前年度比5万6080人増。率では、0・83%増の滋賀県が5年連続

トップだった。逆に最も人口が減ったのは5058人減の秋田県で、長崎県（4871人減）、愛媛県（3452人減）と続いた。

合が前年の46・5%から61・0%に増加している。

年次報告は、国・地域別援助の動向では、九八年五月に相次いで地下核実験を行ったインドとパキスタンの両国に新規円借款の停止

などの措置を取った例を挙げ、政府のODA大綱に基づいて、国際社会にとって好ましくない行動が見られる国には厳しい対応で臨む姿勢を強調した。

（読売新聞 一九九九年八月二十七）

また、3大都市圏の東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）、名古屋圏（愛知、岐阜、三重）、関西圏（大阪、京都、兵庫、奈良）の合計人口は総人口の49・01%とほぼ半数を占めた。

最も多く、転入より転出が多い社会減少は大阪府の2万2076人減が最多だった。

また、3大都市圏の東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）、名古屋圏（愛知、岐阜、三重）、関西圏（大阪、京都、兵庫、奈良）の合計人口は総人口の49・01%とほぼ半数を占めた。

老年人口の全人口に占める構成比は16・53%（前年16・03%）に上昇、過去最高となった。

（毎日新聞）  
【平林 壮郎】  
一九九九年八月二十七

# 人口

## 急げ、少子化対策 職場優先見直し、子育て支援充実

### 争点討論

一人の女性が生涯に産む子供の数の推定値（合計特殊出生率）が1・38に落ち込み、日本の少子化は急速に進んでいる。一方で、高齢者の割合は年々増加、人口構造のバランスが崩れかけており、将来の社会保障や経済への影響が懸念される。女性の社会進出が進み、男女共同参画がテーマとなる中、少子化対策に決定打はあるのか。

### 出席者

阿藤 誠

あとう・まこと。国立社会保障・人口問題研究所副所長。東京大学文学部社会学科卒。57歳。

岩男寿美子

いわお・すみこ。武蔵工業大学教授、慶応大学名誉教授。男女共同参画審議会会長。慶応大学文学部卒。64歳。

江草 安彦

えぐさ・やすひこ。川崎医療福祉大学学長、中央児童福祉審議会委員長。岡山医科大学卒。72歳。

（司会）本社編集局 水巻 中正

阿藤氏 合計特殊出生率が、人口が増えも減りもしなくなる一人口置き換え水準の2・08を切った七四年から四半世紀がたつが、まだ回復の兆しが見えない。他国と比較して、八〇年代半ばまでは比較的高い方だったが、その後、南欧やドイツに近い水準まで低下しており、来世紀の人口減少、高齢化の進展を考えると、かなり深刻な状況にある。

岩男氏 少子化については、メリットとして住宅事情の緩和や受験競争、環境問題の解消などをあげる声があるが、デメリットの方がずっと大きい。社会保障では現役世代の負担が過重になり、市場では需要が縮小、労働人口も不足する。一方で、文化面でも、子供

向けの優良図書が絶版になるなど、問題は深刻だ。子供の健全育成にも影響があり、親は一層過保護になるうえ、子供自身も多様な出会いが減って人格形成にマイナスになる。今、手を打たなければ、もう遅いほどの状況だ。

江草氏 少子高齢化には、全体の人口が減少するというところ、人口構造がいびつになるという二つの問題がある。現代の子供の問題として思い浮かぶのは、不登校や校内暴力、家庭内暴力などだが、子供の数が減っていることで、仲良く過ごすというルールを学習していないのではないか。お互いに思いやり、支え合うという人間生活の基本が忘れられている。健全育成というより、子供の正常な発達が崩れかかっている、それが、暴力や不登校などの原因の一つではないだろうか。

——重点点に取り組むべき対策は、何か。

阿藤氏 それぞれの立場で、なすべきことがある。政府には、教育費負担軽減等、子育ての社会的支援にもっとお金を出して欲しい。企業は、雇用慣行を変えるこ

と。長時間労働をなくし、女性が仕事と子育てを両立できる柔軟なシステムが必要だ。自治体には、保育サービスの充実を求めたい。家庭で必要なのは、男性の家事・育児参加で、欧米ではすでに七〇年代に、「家庭内革命」で男女共同参画が実現している。日本でも、身近なところから意識改革をすべきだ。

岩男氏 座長をしている「少子化への対応を考える有識者会議」では、百数十の施策を提言している。政府をはじめ、企業にも組合にも個人にもたくさんして欲しいことがあるが、一言で言えば、結婚や子育てに夢を持てるようにして欲しい。それには働き方を変える必要がある。職場優先が当たり前という考え方は、育児休業もとりにくい。企業幹部の意識改革が欠かせない。また、若い母親が情報の洪水の中で孤立している状況があり、専業主婦でも子育ての不安やストレスは大きい。社会全体で温かく子育て支援をしないと、様々な問題を生じて、その解決のためのコストがかえって高くなる。

江草氏 大都市部とは違い、地方にはまだ地域が生きている。小さなグループで育児を真剣に考え、ている人たちがたくさんいる。地域の復権は、家族の復権につながる。なので、「分衆」になっている社

## なぜ未婚が増える

——少子化の要因として、未婚の増加や、結婚しても子供はいらないという夫婦が増えてきているという背景があるが。

阿藤氏 未婚が増えている理由については、いくつかの見方がある。まず「見合い」が少なくなっ、恋愛結婚が九割を占める中、西欧には男女が交流の中で相手をうまくえり分けてパートナーを探す文化的土壌があるが、日本にはそういう文化が発達していないのではないかと。二つ目は、いわゆる独身貴族の快適さで、豊かな家庭に育ってそのまま親元にいれば家事もしないでレジャーを楽しんでいられる。三つ目は、女性の社会進出が進む中、子育てをだれが担うかという問題が生じ、新しいシステムが必要に

会を、まず「群衆」にし、やがて連帯感を持つ地域にしなければならぬ。たぐさんの政策の中で、それに灯をともしるのは政府や自治体ではなく、私たちが。自分の暮らしを見直す時がきている。

なっている。さらに、子供はかつて、労働力を支え、いずれば親の面倒を見る「生産財」だったのが、雇用者の割合が増えて社会保障が充実するにつれて、その要素が薄れている。親にとっては子供をつくる必然性がなくなり、そうなる、結婚する必要性も乏しくなる。

岩男氏 今の若い人の多くは、小さい子供に実際に触れて、子供がかわいいと実感する経験をせず、に大人になっている。一方で、子育てがいかに大変か、お金がかかるとかという情報はたっぷり提供されている。そのうえ、豊かさの中で育ており、自由が制約されることに抵抗感が強い。特に女性は子供により自分が味わっている生活の楽しみをそぎ取られると思

いが強い。また、夫に家事育児への参画の意思があっても、多くの職場が仕事優先を求めており、参画できないことも知っている。そのため、女性の側に子育ての負担感が大きくなる。このような状況が男女共同参画社会基本法の成立により是正されると期待している。

## 育児の魅力取り

戻せ——江草

江草氏 今の三十代までの人は、自身がせいぜい一人の兄弟であることが多く、核家族化で三世代家族も少なく、生活が地域や家族から遊離している。そういう家族との生活体験の少ない人が、家

## 子供は公共の財産

——女性が安心して子供を産める環境とは、どういうものか。

## 男女共同参画が

基礎——阿藤

阿藤氏 その前に結婚・出産は個人的な問題であるのに、政府がこの問題に取り組まざるをえない

族や育児の魅力を開かされてもピンとこない。一方で、家事の大変さや育児・教育費負担、受験競争など、若い夫婦には耐えられないほどの精神的・経済的負担が加わってくる。こういうことが相乗的に働いて、未婚率を押し上げ、育児に魅力を感じなくさせているのではないかと。また、子供のかわいさを知る実体験が非常に乏しいという問題もある。乳児健診の時に、地元の高校生に手伝ってもらったが、はじめは怖がっていても、次第にかわいくなってきた。「このおいはたまらんなあ」と言うようになる。こういう経験があれば、将来、結婚や子供のことを考えてくれるのではないかと思う。

理由を考えてみたい。一つは、少子化が行き過ぎた場合の人口減少と超高齢社会は、特に経済的に深刻な状況を引き起こすこと。生活水準すら下がる恐れがある。二つ目は、今の少子化をもたらししているのは、社会の不均衡だということ。働く人の八割以上がサラリー

マンで、女性も社会進出する中で、だれが子育てなど人口再生産の担い手になるのかが問われている。最後に、「子供の宝」である側面が強くなっていること。自営業中心社会では後継者となる子供を持つ動機を見いだせるが、サラリーマン中心で社会保障が発達した社会では難しい。しかし、だれかが育てた子が社会を支えていくのだから、子を持つ親を社会的に支援する必要性がある。

私は二つ目を中心だと思う。男女分業がうまくいかない時代になった以上、男女共同参画社会を作っていく必要がある。また、今後、労働力減少の一方で、高齢者が増えるというアンバランスが起き、いや応なしに女性に働いてもらう方向に行かざるを得ない。女性の社会進出が進めば進むほど少子化が進むという少子化スパイラルを起こすようでは社会が自滅する。そうならないように、雇用環境、家庭、社会を整備し、変革していくことが一番のポイントだ。

岩男氏 日本は戦後、経済的な豊かさを追い求め、効率の良い社会を目指す中で、子供をはぐくむ

というような効率の悪い部分を後回しにしてきた。今はそうした考え方を改め、少子化対応にモード(様式)を切り替える時期。これは何も子供のためだけではない。男性はもっと人間的な働き方をし、女性も仕事と家庭が両立できるようにすることで、社会全体がすべての人にとって住みよいものに変わっていく。私たちはいくら頑張っても老いるし、若い人もいざ老いて次の世代に面倒を見てもらう仕組みになっているのだから、『公共財としての子供』という考えに、理解を求めるのは当然のことだと思う。男性も女性も仕事も家庭もうまくバランスが取れるような社会にしていくしか、解決策はない。

江草氏 出産は個人の選択だが、産みたい人が産めない事情がある時、その解決策を考えるのが具体的な対応だ。育児休業期間が長ければその間、安心して子供を育てられるし、そのためには休暇中の所得保障や、職場復帰後の待遇を、きちんと担保することが必要になる。次に保育所の問題で、政府は予算を増やして整備にあた

ると聞いているが、それだけではなく学童保育も充実させて欲しい。さらに、児童手当が大幅に増額されれば、消費拡大にもつながる。こうした施策の積み重ねが、産みたい人が夢を持って産めるような社会を作ることになる。また、個人レベルでは、どんな社会

## 欧米から学ぶこと

——少子化については海外でもさまざまに取り組みが見られるが。

阿藤氏 先進国の少子化対策は次の四つに分けられる。一つは北欧型で、男女平等社会を作ることが結果的に少子化問題の解決につながるという立場。スウェーデンでは、育児休業を男性も女性も必ず一か月取ることが法律で義務付けられている。二つ目は、米英カナダなどのアングロサクソン型で、家族を大事にする価値観は強いものの、育児休業も公的保育もなく、国の介入は少ない。三番目はフランス型で、三人目の子供を産んだ時に手厚い家族手当を出すなど、出生政策的色合いが濃い。

に住みたいのか、どんな家庭生活をしたいのか、はっきりとした考えを持つことが大事だ。夕ご飯を家族一緒に食べたいとなれば、労働時間の短縮が必要になる。労働条件は生涯を通じて一定ではなく、状況によって変えられる柔軟性も必要だろう。

最後はドイツや南欧型。ドイツでは育児休業は三年保障するが、乳幼児保育はほとんどないなど、母親は子供が三歳になるまで家にいるべきだとい。た「三歳児講話」が制度化されている。ただ、今の時代にこうした伝統的な家族観を守るという政策は、逆効果だ。

日本がどの政策を参考にしようかと考えた場合、北欧型の男女共同参画の理念に立つべきである。ただし、相当金がかかるので、その合意が国民の間で得られるかどうかカギとなる。アメリカは、政府は何もしていないのに出生率は意外に高く、その背景として、個人や非営利団体や企業など、民

間の保育が多様な形で発達していることがある。また、再雇用市場の発達も、出産・子育てによる離職・再就職を容易にしている。政府ばかりに頼らず、国民のニーズを民間がくみ取って提供するのも一つの解決策といえる。

## オランダ型を

参考に——岩男

岩男氏 フランスでは、長い育児休業が出生率を上げることにはつながらなかった。そこで現在は、国民会議なども作られ、各方面の意見も聞き、国は家族政策として多様なメニューを提供し、かなりの金をかけている。たとえば、児童手当は子供二人で約一万三千元、三人で三万八千元と手厚い。保育支援にしてもいろいろ選択肢を用意して、集団型保育を支援する一方、家庭で保育したければそれも支援する、という具合。出生率は若干上向きで、こうした方法がまずまず成功しているといえそうだ。

またオランダは、驚いたことに働く女性の67%、男性では17%がパートで、夫婦ともパートという

カップルも少なくない。午前六時からの早朝とか、夜間中心に働くというフレックスタイムも利用可能だが、これは、昼間子供と一緒に過ごしたいからだという。パートであれフルタイムであれ、賃金等の待遇に差がなく、夫婦がそれぞれのパート労働で〇・七五人分ずつを働き、二人合わせて一・五人分という「一・五人政策」をとっている。国民が雇用を分かち合うことで景気も回復していて、日本にも参考になることが多い。

調査によると、日本では男性が仕事に費やす時間が他国に比べてとび抜けて長い一方で、育児に費やす時間が極端に少ない。男女共同参画社会の実現が急務だ。今後は、少子化対策にしても、景気対策にしても、柔軟性のある多様なメニューを提供しなければ、事態は改善しないだろう。日本はライフスタイルも、ニーズも多様化しているのに、それにこたえる選択肢に、柔軟性と多様性が欠けている。

江草氏 私は中国にいささか縁が深いが、中国と言えば一人っ子政策で知られている。北京、上海

といった大都市では、少子・高齢化が日本と変わらないほど進んでいるのが現状。また、一人っ子政策も二十年を経て、現在見直しに入っている。一人っ子同士の結婚なら二人産んでもよいことになった。一人っ子政策の結果生まれた一人っ子は育児に対して不安が強く、なかなか産もうとしないということも聞いている。

一方、社会は完全な男女共同参画社会で、女性の90%以上は働いている。女性が働ける環境は整っていて、たとえば保育所の整備は驚くほどよいし、育児休業の制度などもよくできている。また、同一の集合住宅に共働きの世帯が三、四軒あると、最初に帰宅した家の親がほかの家の子ども面倒を見る、といった具合に、地域社会の対応も実にうまくいっている。日本は様々な点で欧米化したのが、国民の家族観は、アジア的風土の中にあるわけで、このような中国の育児政策も、参考になることが多い。

——ほかに何かあれば。

岩男氏 家族を大事にするのは人間として当たり前で、好ましい

ことであるというコンセンサスが必要だ。家族のために有給休暇をとろうとしたら「昇進に響く」というのはおかしい。そのへんの意識を変える必要がある。

江草氏 フランスでは、子供連れの飛行機料金を大幅に割り引いている。同じように、日本でも新幹線の席がすいている時には、子供連れは割引にするなどしても良いのではないか。子育て支援でできることは、身近にたくさんある。

### ● 座談会を終えて ●

## 「おとし社会」

## 変革の時期

少子化はいまや「国のかたち」を決める問題にまで発展している。高齢者が増える一方で、若い人口が減っていけば、人口構造、家族形態はもちろん日本の経済、社会保障の在り方にまで影響を及ぼすからだ。

少子化の原因は未婚、非婚率の上昇や仕事と出産・育児の板挟みに悩む女性の「反乱」、最近では「結

婚しても子供はいらない」という新たな価値観などによっている。その対策は諸外国の例を参考にし、出産・育児休業の充実や保育、所得保障制度の拡充など女性が安心して子供を産み、育てられる環境作りを最優先すべきである。

## 人口 少子化対策は未来への責任 子育ての環境整備が急務

生まれてくる子供の数が減少する「少子化」に一向に歯止めがかけられない。

九八年の人口動態統計によると、一人の女性が一生の間に産む子供の平均数（合計特殊出生率）は1.38と、過去最低を更新した。世界的にみても最低水準だ。少子化は、先進国に共通した現象だが、わが国では、それと並行して高齢化が世界に例を見ない速度で進行しており、既に六十五歳以上の「老年人口」が十五歳未満の「年少人口」を上回っている。

ヨーロッパの主要国でも、少子

しかし、それだけでは不十分で、いわゆる「おとこ社会」の変革、雇用制度の見直し、国民の意識改革など多様で巨視的かつ構造的な世直しが必要だろう。安易な「産めよ殖やせよ」論は百害あって一利なしである。（水巻）  
（読売新聞 一九九九年八月二十八日）

・高齢化は進んでいるが、こうした「逆転現象」はまだ起きていない。

さらに少子化が進むようなら、将来のわが国は、労働力人口が大幅に減少し、経済水準の低下すら招きかねない。また、超高齢社会の担い手がいなくなり、各種社会制度が維持できなくなるかもしれない。

社会生活の面でも、子供の数が減り、高齢者ばかりが目立つ、国全体の「過疎化」が進んで、明日への活力を失った社会になる恐れがある。

少子化対策に関する議論は多種多様で、諸外国の例をみても、これといった決め手はない。だが、女性の社会進出が進んだ現在、少なくとも働く女性が子供を産み、育てることに不安を覚えないよう、支援する制度の整備とそれをバックアップする社会的合意の形成が不可欠だろう。

育児休業制度について言えば、終身雇用が一般的なわが国では、子育てのために就業を中断することのハンデは当事者にとって深刻だ。制度はあっても、それを利用して、それまでに積み上げた実績が無になりにかねないという思いは強い。

企業の側も、一人目はいいとしても、二人目、三人目となると、忠誠度や仕事に対する態度を疑問視するのが実情だろう。

北欧やドイツでは、手厚い育児休業制度や所得保障を法制化する試みがなされているが、その成果は国によってまちまちだ。これに対し、アメリカでは、この種の制度はほとんど整備されていないが、キャリアアサエあれば、以前の職場とそんなに待遇に差がなく再

就職できる風土がある。

研究者によっては、制度による支援よりも、雇用の流動化を進める方が効果的だとする意見もある。

保育サービスについては、わが国は明らかに整備が立ち遅れている。乳幼児保育や延長保育、一時保育など、そのニーズが多様化しているにもかかわらず、公立保育所などでは、ほとんど対応できずにいる。

保育所経営にも、民間活力を大胆に導入すると同時に、企業内保育所の推進なども検討すべきではないか。

あるいは、年金に「子育て加算」をすするというのもアイデアかも知れない。

子育てをめぐっては、重い教育負担や住宅問題など、解決すべき課題は多く、少子化対策は「一筋縄ではいきそうにない。

何よりもまず、子育ては楽しいものであり、生活に「夢」を与えてくれるということ、若い世代に知ってほしい。損得ではなく、子育てには未来がかかっている。

（読売新聞 一九九九年八月三十一日）

人 口

# 子育てにお年寄りの知恵

## モデル事業をマニユアル化

おじいさん、おばあさんの知恵と経験を育児に生かすノウハウを作ろうと、民間の福祉団体が子育て支援のモデル事業を全国で始めた。子ども三人の家庭へ派遣して家事を助ける事業や子どもの自然とのふれあいを手伝う事業などを通じて、高齢者に適した子育て支援のあり方を探っており、カウンセラーら専門家が来春報告をまとめる予定だ。経験豊富なお年寄りの子育て参加は核家族化で身近に相談者がいない子育て世代に好評で、元氣なお年寄りの活躍の場が広がる効果も期待されている。

高齢者の子育て支援モデル事業は、退職者の生きがい作りなどに取り組む民間団体、長寿社会文化協会(WACC)とニッポン・アクティブライフ・クラブ(NALC)が六月、厚生省の支援を受けて始めた。両団体に所属する、東京、大阪、名古屋などの五つのグループが高齢者によるベビシッ

ターの事業などを実施している。

モデル事業を実施するグループの一つ、WACCケアハンズ浦和(埼玉県浦和市)は、三人の子どもを抱え、家事支援を希望する市内の家庭に、子育てを終えた中高年の女性を低料金で派遣している。支援を受ける三十歳代の主婦は「人生の先輩にお料理や子育てのことなど、色々教えてもらえて助かる」と派遣を歓迎。派遣された五十七歳の主婦も「元々ご飯の用意などをして人に喜ばれるのが好き。自分の経験を生かして無理なく活動できる」と話す。

子どもが自然に触れる取り組みを手伝うグループもある。NALC枚方・天の川クラブ(大阪府枚方市)は地元の兼業農家が開放する農園を利用した「自然小学校」に、退職した中高年が出向いて、農作業の手ほどきなどをしてい

る」との声が上がっている。

両団体では五つのグループに毎月、活動時間や内容をはじめ、負担感や満足度などを細かく記した報告書を提出させている。そのうえで、心理カウンセラーなど七人の専門家らで構成する「子育て支援活動委員会」(委員長・一番ヶ瀬康子・日本女子大名誉教授)で、「お年寄りが無理なくできる子育て支援は何か」「ケガをした場合どうするか」など、具体的な活動方法やルールなどを検討してい

る。

同委員会は来年三月までに最終報告書をまとめる予定。WACCの町野美和・高齢者ケア部長は「元氣なお年寄りで、子育て世代の手助けをしたいと思います。どこから手を着けていいか分からない人が多い。報告書をマニユアル化すれば活動が広がるのではないかと話している。」

(日本経済新聞

一九九九年八月三十一日)

### AFPPD

## 人口問題で国際会議

10月4・5日新潟市で

初めて。アジア・太平洋地域を中心にアフリカ、欧州など約四十カ国の国会議員や、国際機関から計百人以上が参加する予定だ。

(朝日新聞 一九九九年九月二日)

アジアなどの人口増加に伴う食糧や環境をテーマに各国の国会議員らが話し合う「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(AFPPD、議長・桜井新代議士)の第六回大会が十月四、五日、新潟市で開かれる。日本での開催は



## 予算 概算要求

### 少子高齢化対策に重点 他に住宅対策、環境問題も

二〇〇〇年度予算の概算予算が三十一日締め切られたが、高校生に子育てや介護を体験させたり、児童虐待が起きないように児童相談所に対応協力員を置くなど、少子高齢化社会をならんだ施策を多く盛り込んだのが、一つの特徴となっている。人々の身近な暮らしに関係の深い要求の内容を見てみた。

少子高齢化社会への対応では、高校生が子育てや介護の大切さ、難しさを身をもって知ることができるように、幼稚園や老人福祉施設で保育や介護を実際に体験する「高校生保育・介護体験総合推進事業」（二億千百万円）を、全都道府県で実施する。また、児童虐待が増えていることから、児童虐待に関する調査や関係機関との調整を行う児童虐待対応協力員（百七十四人、一億七千万円）を、児童相談所に置く。

さらに、階段の上り下りの多い

鉄道の駅を、障害者や高齢者が利用しやすくするため、駅にエレベーターやエスカレーターを設ける事業では、前年度当初予算比三十九倍の三十五億円を要求している。

一方、住宅対策では、住宅金融公庫の新築住宅向け融資の返済期間が最長三十五年に一本化される。現在は木造住宅なら最長二十五年などと、住宅の構造によって返済期間が異なるが、構造にかかわらず最長三十五年とすることで、月々の返済額を抑え、若年層でも住宅を購入しやすくするのが狙いだ。これに合わせて、住宅ローンの返済額を当初五年間は軽減し、六年目以降は多くする「ゆとり償還制度」は廃止される。給与水準が年々上昇することが前提の制度だったが、右肩上がりの成長が望めなくなり、返済額の急増に耐えられずローン破たんするケースが増えたためだ。

環境問題では、プラスチックなどから溶けだす内分泌かく乱物質（環境ホルモン）の危険度や評価方法の開発のため、前年度当初予算比三・四倍の二十二億八千万円を要求している。

（読売新聞 一九九九・九・二）

## 女性

### 晩婚化、失業率上昇で加速

企画庁関連機関調べ

失業率上昇で女性の晩婚化が加速する――。経済企画庁の関連調査機関、家計経済研究所が二日発表した「九八年消費生活に関するパネル調査」でこんな結果が出た。

この調査は九三年に二十四―三十四歳だった女性千五百人を対象に始めた追跡調査。失業率と未婚率の関係では、学校を卒業する時の失業率が高いと、女性は早く結婚するが、卒業後、就職中に失業率上昇を経験すると、再就職の機

会が減ることを懸念して女性の結婚が遅れるという傾向が出た。同研究所は「失業率が高いと希望する企業に就職しにくいいため、卒業時に結婚する人が多いのではないかと指摘している。

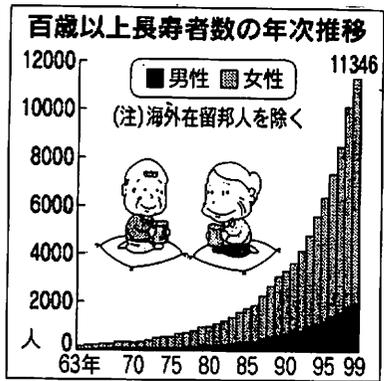
調査した樋口美雄慶応大学教授は「最近の失業率の上昇で、新卒女性は早く結婚する傾向が強まる一方、すでに就職している人は結婚を遅らせるので、全体としては晩婚化が進む公算が大きい」と分析している。

（日本経済新聞 一九九九・九・三）

## 中国

### 一人っ子政策 に住民抗議

6日付の香港紙、東方日報によると、中国の広東省陽春市の村で4日、住民5000人以上が「一人っ子政策」の関連措置に抗議して村の政府に押し掛け、計画出産担当部門の事務室を壊した。公安



全国の百歳以上の高齢者が一万一千人を突破し、過去最高を更新したことが、厚生省が七日発表した今年の全国高齢者名簿（長寿番付）で分かった。八一年に初めて千人を超えてから十八年で約十一

## 人口 一〇〇歳以上 最多の一萬一三四六人

当局は村民数十人を殴打した上で連行した。  
村の政府は1日、2人以上の子供を抱える家庭に対し、多額の罰金を払わなければ2人目以降の子供の学校への入学を認めない措置

8割女性

を取った。しかし、大半の親は高額な罰金を払えず、村内の小中学校の入学率は30%以下に低下したという。  
【香港・共同】  
（毎日新聞 一九九九・九・七）

倍というハイペースで、改めて高齢化が急速に進んでいることを裏付けた。

長寿番付は今日三十日時点で百歳以上になる人を、同日一日現在で集計した。総数は一万一千三百四十六人で、昨年から一・七%の増加。女性は九千三百七十三人で八二・六%を占め、男性は千九百七十三人だった。

長寿日本一は女性で、鹿児島市に住む百十一歳の本郷かまとさん。今月中旬に百十二歳の誕生日を迎える。男性の最高齢は川崎市の田辺定義さんの百十歳。

人口十万人あたりの百歳以上の高齢者は、全国平均で昨年より〇

## 経済

### 少子化で変わる人口構造

### 晩婚化・非婚化・高齢化が推進役

今回から3回にわたって、日本経済を人口、環境、技術の長期的な視点からまとめてみたいと思います。

日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の1997年1月の予測（中位推計）によれば、2007年の1億2778万人をピークに減り始め、50年には1億人そこそこになるとみられています。

人口が減っていく最も大きな原因は少子化です。日本女性が一生に産む子供の数は、1970年には2.13人と、ぎりぎり人口が減らない水準でしたが、89年には「1.57ショック」と言われるまでに低下、98年には1.38人に落ち込んでいます。子供が少なくなる一因である晩婚化や非婚化も急

・九二増えて八・九七人。都道府県別では、沖縄（二八・〇六）が十年連続トップで、高知（二五・九

九）、島根（二二・一九）が続いた。

（日本経済新聞 一九九九・九・七）

ピッチです。

男子30歳前半の未婚率は70年の12%から95年には37%に、女子20歳代後半の未婚率も70年の18%から95年には48%に上昇しています。高学歴化や核家族化が進んだ現在では、教育費の負担や、育児のために仕事をやめるコストが大きくなくなって、これが少子化に拍車をかけています。

人口減少や高齢化は社会にさまざまな影響を及ぼします。第1に働き手が減少します。15歳から64歳までの人の数は、95年をピークにすでに減り始めています。今後女性や高齢者の中で、働く人の割合が増えたとしても、21世紀はじめから労働力が減ることは避けられそうにありません。

第2に社会保障を従来のままの

仕組みで維持するのが困難になっています。高齢者の比率が高まると、年金、医療、福祉サービスを受ける人が増えるため、負担の引き上げと、給付の引き下げが必要になります。

第3に地域にも影響が出てきます。95年から2025年までに人口が増加すると予想されているのは、47都道府県のうち大都市周辺など14の自治体で、10%以上減ると予想されている自治体は17に上り、過疎化が深刻な問題となっ

くる可能性があります。

人口減少や高齢化は大きな課題ですが、これは女性の社会進出や高学歴化、長寿化など日本が豊かになった結果だといえなくもありません。これからは子育て支援などの充実とともに、人口構造の変化に見合った雇用や社会保障の仕組みづくりなど、大胆な変革が求められています。

(日本開発銀行調査部)  
(毎日新聞 一九九九・九・十)

## 人口 65歳以上は6人に1人 総務庁調査で高齢者過去最高に

日本の65歳以上の高齢者人口(15日現在)は2116万人となり、総人口に占める割合は16.7%と人口、割合ともに過去最高を更新したことが14日、総務庁が発表した人口推計値で分かった。これで6人に1人が高齢者になった計算だ。

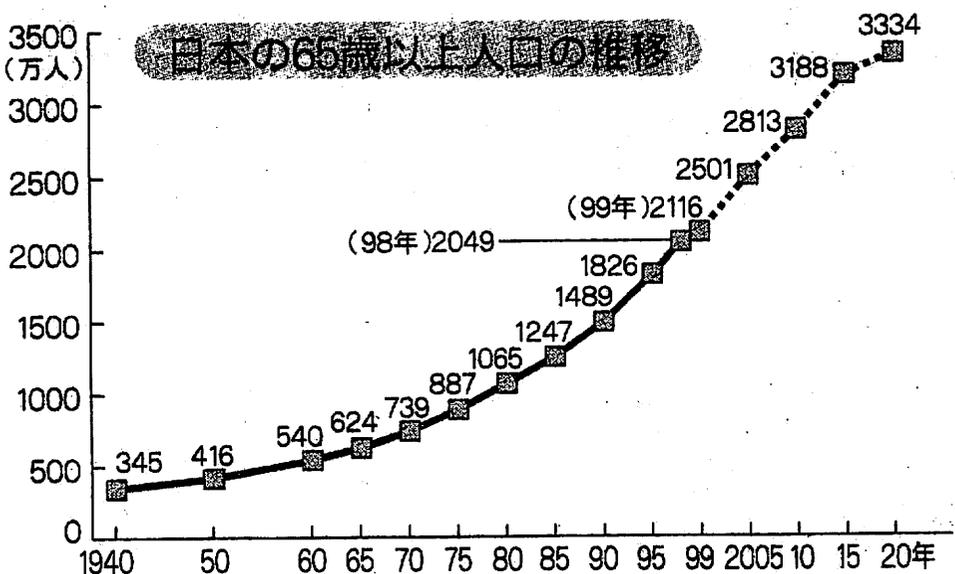
高齢者人口は昨年より67万人増え、総人口に占める割合も0.5

ポイント上昇した。男女別にみると、男性881万人、女性1236万人で、女性は男性の1.4倍だ。75歳以上の女性は552万人で男性296万人の1.9倍、80歳以上の女性は309万人で男性147万人の2.1倍と、高齢になるにつれ女性の比率が高くなっている。

高齢者は1950年ごろまでは

人口の5%前後で推移していたが、その後上昇を続け、85年に初めて10%を超えた。厚生省の社会保障・人口問題研究所の推計によると、2006年に20%、15に25%を超え、50年には32.3%に達する。

一方、高齢者人口は13年に3000万人を超え、41年に3379万人とピークを迎えた後、減少に転じる見通しだ。



【高安 厚至】

(毎日新聞 一九九九・九・十五)

**高 齢**

**祖父母と同居望む**

**小学生47%・中学生29%・高校生21%**

総務庁調査

総務庁は十四日、「児童・生徒の高齢化問題に関する意識調査」結果を発表した。

調査は今年二月、厚生省指定の全国のボランティア協力校の中から小中高各二十四校ずつを選んで初めて実施した。小学校は五年生、中・高校は二年生を対象とし、計二千九百四十人（98・5%）から回答を得た。

祖父母との同居について聞いたところ、「一緒に暮らしたい」は小学生では47・8%だったのに対し、中学生では29・5%、高校生では21・0%に減少。逆に、「暮らしたくない」「あまり暮らしたくない」を合わせた別居派は、小学生の8・8%に対し、中学生では18・9%、高校生では23・6%を占め、年齢が上がるにつれて高齢者との同居を敬遠する傾向が見られた。

祖父母の介護については、「家で家族がするのがよい」は、小学

生で67・6%を占めたが、中学生では45・4%、高校生では36・5%に減少。「家で、福祉サービスをする人たちなどと家族と一緒に世話をするのがよい」では、高校生の49・5%、中学生の39・5%を占め、小学生でも21・3%あった。

「老人ホームなどで世話をしてもらうのがよい」も、中学生で約13%、小学生で9・5%あった。

一方、中学生に高齢社会のイメージを聞いたところ、「経済的に豊かで活気に満ちている」かどうかについて、「そうは思わない」（75%）が「そう思う」（4・4%）を大きく上回った。

**6人に1人が高齢者**

—65歳以上2116万人に—

総務庁は十四日、敬老の日の十五日現在の高齢者人口推計値を発表した。六十五歳以上の高齢者は、前年と比べ六十七万人多い二千百十六万人。総人口に占める割

合は前年比0・5ポイント増の16・7%で、人数、割合ともに過去最高を記録した。男性は八百八十一万人、女性は千二百三十六万人。九八年十月時点で高齢者のいる世帯は千三百八十七万世帯。高齢者が一人暮らしのケースが二百四

**人 口**

**1人っ子政策で3億人以上抑制**

中国が成果強調

【北京28日＝杉山祐之】「一人っ子政策」をはじめとする人口抑制策によって、中国の人口は七一―九八年に三億人以上も抑えられた、とする調査結果が二十八日明らかになった。

政府機関である国家計画生育委員会がまとめたもので、同日付の中国紙「経済日報」などが報じた。

それによると、周恩来首相（当時）が計画出産を提唱した七一年の平均出生児数は五四四人。そのままでは九八年総人口は十八億

十二万世帯で、高齢者のいる世帯の17・5%を占める。夫婦の双方もしくはいずれかが高齢者で、子どもと同居していない二人暮らしのケースは三百四十九万世帯で、高齢者のいる世帯の25・2%。

（読売新聞（一九九九・九・十五）

四千五百万人、出生児数の自然減を加味しても同十五億六千三百万人の見込みだったが、「一人っ子政策」の結果、平均出生児数が一・八四人に低下した九八年の人口は十二億四千八百万人に抑えられた。

少子化に伴う国と家庭の養育費負担の軽減分は、九七年国内総生産（GDP）に匹敵する七兆四千億元（約九十二兆円）と、経済発展の効用も強調された。

（読売新聞（一九九九・九・二十九）



2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok — Data —  
(英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化と人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

### 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development (英語版)

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
— 对吉林省两个村进行全戸面談調査の結果 —  
= 统计編 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan (英語版)  
日本农业农村的发展和人口の推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Thailand — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 — 総計集 —  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries — Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan — Asian Experi-  
ence — (英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Bangladesh — (英  
語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発 — 高齢化のアジア的視  
点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义  
的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原動力— 曳气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countris  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— 中華人民共和国 —

4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —  
Regional Development and Population in Japan  
— Trends and Prospects in the 1990s —  
(英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— マレーシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Malaysia —  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Viet Nam — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— スリランカ国 —

4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)

5. スライド  
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)  
Living for Tomorrow — Industrial Transition and  
Population in Japan — (英語版)  
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)

Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur  
Industri Dan Populasi Di Jepang —  
(インドネシア語版)

### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ベトナム国 —

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 — 5ヶ国の比較 —  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
— Comparative Studies on Five Asian Countries —  
(英語版)

(本作品は、1990年(明)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Philippines — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— バングラデシュ —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Bangladesh — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— インドネシア国 —

4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —  
Population, Development and Environment in  
Japan — Asian Experience — (英語版)

5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・開発 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)  
(本作品は、1991年(明)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 — 統計集 —  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— スリランカ国 —  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development — Srilanka —  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Philippines — (英語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド  
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)  
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)  
通往日強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)  
Harpan CeraH bagi Persamaan — Kaum Wanita Asia Merambah Jalan — (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Demoratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —  
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド  
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —  
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 — スリランカ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries — Sri Lanka — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —  
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド  
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)  
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)  
女性的挑戦 — 女性地位の提高与日本の人口 — (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亚洲妇女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —  
A Warning from the Earth — The Future of Asia,  
Water and Food — (英語版)  
来自地球的警告 — 亚洲、水和粮食的未来 —  
(中国語版)  
Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan  
Pangan — (インドネシア語版)

向着2025年的决断 — 亚洲的人口增长和粮食 —  
(中国語版)  
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasi  
dan Pangan di Asia — (インドネシア語版)

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —  
Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド  
水は生きている — 人口と水資源 —  
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)  
水是有生命的 — 人口与水資源 — (中国語版)  
Air itu Hidup — Penduduk dan Sumber Air —  
(インドネシア語版)

## 平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —  
Constraints on Development — Focus China and India —
5. スライド・ビデオ

1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議、国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録、1997年 (和文)』

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジエロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金『未来のための食料』1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

11. 国連食糧農業機関 (FAO) 『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の本邦翻訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国會議員会議宣言文』1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年 (英文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国會議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国會議員が関与している点で、類例を見ない。)

14. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』 (和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もま

UNFPA 関連出版物

1. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)

2. 『国際人口開発議員会議』、国際人口開発議員会議議事録、1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロで国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された国會議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国會議員が参加した。会議宣言文は ICPD 総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国會議員フォーラムが準備された。)

3. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年 (和文)

(内容: 現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)

4. 『国際人口・社会開発議員会議』、国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国會議員会議議事録。)

5. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』、1996年 (和文)

(内容: 国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)

6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—", 1996 (英文)

(内容: 好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)

7. 『国際女性・人口・開発議員会議』、国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国會議員が参加した。)

8. FAO / UNFPA およびポートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、『リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口: 資料』、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、

た淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。)【日本語版版權取得】

#### 15. 国連人口基金「人類のための環境」(和文)

(内容：国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

#### 16. Parliamentarians' Activities on Population and Development-History of Parliamentarians' Activities and It's Findings- (英文、一部スペイン語)

1992年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム(IFP)」のために準備された出版物である。この出版物は1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ(IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム(FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を纏めた世界で初めての出版物である。国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

#### 17. 国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) 報告書

1992年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム(IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新AFPPD議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

7月6日

「パキスタン・イスラム共和国人口・開発事情視察議員団」結団式を開催。パキスタン保健・人口福祉大臣と在日パキスタン大使が出席。

7月8日

「世界人口デー」に星合千春国際課長と加藤祐子国際課課長補佐が出席。

7月23日

厚生省・国際厚生事業団委託調査「アジア諸国の高齢化と保健の実態調査」の研究会を開催。

7月24日

農林水産省委託「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」予備調査団をモンゴル国に派遣。

(団員：楠本修主任研究員)

7月26日

「パキスタン・イスラム共和国人口・開発事情視察議員団」を派遣。

(団長：愛知和男衆院議員、武山百合子衆院議員、松

本惟子衆院議員、大淵絹子参院議員、星合千春国際

課長、加藤祐子国際課課長補佐)

8月14日

農林水産省委託調査「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」調査団をモンゴル国に派遣。

(団長：福井清一、大野昭彦、山崎正史、楠本修)

8月31日

人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会開催準備のためシフ・カレীAFPFD事務局長、楠本修主任研究員、星合千春国際課長が新潟市に出張。

9月2日

労働省・雇用促進事業団委託「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究」の研究会を開催。

9月5日

労働省・雇用促進事業団委託「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究」調査団をバングラデシュ国に派遣。

(団長：大野昭彦、渡辺真知子、藤田幸一、楠本修)

9月19日

厚生省・国際厚生事業団委託「アジア諸国の高齢化と保健の実態調査」調査団を中国に派遣。

(団員：苅部ひとみ、内藤佳津雄、遠藤正昭)

9月27日

大阪フォーラム「少子・高齢化をどう乗り切るか」を南海サウスタワーホテルで開催。中山太郎理事長が講演。会議運営のため、広瀬次雄常務理事、星合千春国際課長、加藤祐子国際課課長補佐が出席。

## 前号の訂正とお詫び

前号、第68号に誤りがございました。

御迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し訂正いたします。

・P 109「APDA日誌」の標題が欠落

・P 110 御苑寸言1行目

「日本人口研名営所長」↓日大人口研名営所長

・同 18行目

「プロダクティブ・ヘルス」

↓「プロダクティブ・ヘルス」

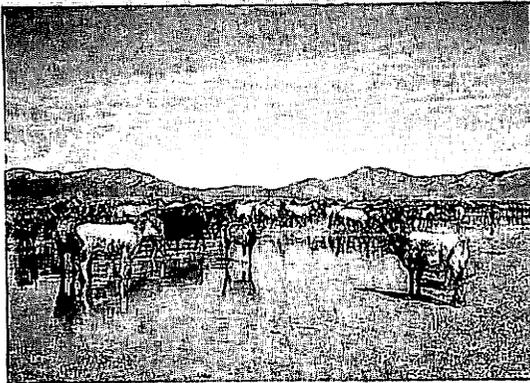
◇JRの電車内から、赤ん坊が消えた。いささかミステリアスな表現だが、日中の車内では、あのツブらな瞳の可愛い赤ちゃんに滅多にお目にかかれない。東京都の合計特殊出生率が、遂に一・〇五にまで落ちこんでしまった。「いまの生活をエンジョイしたいから子供は欲しくない」「結婚はあともできる」―TVでホネネを語っていた若い女性の言葉である。こうした風潮の中で「少子化は日本の存亡にかかわる大問題ですよ」と説いても虚しい。価値観の多様化、晩婚化が最大の原因だろうが、このままでは二一〇〇年のわが国人口は四、七〇〇万人まで激減してしまう、と推計されている。そら恐ろしい話だ。

◇九月上旬の急激な円高ドル安で日本は四兆円を失ったそうだ。ドルの一極体制下で、またしても日米マネー戦争は日本の敗戦が濃厚だ。日本経済が崩壊すれば一番大きなダメージを受けるのは超大国である。アメリカの有力紙、NYタイムズが「数十年先日本は少子化で過疎の島になる」という特集記事を組んだという。皮肉な話だ。

◇少子化がどんどん進めば労働力不足が深刻化して、経済は衰退し、社会も活力と輝きを失い、やがて国家存亡の危機に直面する。老人力の世代は、温かい親子関係、一家団らんの微笑ましい家庭像を懐かしむが、時代遅れだろうか。二十一世紀の日本再生のために、少子・高齢化をめぐって、今こそ国民的論議を展開すべき時代にきている、と思うが…。

(T・H)

### 表紙の写真説明



#### モンゴル国セレンゲ県

モンゴル国の首都、ウランバートルから北に300kmセレンゲ県の風景である。ウランバートルを境として、南は乾燥が強く、一面の草原となり、ゴビ沙漠へとつながる。ウランバートルから北へ行くにしたがって雨量も多くなり、標高も下がり、小麦や野菜の生産に適した場所となる。

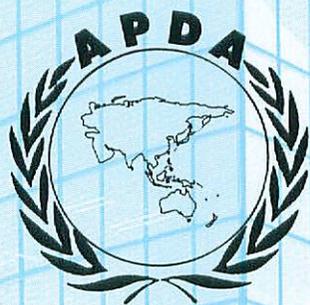
モンゴルは夏の間には雨が降り、窪地がしばしば池となる。そこには、周辺から塩分カルシウムが集積し、牛や馬、羊達の格好の水飲み場や塩舐め場となる。

### 人口と開発・秋季号〈通刊69号〉

1999年10月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿1-5-1 3F  
TEL (03)3358-2211(大代表)  
FAX (03)3358-2233
- 印刷所  
文化印刷株式会社

人類の未来のために  
地球の未来のために



**APDA**

The Asian Population  
and Development  
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

世界の街へご一緒に。



**JAL**

JALフリーダイヤル

国際線予約・案内

ニッポン・コクナイ  
☎0120-25-5931

国内線予約・案内

ニッポン・コクナイ  
☎0120-25-5971

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。